

令和 4 年定例会
産業生活常任委員会
年間白書

令和 5 年 4 月
四日市市議会

目次

1. 委員会の構成	P 1
2. 委員会開催状況	P 2～P 21
3. 委員長報告等	P 22～P 111
4. 所管事務調査報告書	P 112～P 138
5. 行政視察報告書	P 139～P 152
6. 議会報告会の概要	P 153～P 166
7. ワイ！ワイ！GIKAI の概要	P 167～P 168
8. 高校生議会意見書	P 169～P 174

1. 委員会の構成

委員長 平野貴之

副委員長 後藤純子

委員 萩須智之

小林博次

谷口周司

豊田祥司

中村久雄

樋口博己

森智子

2. 委員会開催状況

産業生活常任委員会 事項書

令和4年5月18日(水)

第3委員会室

1. 委員長の互選について

2. 副委員長の互選について

3. その他

予算常任委員会産業生活分科会
産業生活常任委員会／産業生活常任委員会協議会
審査順序

令和4年6月20日（月）10：00～

第3委員会室

○商工農水部

《予算常任委員会産業生活分科会》

1. 議案第3号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

　第1条 歳入歳出予算の補正

　歳出第6款 農林水産業費

　　第1項 農業費

　　〔第1目 農業委員会費 ……補正予算書(2) P22～〕

　　〔第3目 農業振興費 ……補正予算書(2) P22～〕

　第3条 債務負担行為の補正（関係部分） ……補正予算書(2) P10, P25

2. 議案第16号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第4号）

　第1条 歳入歳出予算の補正

　歳出第6款 農林水産業費

　　第1項 農業費

　　〔第3目 農業振興費 ……補正予算書(3) P14～〕

　歳出第7款 商工費

　　第1項 商工費

　　〔第2目 商工業振興費 ……補正予算書(3) P14～〕

《産業生活常任委員会》

3. 議案第5号 四日市市自転車競技条例の一部改正について ……議案書 P53～

4. 議案第9号 工事請負契約の締結について

　－四日市競輪場ナイター照明更新工事－ ……議案書 P65～

5. 食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業について（報告）

6. 四日市市プレミアム付デジタル商品券事業の進捗状況について（報告）

○市民生活部

《予算常任委員会産業生活分科会》

7. 議案第3号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

　第1条 歳入歳出予算の補正

　歳出第2款 総務費

　　第1項 総務管理費

　　〔第17目 コミュニティ活動費 ……補正予算書(2) P20～〕

○シティプロモーション部

《予算常任委員会産業生活分科会》

8. 議案第3号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

[第17目 コミュニティ活動費]

…補正予算書(2) P20～]

《産業生活常任委員会》

9. 議案第8号 工事請負契約の締結について

－楠体育館キュービクルほか更新工事－

…議案書 P59～

《産業生活常任委員会協議会》

10. 四日市市ハーフマラソン（仮称）コース見直しにかかる検討について

11. 公益財団法人四日市市文化まちづくり財団について

《産業生活常任委員会所管事務調査》

12. 四日市市美術展覧会運営委員会の開催状況について

○その他

《産業生活常任委員会所管事務調査》

13. 6月定例月議会での所管事務調査について（委員から提案があった場合）

《産業生活常任委員会》

14. 休会中の所管事務調査について

日程案：7月25日（月）午後1時30分～

15. 6月定例月議会の議会報告会について

日程：7月4日（月）午後6時30分～午後8時45分

会場：総合会館8階 視聴覚室

16. 8月定例月議会の議会報告会について

日程案：10月17日（月）午後6時30分～

会場案：小山田地区市民センター、川島地区市民センター

17. 行政視察・管内視察について

18. その他

＜会議用システム内のフォルダ＞

03_6月定例月議会-06_産業生活常任委員会

-01_本会議

-02_予算常任委員会

産業生活常任委員会事項書

令和4年7月25日（月）13：30～
第3委員会室

(産業生活常任委員会所管事務調査)

1. 行政サービスを一括して行えるような総合窓口の設置について

(その他)

2. その他

＜会議用システム内のフォルダ＞

○事項書、所管事務調査資料
04_休会中(7～8月)－06_産業生活常任委員会

決算・予算常任委員会産業生活分科会 産業生活常任委員会
審査順序

令和4年8月31日（水）
第3委員会室

○市立四日市病院

《決算常任委員会産業生活分科会》

1. 議案第20号 令和3年度市立四日市病院事業決算認定について
…決算書(市立四日市病院)P1～

《予算常任委員会産業生活分科会》

2. 議案第24号 令和4年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算
…補正予算書P43～

○市民生活部

《決算常任委員会産業生活分科会》

3. 議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
○一般会計

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（関係部分）	…決算書 P144～、主要施策実績報告書 P44～
第4目 文書広報費（関係部分）	…決算書 P148～、主要施策実績報告書 P50
第10目 地区市民センター費	…決算書 P154～、主要施策実績報告書 P59
第11目 国際化推進費（関係部分）	…決算書 P154～、主要施策実績報告書 P59～
第12目 あさけプラザ費	…決算書 P156～、主要施策実績報告書 P61～
第13目 計量消費経済費	…決算書 P156～、主要施策実績報告書 P63
第16目 男女共同参画費	…決算書 P160～、主要施策実績報告書 P67～
第17目 コミュニティ活動費	…決算書 P160～、主要施策実績報告書 P68～
第18目 市民活動費	…決算書 P162～、主要施策実績報告書 P70～
第19目 文化振興費	…決算書 P162～、主要施策実績報告書 P72～
第20目 生涯学習振興費	…決算書 P164～、主要施策実績報告書 P75～
第23目 諸費（関係部分）	…決算書 P166～、主要施策実績報告書 P80～
第3項 戸籍住民基本台帳費	…決算書 P168～、主要施策実績報告書 P85～

第10款 教育費

第5項 社会教育費

- [第3目 公民館費（関係部分） …決算書 P256～、主要施策実績報告書 P233～]

《産業生活常任委員会》

4. 議案第29号 四日市市戸籍関係等手数料条例の一部改正について …議案書 P31～

○シティプロモーション部

《決算常任委員会産業生活分科会》

5. 議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

- └ 第19目 文化振興費
- └ 第21目 体育振興費
- └ 第22目 体育施設費

…決算書 P162～、主要施策実績報告書 P72～

…決算書 P164～、主要施策実績報告書 P77～

…決算書 P164～、主要施策実績報告書 P79～

歳出第7款 商工費

第1項 商工費

- [第3目 観光費]

…決算書 P218～、主要施策実績報告書 P168～

歳出第10款 教育費

第5項 社会教育費

- └ 第1目 社会教育総務費
- └ 第3目 公民館費

…決算書 P254～、主要施策実績報告書 P229～

…決算書 P256～、主要施策実績報告書 P233～

《予算常任委員会産業生活分科会》

6. 議案第22号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 岁入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

- └ 第19目 文化振興費
- └ 第21目 体育振興費
- └ 第22目 体育施設費

…補正予算書 P18～

…補正予算書 P18～

…補正予算書 P18～

第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

…補正予算書 P8、P24

《産業生活常任委員会協議会》

7. 「四日市市文化財保存活用地域計画」について

○商工農水部

【けいりん事業課所管部分】

《決算常任委員会産業生活分科会》

8. 議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

○競輪事業特別会計

…決算書 P263～、主要施策実績報告書 P242～

9. 議案第23号 令和4年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

…補正予算書 P29～

【農水振興課、農業委員会事務局所管部分】

《決算常任委員会産業生活分科会》

10. 議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費 …決算書 P206～、主要施策実績報告書 P155～

第2項 畜産業費 …決算書 P210～、主要施策実績報告書 P159～

第3項 農地費 …決算書 P212～、主要施策実績報告書 P160～

第4項 水産業費 …決算書 P214～、主要施策実績報告書 P161～

○食肉センター食肉市場特別会計

…決算書 P305～、主要施策実績報告書 P265～

《予算常任委員会産業生活分科会》

11. 議案第22号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費 …補正予算書 P18～

【商業労政課、工業振興課所管部分】

《決算常任委員会産業生活分科会》

12. 議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳出第5款 労働費

第1項 労働諸費 …決算書 P206～、主要施策実績報告書 P154

第7款 商工費

第1項 商工費（関係部分） …決算書 P216～、主要施策実績報告書 P163～

《産業生活常任委員会》

13. 四日市市プレミアム付デジタル商品券事業の進捗状況について（報告）

14. 四日市コンビナートカードボンニュートラル推進事業の進捗状況について（報告）

○その他

15. 8月定例月議会での所管事務調査について（委員からの提案があった場合）

16. 8月定例月議会の議会報告会について

日程：令和4年10月17日（月）午後6時30分～

会場：小山田地区市民センター

17. 休会中の所管事務調査について

日程案：令和4年10月24日（月）午後1時30分～（年間予定）

18. ワイ！ワイ！G I K A Iについて

日程：令和4年11月8日（火）午前

会場：海星高校

＜会議用システム内のフォルダ＞

- 05_8月定例月議会 — 06_産業生活常任委員会
- 01_本会議
- 02_予算常任委員会
- 03_決算常任委員会

産業生活常任委員会事項書

令和4年10月24日（月）13：30～
第3委員会室

(産業生活常任委員会所管事務調査)

1. 自治会活動の現状と課題について

(産業生活常任委員会)

2. マイナンバーカードの普及促進のためのコンビニ交付証明書発行手数料の見直しについて（報告）

(その他)

3. その他

＜会議用システム内のフォルダ＞

○事項書、所管事務調査資料

06_休会中(10～11月) -06_産業生活常任委員会

予算常任委員会産業生活分科会／産業生活常任委員会 審査順序

令和4年12月13日（火）10：00～

第3委員会室

○市立四日市病院

『予算常任委員会産業生活分科会』

1. 議案第49号 令和4年度市立四日市病院事業会計第2回補正予算 …補正予算書(2)P123～

○市民生活部

『予算常任委員会産業生活分科会』

2. 議案第44号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第3条 債務負担行為の補正（関係部分） …補正予算書(2)P12, P62

『産業生活常任委員会』

3. 議案第59号 四日市市戸籍関係等手数料条例の一部改正について …議案書P117～

4. 議案第60号 四日市市橋北交流施設条例の廃止について …議案書P121～

5. マイナンバーカード交付体制の強化について（報告）

○シティプロモーション部

《予算常任委員会産業生活分科会》

6. 議案第44号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

 第1条 歳入歳出予算の補正

 歳出第2款 総務費

 第1項 総務管理費

 〔第19目 文化振興費〕

 …補正予算書(2)P26～]

 歳出第7款 商工費

 第1項 商工費

 〔第3目 観光費〕

 …補正予算書(2)P44～]

《産業生活常任委員会》

7. 議案第72号 四日市市運動施設の指定管理者の指定について

…議案書P185～

《産業生活常任委員会協議会》

8. 四日市ドーム大規模改修計画に伴う施設休館について

9. 文化会館・茶室・三浜文化会館を一体とした次期指定管理について

10. 「四日市市文化財保存活用地域計画」について

《産業生活常任委員会所管事務調査》

11. 四日市市美術展覧会運営委員会の開催状況について

○商工農水部

《予算常任委員会産業生活分科会》

12. 議案第44号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

 第1条 歳入歳出予算の補正

 歳出第6款 農林水産業費

 第1項 農業費

 〔第3目 農業振興費 …補正予算書(2)P40～〕

 第2項 畜産業費

 〔第2目 畜産振興費 …補正予算書(2)P40～〕

 第3項 農地費

 〔第2目 土地改良費 …補正予算書(2)P42～〕

 第3条 債務負担行為の補正（関係部分） …補正予算書(2)P12, P62

13. 議案第46号 令和4年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第1号）

…補正予算書(2)P83～

《産業生活常任委員会》

14. 議案第63号 四日市市農業センター設置条例の一部改正について …議案書P131～

15. 議案第73号 四日市市茶業振興センターの指定管理者の指定について …議案書P187～

《産業生活常任委員会協議会》

16. 四日市市プレミアム付デジタル商品券事業の総括と今後の方策について

17. 四日市競輪施設整備基本計画（案）について

《産業生活常任委員会》

18. 四日市市産業の新たな拠点施設在り方検討委員会の進捗状況について（報告）

19. 四日市コンビナートカードニュートラル推進事業の進捗状況について（報告）

20. 四日市市農業委員会の委員の選任について（報告）

○その他

21. 11月定例月議会での所管事務調査について（委員から提案があった場合）

22. 休会中の所管事務調査について

日程案：令和5年1月16日（月）午後1時30分～
令和5年1月17日（火）午後3時～
令和5年1月24日（火）午後1時30分～
令和5年1月25日（水）午後1時30分～

23. 11月定例月議会 議会報告会について

日程：令和4年12月27日（火）午後6時30分～
会場：総合会館8階 視聴覚室

24. 2月定例月議会 議会報告会について

日程案：令和5年3月29日（水）午後6時30分～
開催地区候補：橋北地区（橋北交流会館）、富田地区（富田地区市民センター）

25. その他

<会議用システム内のフォルダ>

07_11月定例月議会-06_産業生活常任委員会

-01_本会議

-02_予算常任委員会

産業生活常任委員会事項書

令和5年1月16日（月）13：30～
第3委員会室

（産業生活常任委員会所管事務調査）

1. 国内経済情勢および液化天然ガスをはじめとするエネルギー価格高騰状況について

（その他）

2. その他

＜会議用システム内のフォルダ＞

○事項書、所管事務調査資料

08_休会中(12～2月) -06_産業生活常任委員会

予算常任委員会産業生活分科会 産業生活常任委員会
審査順序

令和5年3月1日（水）

○**市立四日市病院**

『予算常任委員会産業生活分科会』

1. 議案第88号 令和5年度市立四日市病院事業会計予算 …企業会計予算書 P41～

○**商工農水部**

【商業労政課、工業振興課所管部分】

『予算常任委員会産業生活分科会』

2. 議案第79号 令和5年度四日市市一般会計予算

 第1条 歳入歳出予算

 歳出第5款 労働費

 第1項 労働諸費

 …一般会計予算書 P178～

 第7款 商工費

 第1項 商工費

 〔第1目 商工総務費

 …一般会計予算書 P192～〕

 〔第2目 商工業振興費

 …一般会計予算書 P192～〕

 第2条 債務負担行為（関係部分）

 …一般会計予算書 P15～

3. 議案第116号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第9号）

 第1条 歳入歳出予算の補正

 歳出第5款 労働費

 第1項 労働諸費

 …補正予算書(2) P42～

 第7款 商工費

 第1項 商工費

 〔第2目 商工業振興費

 …補正予算書(2) P44～〕

 第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

 …補正予算書(2) P13

『産業生活常任委員会』

4. 四日市市産業の新たな拠点施設在り方検討委員会の進捗状況等について（報告）

5. 四日市コンビナートカードボンニュートラル推進事業の進捗状況について（報告）

【農水振興課、農業委員会所管部分】

《予算常任委員会産業生活分科会》

6. 議案第 79 号 令和 5 年度四日市市一般会計予算

第 1 条 歳入歳出予算

歳出第 6 款 農林水産業費

第 1 項 農業費	…一般会計予算書 P180～
第 2 項 畜産業費	…一般会計予算書 P186～
第 3 項 農地費（関係部分）	…一般会計予算書 P188～
第 4 項 水産業費	…一般会計予算書 P190～

7. 議案第 82 号 令和 5 年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算

…特別会計予算書 P73～

8. 議案第 116 号 令和 4 年度四日市市一般会計補正予算（第 9 号）

第 1 条 歳入歳出予算の補正

歳出第 6 款 農林水産業費

第 1 項 農業費

〔第 2 目 農業総務費	…補正予算書(2) P42～
〔第 3 目 農業振興費	…補正予算書(2) P42～

第 2 項 畜産業費

〔第 3 目 食肉センター食肉市場費 …補正予算書(2) P44～〕

第 2 条 繰越明許費の補正（関係部分） …補正予算書(2) P10～

9. 議案第 119 号 令和 4 年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第 2 号）

…補正予算書(2) P93～

《産業生活常任委員会》

10. 議案第 127 号から議案第 145 号まで 農業委員会委員の任命について

…議案書（2月 28 日上程分） P13～

【けいりん事業課所管部分】

《予算常任委員会産業生活分科会》

11. 議案第 80 号 令和 5 年度四日市市競輪事業特別会計予算 …特別会計予算書 P5～

12. 議案第 117 号 令和 4 年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第 2 号）

…補正予算書(2) P65～

○市民生活部

【市民生活課、市民協働安全課所管部分】

《予算常任委員会産業生活分科会》

13. 議案第 79 号 令和 5 年度四日市市一般会計予算

第 1 条 岁入歳出予算

歳出第 2 款 総務費

第 1 項 総務管理費

第 1 目 一般管理費（関係部分）	…一般会計予算書 P88～
第 4 目 文書広報費（関係部分）	…一般会計予算書 P92～
第 10 目 地区市民センター費	…一般会計予算書 P100～
第 11 目 国際化推進費（関係部分）	…一般会計予算書 P102～
第 13 目 計量消費経済費	…一般会計予算書 P104～
第 17 目 コミュニティ活動費	…一般会計予算書 P108～
第 18 目 市民活動費	…一般会計予算書 P110～
第 20 目 生涯学習振興費	…一般会計予算書 P112～
第 23 目 諸費（関係部分）	…一般会計予算書 P116～

第 10 款 教育費

第 5 項 社会教育費

第 1 目 社会教育総務費（関係部分）	…一般会計予算書 P246～
第 3 目 公民館費	…一般会計予算書 P248～

第 2 条 債務負担行為（関係部分）

…一般会計予算書 P15～

14. 議案第 116 号 令和 4 年度四日市市一般会計補正予算（第 9 号）

第 1 条 岁入歳出予算の補正

歳出第 2 款 総務費

第 1 項 総務管理費

第 1 目 一般管理費（関係部分）	…補正予算書(2) P30～
第 10 目 地区市民センター費	…補正予算書(2) P30～
第 18 目 市民活動費	…補正予算書(2) P32～

第 3 条 債務負担行為の補正（関係部分）

…補正予算書(2) P13

《産業生活常任委員会》

15. 議案第94号 四日市市市民交流会館条例の一部改正について

…議案書P13～

【男女共同参画課、市民課、あさけプラザ所管部分】

《予算常任委員会産業生活分科会》

16. 議案第 79 号 令和 5 年度四日市市一般会計予算

第 1 条 歳入歳出予算

歳出第 2 款 総務費

第 1 項 総務管理費

〔第 12 目 あさけプラザ費	…一般会計予算書 P102～
〔第 16 目 男女共同参画費	…一般会計予算書 P108～
〔第 3 項 戸籍住民基本台帳費	…一般会計予算書 P120～

17. 議案第 116 号 令和 4 年度四日市市一般会計補正予算（第 9 号）

第 1 条 歳入歳出予算の補正

歳出第 2 款 総務費

第 1 項 総務管理費

〔第 12 目 あさけプラザ費	…補正予算書(2) P32～
〔第 3 項 戸籍住民基本台帳費	…補正予算書(2) P34～
〔第 2 条 繰越明許費の補正（関係部分）	…補正予算書(2) P10

○シティプロモーション部

《予算常任委員会産業生活分科会》

18. 議案第 79 号 令和 5 年度四日市市一般会計予算

第 1 条 歳入歳出予算

歳出第 2 款 総務費

第 1 項 総務管理費

〔第 19 目 文化振興費	…一般会計予算書 P112～
〔第 21 目 体育振興費	…一般会計予算書 P114～
〔第 22 目 体育施設費	…一般会計予算書 P114～

第 7 款 商工費

第 1 項 商工費

〔第 3 目 観光費	…一般会計予算書 P196～
------------	----------------

第 10 款 教育費

第 5 項 社会教育費

〔第 1 目 社会教育総務費	…一般会計予算書 P246～
〔第 3 目 公民館費	…一般会計予算書 P248～

第 2 条 債務負担行為（関係部分）

…一般会計予算書 P15～

19. 議案第 116 号 令和 4 年度四日市市一般会計補正予算（第 9 号）

第 1 条 歳入歳出予算の補正

歳出第 2 款 総務費

第 1 項 総務管理費

第 19 目 文化振興費	…補正予算書(2) P32～
第 21 目 体育振興費	…補正予算書(2) P32～
第 22 目 体育施設費	…補正予算書(2) P32～

第 10 款 教育費

第 5 項 社会教育費

〔第 1 目 社会教育総務費 …補正予算書(2) P54～〕

第 3 条 債務負担行為の補正（関係部分） …補正予算書(2) P13

《産業生活常任委員会協議会》

20. 令和 5 年度以降の四日市花火大会について

21. 「四日市市文化財保存活用地域計画」について

○その他

《産業生活常任委員会所管事務調査》

22. 令和 4 年度人権施策推進懇話会及び令和 4 年度同和行政推進審議会について

《産業生活常任委員会》

23. 2 月定例月議会での所管事務調査について（委員からの提案があった場合）

24. 2 月定例月議会 議会報告会について

日程：令和 5 年 3 月 29 日（水）午後 6 時 30 分～

会場：橋北交流会館 3 階第 6 会議室

25. 休会中の所管事務調査について

26. 高校生議会で提出された意見書について

27. その他

＜会議用システム内のフォルダ＞

09_2 月定例月議会-01_本会議

-02_予算常任委員会

-06_産業生活常任委員会

3. 委員長報告等

産業生活常任委員会委員長報告(令和4年6月定例月議会)

産業生活常任委員会に付託されました関係議案についてまして、当委員会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

議案第5号 四日市市自転車競技条例の一部改正につきましては、今後予定している四日市競輪場の大規模施設整備に備え、他の競輪場を借上げて四日市競輪を開催できるよう関係する規定を整備しようとするものであります。

委員からは、他の競輪場との調整の見通しは立っているのかとの質疑があり、理事者からは、中部地区内の7競輪場で調整を行うが、今年度については、可能な限り他の競輪場を借上げての開催をしなくて済むように努めたいとの答弁がありました。

議案第8号 工事請負契約の締結につきましては、楠体育館キュービクルほかの更新工事について、工事請負契約を締結しようとするものであります。

委員からは、これらの工事は順次ではなく、同時並行で進めていくのかとの質疑があり、理事者からは、その通りであるとの答弁がありました。

また、委員からは、楠緑地関連施設における設備の耐用年数はどの程度で、現在は何年が経過しているのかとの質疑があり、理事者からは、耐用年数は20年から25年程度であり、平成7年のオープンから27年が経過しているとの答弁があ

りました。

また、他の委員からは、一般競争入札の結果、全て同額となり、くじ引きで事業者を決めたことについて、競争原理が働いておらず、問題ではないかとの質疑があり、理事者からは、検討しなければならない部分があるかもしれないが、今回の入札結果を受け止めて上程したものであるとの答弁がありました。

これを受け委員からは、入札の在り方について、庁内で議論の場が設けられた際には問題提起をすべきであるとの意見がありました。

議案第9号 工事請負契約の締結につきましては、四日市競輪場ナイター照明の更新工事について、工事請負契約を締結しようとするものであります。

委員からは、安価となることが見込まれるリース契約での更新としなかったのはなぜかとの質疑があり、理事者からは、競走路を照らすナイター照明の更新については、可能な限り工期を短くすることや修繕が必要となった場合に迅速に対応することが求められるため、リースではなく事業者に発注し、市が維持管理を行う方式としているとの答弁がありました。

以上の経過により、当委員会に付託されました3議案につきましては、別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、付託されました議案以外の所管事務についてであります
が、四日市市美術展覧会運営委員会の開催状況について、
調査を実施いたしましたことを申し添えます。

これをもちまして、産業生活常任委員会の審査報告といたし
ます。

予算常任委員会産業生活分科会長報告(令和4年6月定例月議会)

産業生活分科会所管部分につきまして、当分科会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

議案第3号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

【市民生活部・経過】

第1条 歳入歳出予算の補正

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第17目コミュニティ活動費》

【コミュニティ助成事業費補助金（一般コミュニティ助成事業費）について】

Q. 各団体が、助成の採択を受けやすくなるための具体的な方法はあるか。

A. 不採択となつても途切れることなく申請をし続けることが採択につながる。なお、事業内容等については相談を受け、市において確認を行つてはいる。

Q. 令和3年度と比較して、令和4年度の申請数が少ないが、どのような理由が考えられるか。

A. 令和3年度については追加募集での採択もあり、助成件数が多かつたため、令和4年度は相対的に減少したのではないかと推測する。

【シティプロモーション部・経過】

第1条 歳入歳出予算の補正

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第17目コミュニティ活動費》

【コミュニティ助成事業費補助金（地域の芸術環境づくり助成事業費）について】

別段の質疑、意見はなかった。

【商工農水部・経過】

第1条 歳入歳出予算の補正

《歳出第6款農林水産業費 第1項農業費 第1目農業委員会費》

【農業委員会による情報収集等業務効率化事業費について】

Q. タブレットの購入費については既に令和4年2月定例月議会で議決されているものだが、その後の国に対する申請状況はどうか。

A. 申請の結果、37名の農地利用最適化推進委員全員にタブレットが配備される旨の内示をもらっている。

Q. 導入するタブレットは、ソフトウェア等も含め統一された規格のものなのか。

A. その通りである。農林水産省が運営する農業委員会のサポートシステムと地図情報システム専用のソフトウェアが組み込まれたものが配備される。

Q. タブレットの目的外使用についてはどのように考えているか。

- A. インターネットを用いたWebサイトの閲覧やメール機能は使用可能だと思われるが、個人情報を取り扱うため、一定の利用制限を設ける方針を国は示している。
- Q. 担い手確保・経営強化支援事業費の質疑の中で農地の集積状況の見える化という話があつたが、今回のタブレット導入はそういった部分にも寄与するのか。
- A. 農林水産省の運営するシステムに現地での農地情報等を登録することにより、土地所有者の意向や年齢、実際の耕作者がわかりやすく見える化され、土地所有者と担い手農家のマッチングがしやすくなることが想定される。

《歳出第6款農林水産業費 第1項農業費 第3目農業振興費》

【担い手確保・経営強化支援事業費について】

- Q. 農地の集積化について、当支援によって見込まれる集積率はどの程度を想定しているか。
- A. 令和3年度時点の集積率は45%程度であり、年度ごとの具体的な目標は定めていないが、国の掲げる70%の目標に向けて取り組んでいく。
- Q. どのような状態をもって集積化された農地といえるのか。例えば、面積等の明確な基準はあるのか。
- A. 農地の集積化とは、認定農家などの地域の担い手農家と呼ばれる方々が、リタイアや規模を縮小した農家から農地を引き受け経営面積を拡大することであり、以前は認定農家の認定基準に経営面積も含まれていたが、小さな面積で収益を上げることが可能となったため、現在、その縛りはなくなっている。
- Q. 農地改革で土地を取得した人が、将来的に高く売却できるのではないかとの期待から土地を手放さず、集積・集約化が進まない実態もあるのではないかと推測するが、この点についてどのように認識しているか。
- A. 耕作をしていない農地であっても、担い手農家が借りられないケースもあることから、委員が指摘するような思いを持っている土地所有者も多いのではないかと感じている。
- Q. 農地の集積化を進めても、その後のことを今から考えていかなければ担い手農家も減少していくだけであるため、集積・集約化をゴールとするのではなく、その先も見据えた取組をするべきではないか。
- A. 人・農地プランの実質化により、市、農業委員会と農家とが連携し、図面を用いて農地の集積状況を見える化することで効率化を図り、持続可能な農業としていく。

第3条 債務負担行為の補正

【茶業振興センターの指定管理に係る協定について】

- Q. 各種イベントの開催等に係る経費を増額し強化を図ることだが、仕様書はどのような内容となるのか。
- A. 現在仕様書は作成中であるが、従来は応募対象を茶業に関わる団体のみとしていたところを、イベントの開催実績のあるような団体にも応募してもらえるようなものとすることを考えている。

(意見) 急須でいれるお茶のおいしさを知ってもらえるようなイベントを実施することで茶業振興につなげていってほしい。

(意見) 人が集まらないことが想定される場所に茶業振興センターを移転した結果、来館者が減少し、予算を増額して強化を図るというやり方には納得をしかねる。より生産者や地域と一体となった生き残りを考えるべきである。

Q. イベントの開催実績がある団体も応募ができるようになるとのことだが、そのような団体が指定管理者となった場合、栽培技術等のお茶の知識は持ち合わせているのか。

A. 茶業振興や消費拡大にもお茶の知識は必要であり、従来通りの分析業務も継続していくことから、指定管理者が知識を有していることは理想的であるが、場合によっては、指定管理者から茶業関係者への一部業務の再委託を可能とする考えている。

議案第 16 号 令和 4 年度四日市市一般会計補正予算（第 4 号）

【商工農水部・経過】

第 1 条 歳入歳出予算の補正

《歳出第 6 款農林水産業費 第 1 項農業費 第 3 目農業振興費》

四日市市施設園芸等省エネ設備導入支援事業費について

Q. 県の支援に対して市が上乗せの補助を行う事業であるが、農業分野における原油価格高騰対策としての事業者支援を一部の事業のみに絞った意図はあるか。

A. 原油価格高騰対策としての支援を当補助金ですべてまかなえているとは考えていなが、高騰の影響が大きい事業者をまず支援するものとして今回の制度を計画している。

Q. 茶農家の補助対象となっている蒸気ボイラー等とは、ボイラー以外にどのようなものがあるのか。

A. 茶葉を乾燥させる際に用いる温風発生装置を考えている。

Q. 省エネ化を進めていくのは必要なことだが、補助を利用した設備の入れ替えによって、かえってランニングコストが高くなってしまうことはないのか。

A. 設備が老朽化しているにも関わらず、多額の経費がかかることから更新をためらっている生産者が多いのではないかと感じており、そういう方が補助を使って設備を整備することで省エネにつなげていければと考えている。

《歳出第 7 款商工費 第 1 項商工費 第 2 目商工業振興費》

中小企業 I ・ T 等活用促進事業費について

Q. 四日市大学と連携して市内のデジタル化を進めていく考えはないか。

A. 製造業の現場におけるデジタル化と大学教育とがすぐに結びつくものではないと考えるが、四日市大学の卒業生が市内の中小企業に多く就職しているのは確かであり、どのような連携が可能なのかも含めて、大学側と協議していきたい。

中小企業関係資金保証料補給金（中小企業振興基金）について

別段の質疑、意見はなかった。

中小企業雇用継続支援補助金について

Q. 国の実施する雇用調整助成金の実施期間が9月末までとなっているが、今回の補助金についても同様の期限とするのか。

A. その通りである。

中小企業等事業再構築計画策定補助金について

Q. 事業再構築補助金に係る、事業・業種転換等の事例として、具体的にはどのようなものがあるか。

A. 美容院から脱毛サロン、結婚式場から記念日プロデュース事業といった転換事例や、カフェの経営者がカフェ内にフィットネスジムを開設するといった展開事例を把握している。

【結果】

以上の経過により、当分科会所管部分につきましては、いずれも別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

また、全体会に申し送るべきとする事項につきましても、特段ありませんでした。

これをもちまして、産業生活分科会の審査報告といたします。

産業生活常任委員会委員長報告(令和4年8月定例月議会)

産業生活常任委員会に付託されました関係議案についてまして、当委員会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

議案第29号 四日市市戸籍関係等手数料条例の一部改正につきましては、地方自治法の一部改正により指定納付受託者制度が導入されたことに伴い、電子マネー等のキャッシュレス決済を可能とするため、関係する規定を整備しようとするものであります。

委員からは、本市が事業者に支払う決済手数料はどのように決定しているのかとの質疑があり、理事者からは、信販会社との交渉によって決定しているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、支払い金額に関わらず決済手数料は一定なのかとの質疑があり、理事者からは、今回の試行導入に関しては一定の割合であるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、今回の試行導入期間はいつまでか、また、その後の本格導入は考えているのかとの質疑があり、理事者からは、試行導入は令和4年度末までであり、その後、試行の状況を踏まえて本格導入を検討していきたいとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、キャッシュレス決済が可能な場所を地区市民センター等にも広げていく可能性はあるのかとの質疑があり、理事者からは、キャッシュレス決済が可能

な手続を増やすことも含め、全庁的な議論の上で検討していく
きたいとの答弁がありました。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第29号
四日市市戸籍関係等手数料条例の一部改正につきましては、
別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第で
あります。

これをもちまして、産業生活常任委員会の審査報告といたします。

予算常任委員会産業生活分科会長報告(令和4年8月定例月議会)

産業生活分科会所管部分につきまして、当分科会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

議案第22号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

【シティプロモーション部・経過】

第1条 歳入歳出予算の補正

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第19目文化振興費》

別段の質疑、意見はなかった。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第21目体育振興費》

ハーフマラソン開催準備経費について

(意見) コース案の再検討に際して、地域住民には負担をかけることとなるので、丁寧な説明をした上で進めていってほしい。

(意見) まずは第1回大会を成功させた上で、実行委員会に参画しているような関係各所に事業を移行していくような方向性を見出してほしい。

Q. 実行委員会の各メンバーにはどのような役割を期待しているのか。

A. 陸上競技関係の団体やウェルネスクラブには専門性の高いマラソンについての知見や技術的な指導を、スポーツ協会には競技運営を、観光協会と青年会議所にはハーフマラソンを通じた本市のPRや付随イベントを、スポーツ推進委員にはスポーツを通じた地域づくりを、自治会連合会には住民との窓口としての役割を、CTYにはメディアとしての発信力を期待し、協力いただいている。

(意見) それぞれの委員が連携してそれぞれの役割を果たすことで、ハーフマラソンを成功させてほしい。

Q. 他市で開催されたハーフマラソンで、参加者が死亡したとの報道があったが、救護・医療体制についてはどのように考えているか。

A. 医師会や看護協会と相談しながら救護計画を作り上げるほか、コース上には救護スタッフを配置し、参加者が安心して走れる環境を整備していきたい。

Q. 実行委員会には医療関係者が参画していないが、救護計画を作成する際にはまた別の会議体を立ち上げるという認識でよいか。

A. 救護計画の作成には専門的なやり取りをする場が必要となるため実施に当たっては検討していく。

(意見) スポーツツーリズムに資する本大会をより魅力的なものとした上で安全確保を図り、事故が起こることのないよう進めてほしい。

Q. 実行委員会の中でウェルネスクラブだけが一般のスポーツクラブであり異色に感じるが、どのような経緯で参画しているのか。

A. ハーフマラソンの実行委員会はシティロードレース時代のものを引き継いでおり、

ウェルネスクラブがシティロードレースの実行委員会に参画することになった経緯は把握していない。

(意見) スポーツクラブや各種団体等の公平性を保ち、特定のスポーツクラブのみを優遇することのないように注意してほしい。

Q. 当補正予算が認められれば、今回提示されているコース案が令和5年1月に開催予定の実行委員会で諮られるということか。

A. そのとおりである。令和4年中に警察や国土交通省、道路管理者との下打ち合わせを終わらせた上で、実行委員会で素案を協議し、本格的な大会の実施計画策定に着手していきたい。

Q. コース案の再検討については既に実行委員会内でも協議されているのか。

A. 一堂に会しての説明はしていないが、すべての委員に説明は済ませている。

Q. 最後に実行委員会の委員が集まつたのはいつなのか。

A. 開催の延期を決めた令和2年7月の会議が最後である。

(意見) ハーフマラソン開催準備経費については市民からも議会に対し多くの意見が寄せられている注目度の高い案件であるため、しっかりと調査をして進めてほしい。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第22目体育施設費》

別段の質疑、意見はなかった。

【商工農水部・経過】

第1条 歳入歳出予算の補正

《歳出第6款農林水産業費 第1項農業費》

北勢地方卸売市場関係事業費について

Q. 令和2年9月の落雷により故障した設備の修繕について、保険会社の査定に時間を要したとの説明があったが、保険会社の調査などの際には、市も介入しているのか。

A. 調査の際には保険会社と市場が直接やり取りをしており、市は介入していない。

議案第23号 令和4年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(第1号)

別段の質疑、意見はなかった。

議案第24号 令和4年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算

病院施設大規模改修事業に係る資材価格変動の見通しについて

(意見) 資材価格の高騰だけでなく、国際的なサプライチェーンの逼迫等により、そもそも入荷がされることも考えられる。一括での工事発注から分割での工事に切り替えたことは評価するが、今後もゆとりを持って事業が実施できるよう十分に配慮してほしい。

【結果】

以上の経過により、当分科会所管部分につきましては、いずれも別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

また、全体会に申し送るべきとする事項につきましても、特段ありませんでした。

これをもちまして、産業生活分科会の審査報告といたします。

決算常任委員会産業生活分科会長報告(令和4年8月定例月議会)

産業生活分科会所管部分につきまして、当分科会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

議案第18号

令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

【市民生活部・経過】

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第1目一般管理費》

市民相談について

Q. 市民相談の受付件数を指標として目標を掲げているが、相談をした市民の満足度についてはどのように捉えているか。

A. 単に相談件数が多いことがよいことだとは考えていないが、現在は満足度を数値化する術を持ち合わせていないのが実情である。

Q. 市政アンケートで市民相談について問う項目を設けてみてはどうか。

A. 市政アンケートの項目に加えることも選択肢の一つとして、相談の満足度を数値化する方法を検討していきたい。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第4目文書広報費》

自治会の加入促進について

Q. 令和2年4月1日に施行された四日市市自治会加入の促進と自治会活動推進のための条例についてのリーフレットを配布しているが、この効果をどのように受け止めているか。

A. 加入率が大きく伸びているわけではないが、自治会の在り方について広く市民に認識されたことが効果だと考えている。

Q. 自治会が強制ではない任意加入の団体であることも含めて周知する中で、この条例によって加入の促進の働きかけができているという認識でよいか。

A. 任意ならば加入する必要はないという声もある一方で、防犯街灯の設置といった、当たり前だと思っていたことが自治会によって成り立っていることを認識してもらうことで、加入にもつながっていると感じている。

Q. 自治会連絡事務費とは具体的にどのようなものか。自治会長に対する手当ではないのか。

A. 回覧や掲示板等の広報に関する活動に対しての委託業務費であるが、実態としては自治会連絡事務費を自治会長の手當に活用している地域が多いと感じている。

Q. 6800万円余の自治会連絡事務費に対し、自治会はどれだけあるのか。

A. 728の自治会がある。

Q. 自治会長のなり手不足は深刻であり、条例の制定によって役割も明確になっていることから、手当についても改めて検討し、自治会への加入を促進すべきである。

A. 同様の意見は自治会長からも寄せられており、次年度の予算編成時には適切に対応していきたい。

(意見) ぜひ自治会長への手当を増額する方向で検討してほしい。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第10目地区市民センター費》

地域活動費（館長権限予算）事業について

Q. 館長権限予算による取組の度合いは地区ごとに大きな差があり、税の公平性を考えると手法の再検討が必要ではないか。例えば、コンサルタントを使ってアイデアを出してもらうもことも考えてみてはどうか。

A. 当事業については種々の意見があるが、自治会への加入促進といった課題の解決も視野に入れて取り組んでいきたいと考えている。なお、事業内容によってはコンサルタントの活用も認めていく方針である。

(意見) 住民や館長からだけでは出せるアイデアにも限りがあるため、ぜひ新たな視点を取り入れてほしい。

地区市民センター整備事業について

Q. 8地区の市民センターで実施している窓口レイアウトの改修については、すべて完了しているという認識でよいか。

A. 令和3年度分からの8地区については完了しており、令和5年度までの3か年で全地区市民センターの改修を予定している。

Q. 窓口レイアウトの改修により、じっくりと相談ができるコーナーができるものと思われるが、具体的にどのようなものか。

A. 地区によって施設のレイアウトは様々であるものの、プライバシーを確保した上で相談ができる環境を確保するためのものである。

Q. 令和3年度に窓口用のタブレットが導入されたとのことだが、これは既に全地区に配備されているものなのか。

A. 令和4年度に追加で14台を配備し、それによって全地区に配備することとなる。

Q. 令和3年度の予算要求時の説明では、タブレットを配備することで相談や手続を始めとした窓口機能の強化を図るとしているが、地区によってはあまり活用できていないとの声もある。実態をどのように把握しているか。

A. 例えば手話対応の場合、手話通訳者が在籍する障害福祉課のタブレットとつないでのやり取りを行っている。今年度にすべての地区への配備が完了するので、より効果的に活用していくよう努めしていく。

(意見) 全地区にタブレットが配備されることで、市民に身近な地区市民センターの窓口機能が強化されることを期待したい。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第11目国際化推進費》

外国人集住都市会議への参加について

Q. 会議内で、「コンビニエンスストアを多文化共生の拠点に」というテーマでの講演が

あったとのことだが、受講してどのように感じたか。

- A. コンビニで働くことによりマーケティングや店舗運営についても学べることから、留学生を中心に外国人から非常に人気があるということを知り、コンビニで働くための在留資格制度の導入検討が必要ではないかとの視点にもうなずける部分があった。また、コンビニ業界でも進むDXの推進と、外国人材との関わりにも注目していく必要があると感じた。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第12目あさけプラザ費》

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第13目計量消費経済費》

別段の質疑、意見はなかった。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第16目男女共同参画費》

女性相談等事業について

- Q. DV防止講演会はどのような内容で実施したのか。また、オンラインでの開催だったのか。

- A. いなべ総合病院の産婦人科部長（当時）を講師に招き、「性の正しい知識を～自分を大切に生きるために～」というタイトルで講演を行い、受講者については一般の人から学校の先生まで幅広い参加があった。開催形式はオンラインでなく、会場に集まつての対面形式とした。

- Q. DV防止講演会は今年度も開催を予定しているのか。

- A. 今年度も開催する予定である。

- Q. 男女共同参画センターで配布している生理用品の配布状況はどうか。

- A. 令和3年7月から配布を開始し、180セットのうち124セット、月平均で9セットほどを配布している。

- Q. 男女共同参画センターで生理用品を配布したことにより、女性相談につながった事例はあったか。

- A. 現在のところ、そのような事例は把握していない。

- Q. 180セットの生理用品をすべて配布し終えた後のこと何か予定しているか。

- A. 残数を今年度で配布しきる想定であり、来年度の配布をどうするかについては今後の予算要求の中で検討していきたい。

- Q. 男性からの相談状況はどうか。

- A. 女性と比較すると、男性からの相談は圧倒的に少ない。女性の電話相談は毎週火曜日から土曜日まで実施しているが、男性は月に1回である。

- Q. 婦人相談員の育成や資質の向上のために、具体的にはどのような取組を行っているか。

- A. 昨年度は、臨床心理士相談を担当している人を講師として、8回の婦人相談員特別研修を行った。

- Q. 婦人相談員の人数は不足していないか。

- A. 定数が4人のところ2人の欠員があり、2人で対応している。随時募集しているも

のの、応募や問い合わせがない状態となっている。

Q. 婦人相談員となるには、何か資格が必要なのか。

A. 必ず必要となる資格はないが、社会福祉士や臨床心理士の資格を保有していること、教師や保育士としての資格があることといった一定の受験資格は設けている。

Q. 夜間の電話相談はどのように実施しているのか。

A. 毎週水曜日に1人の婦人相談員が出勤時間を遅らせ、正午からの勤務とすることで夜間の相談に対応している。

Q. 地区市民センターにはWi-Fi環境が整備されているが、男女共同参画センターの状況はどうか。

A. 令和4年度内の整備を予定している。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第17目コミュニティ活動費》

地域社会づくり総合事業費補助金について

Q. 館長権限予算によりコンサルタントを雇うことも認める旨の発言があったが、地域社会づくり総合事業費補助金でもコンサルタントを雇うことは可能なのか。

A. 地域社会づくり総合事業費補助金は、地域住民が立案した事業を実現するための補助金であるため、地域の中で合意が得られているのであれば、コンサルタントを雇うことは問題ない。

地区市民センター住民運営推進事業について

Q. 令和3年度は地域マネージャー会議を6回開催しているが、これは新型コロナウィルス感染症の影響により6回のみにとどまったということか。

A. そのとおりである。当初は10回の開催を目標としていた。

Q. 地区市民センターにはタブレットも配備されるので、オンラインで地域マネージャー会議を開催することも検討し、地域マネージャーの経験差などによる地域格差が生まれないようにしてほしい。

A. オンラインでの開催も含めて、開催回数を増やすことを目指していきたい。

Q. 研修等により地域マネージャーのスキルアップを図ることで地域の活性化につなげてほしい。

A. 行政では気付きにくい視点を持った地域マネージャーの意見を取り入れながら今後の取組を強化していきたい。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第18目市民活動費》

安全なまちづくり関連事業について

Q. 旧四日市北警察署跡地に開設したよっかいち防犯ステーションの運営関連経費に、人件費も含まれているのか。また、何人が常駐しているのか。

A. 警察OBの会計年度任用職員が3人在籍しており、通常は2人体制としている。人件費については含まれていない。

Q. よっかいち防犯ステーションに対しての、地域の声はどうか。

A. ありがたいという声を多く聴いている。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により地域行事への参加があまりできなかつたため、今後は多様な形式で防犯を呼びかけていきたい。

Q. よっかいち防犯ステーションに子供が遊びに来ることはあるのか。

A. 下校時に子供が寄ることがあると聞いている。

(意見) 地域住民が、身近に感じて相談できるような施設運営を期待する。

Q. 市が運用する防犯カメラを6駅に設置したことだが、これは警察の捜査などにも活用されることがあるのか。

A. 利用者の多い駅の出入り口や自転車置き場に設置しており、警察からの照会を受けることもある。

Q. 客引き行為の防止にも監視カメラは活用されているのか。

A. 携帯電話でリアルタイムに画像が確認できるネットワークカメラを設置しており、客引き行為等の抑止とともに動向把握に用いている。

(意見) 様々な手法で犯罪や迷惑行為への抑止効果を高め、安心して市民が過ごせるまちづくりを心がけてほしい。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第19目文化振興費》

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第20目生涯学習振興費》

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第23目諸費》

別段の質疑、意見はなかった。

《歳出第2款総務費 第3項戸籍住民基本台帳費》

マイナンバーカード取得促進事業について

Q. マイナンバーカードの申請率と交付率に差があるのはなぜか。

A. 申請をした後に市外転出をした場合や死亡した場合、申請したことを忘れている場合等が考えられる。全国的に同様の傾向ではあるものの、せっかく申請したカードを受け取ってもらえるよう努めていく。

Q. 市外で暮らす学生等にも対応ができるよう、一度で手続きが完結する申請時来庁方式の実施は困難なのか。

A. 今年度は申請時来庁方式での受付をしていないが、様々な手法を組み合わせながら交付率の向上に向けて取り組んでいく。

(意見) マイナンバーカードを取得した後のメリットを増やすことで交付率の向上を目指すべきである。

Q. マイナンバーカードの現在の交付率はどうか。

A. 令和4年7月末時点で41%である。

《歳出第10款教育費 第5項社会教育費 第3目公民館費》

別段の質疑、意見はなかった。

【シティプロモーション部・経過】

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第19目文化振興費》

オンライン配信を実施した事業について

Q. Y o u T u b e でオンライン配信を行った全国ファミリー音楽コンクールについて、視聴回数をどう分析しているか。

A. 当日にライブ配信を視聴したのが約 1000 人と、文化会館の第 1 ホールが満員となるような人数に視聴されており、その後およそ 2 週間で 3000 回から 4000 回程度まで視聴回数が伸びていることから効果はあったと感じている。

Q. 視聴回数から多くの人が関心を持っていることがわかる全国ファミリー音楽コンクールを終了させたが、後継事業についての議論はあるのか。

A. 当コンクールが終了したことでのこれまで培われてきたものがなくなるということではなく、得られた経験や人とのつながりをこれからシティプロモーションに取り入れていきたい。

(意見) 代替となる事業の実施を検討すべきである。

Q. 市民芸術文化祭のオンライン配信は、今でも視聴可能なのか。可能であるとすれば出演者の承諾は得ているのか。

A. 現在でも視聴できるようになっており、文化協会が出演者の承諾も得ている。

(意見) ウィズコロナの時代にY o u T u b e での宣伝効果は大きいため、うまく取り入れて盛り上げを図ってほしい。

文化会館等施設管理運営費について

Q. 文化会館等施設管理運営費における、利用料収入の減少等に伴う指定管理料の精算とはどのようなことか。

A. 令和 2 年度に、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減と感染防止対策による支出の増額について、指定管理者の收支が黒字にならない範囲で令和 3 年度に補填したものである。

こども芸術体験事業について

Q. 乳幼児とその保護者を対象としたはじめてコンサートを令和 3 年度に 8 回開催したことだが、これは新型コロナウイルス感染症の影響を受けての回数なのか。

A. そのとおりである。当初は 1 年間に 12 回の開催を予定していたが、結果的に 8 回に留まった。

Q. はじめてコンサートについて、オンラインでの開催検討はしていなかったのか。

A. 身近な場所で生の音楽を体感してもらうことを目的としており、幼い子を持つ保護者の孤立を防ぐ意図もあっての事業のため、オンライン開催は検討していない。

Q. はじめてコンサートの広報は、他部局と連携して行っているのか。

A. こども未来部と連携して P R しているほか、市の広報にも掲載している。

Q. 演奏家を講師に招いて小学校で実施する音楽交流事業も、新型コロナウイルス感染

症の影響で予定より少ない回数の実施だったのか。

A. 当初は1年間に2校での開催を予定していたが、想定以上の申し込みがあり結果的に4校での実施となった。

Q. 学校によって派遣する講師と演奏する楽器が異なるが、どのように決めているのか。

A. 学校の希望と講師の都合で調整している。過去の全国ファミリー音楽コンクール等の文化関連事業で得た人脈を活用して子供の対応に慣れている人を講師に選定しており、講師の演奏する楽器が児童・生徒にとって馴染みがあるなしに関わらず、好評の声を聞いている。

Q. 当初の想定より実施回数が増えたことで予算への影響はなかったか。

A. 先述の通り、はじめてコンサートが予定通りの回数を実施できず、その分を流用したため影響はなかった。

Q. 音楽交流事業の今年度の状況はどうか。

A. 令和3年度を上回る参加希望があるため、学校側と調整しながらできる限り多く実施していきたい。

(意見) 幼少期に音楽に触れる体験は非常に重要なものであるため、しっかりと取り組んでほしい。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第21目体育振興費》

【全国大会等出場選手激励金について】

Q. 三重県が結団する選手団の一員として参加する大会（ねんりんピック等）がスポーツ激励金の交付における適用除外項目となっているのはなぜか。

A. ねんりんピックであれば、厚生労働省が高齢者等の社会参加や交流を目的として開催しており、文化行事も含まれていることからスポーツ激励金の趣旨とは異なることや、近隣他市町も助成の対象としていないことなどから総合的に判断し、適用除外としている。

Q. ねんりんピックも、種目によっては選抜されて代表として出場するケースもあることから国体と同じような大会だと捉えている人も多いが、先ほどの説明によれば助成の対象とすることはできないとの認識でよいか。

A. 全国的に見ると、スポーツという枠組みではなく、高齢者の社会参加という観点から福祉部門と連携して助成の対象としている事例もあるため、今後研究をしていく。

(意見) 高齢者の介護予防等にもつながるということであれば、助成の対象とすることをぜひ検討してほしい。

Q. 国際的な規模の大会に出場した際の助成金額の上限について、本市が10万円であるのに対し、津市は団体の場合75万円と高額になっているが、過去に世界規模の大会へ出場した実績に違いがあるのか。また、本市の上限金額を引き上げる考えはないか。

A. 本市では、国際的な大会への団体出場の実績は無い。また、津市の団体出場の実績については把握していない。本市の団体が世界規模の大会に出場することはシティプロモーションの観点からも大きな効果があると考えており、助成の在り方については改めて検討していきたい。

Q. 高校生に対する助成についても、チームや出場者の人数、種目などによって金額にばらつきがあり、高校文化部の助成を含めて、バランスがとれていないように感じられる。組織改編で、新たなシティプロモーション部となったことを機に、考え方を整理してみてはどうか。

A. アンバランスさが解消されるよう、調査研究の上で整理を図っていきたい。

(意見) 高校生が全国大会へ出場することとなると、保護者にかかる経済的負担も大きいため、手厚くなるよう検討してほしい。

ホームタウンチーム連携事業について

Q. 当事業は新たにスタートしたもので、全国的にも注目度の高いスポーツによるまちづくりの取組だが、今後どのような方向性を目指しているのか。

A. シティプロモーション、教育、健康づくりなど様々な点で効果のある取組だと考えており、ホームタウンチームとの連携によって、市とチームの互いがwin-winとなるような関係を構築していきたい。

(意見) 市がチームを支えつつ、チームもまちづくりに参加してもらえるような関係構築や、今後の活性化に期待する。

三重とこわか国体・三重とこわか大会について

Q. 国体が中止となったことについて、三重県での再度の開催を望む声があることを市として把握しているか。また、今後どのように対応していくのか。

A. 把握しており、競技力の向上や指導員の強化に継続して取り組んでいきたい。

東京オリンピック事前キャンプ等実施事業について

Q. カナダ体操チームの事前キャンプ受け入れの際、新型コロナウイルス感染症の影響により残念ながら市民との交流の場を持つことが叶わなかったが、他の機会に交流をしたいとの話があった。その後、何か進展はあるか。

A. 現在は、具体的な予定はないが、今後カナダ体操チームが来日するような場面があれば、体操協会などを通じて市民との交流の場を持てるよう取り組んでいきたい。

(意見) 一度連絡が途絶えると関係も薄れていってしまうため、将来に向けて現在から積極的な関係構築に励んでほしい。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第22目体育施設費》

スポーツ施設へのWi-Fi環境の整備について

Q. 市が整備しているWi-Fi環境の利用状況は把握できるのか。

A. 今年度把握できる仕様で整備を行う。

Q. 総合体育館へのWi-Fi環境の整備が予定されているが、中央緑地内のどのスポーツ施設でも利用できるよう整備する考えはないか。

A. スポーツ施設へのWi-Fi環境の整備については、大規模大会誘致に有利となることによる来場者や収入面の確保を第一に考えているが、中央緑地のように多くの施

設に整備するとなると、イニシャルコストだけでなくランニングコストも多額となることから、今後については利用状況も踏まえつつ検討していく。

Q. コストは具体的にはどの程度かかるのか。

A. 令和4年度の予算として計上している四日市ドーム、総合体育館、テニスセンターの3施設への導入に係る経費が合計で約2000万円、年間の使用料が1施設当たり約9万円である。

(意見) 中央緑地の場合、多くの人が来場しておりSNSでの発信などで大きな効果が見込めるところから、検討してほしい。

《歳出第7款商工費 第1項商工費 第3目観光費》

四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル事業について

Q. 大会の開催に向けて実施した鈴鹿山麓リサーチパーク除草作業は、商工課に執行委任していたとの説明があったが、土地を管理している商工課は除草をしていないのか。

A. 商工課が業務委託契約を行い除草しているが、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルの開催時期に合わせて、大会関係部分も含め除草作業を行った。

Q. 代替策として実施したオンラインイベントの完走者が171人中142人とのことだが、この完走率をどのように受け止めているか。

A. 99kmの距離を2週間以内に走り切る必要があり、完走率は高かったのではないかと感じている。

Q. 事業の目的の一つに「聖地」づくりが掲げられているが、これはどのような意味か。

A. 第1回大会が2005年と歴史があり、公道を走るロードレースが非常に珍しいことから、聖地とすることを目標にしているものである。

(意見) 本大会には地域住民からも様々な声があるため、安全には注意しながら事業を進めてほしい。

移住支援事業について

Q. 補助金の支給要件に、「みえの仕事マッチングサイト」掲載企業のうち、移住支援金対象企業への就業とあるが、対象の企業は何件あるのか。

A. 44件である。

Q. 移住支援事業として実施している補助金以外に、別の支給制度はあるか。

A. 観光交流課で支給するものとしては、地方創生推進交付金を活用した当該補助金のみである。

Q. この事業の中で、三重県との連携はどのように取っているのか。

A. 地方創生推進交付金の要件の一つである地域再生法に基づく地域再生計画の作成に当たり、三重県が各自治体の取りまとめをしており、それに基づいて事業を実施している。

Q. 地域再生法に基づく地域再生計画は、何か年の計画なのか。

A. 令和元年度末に策定しており、その後5か年での計画である。

Q. 市単独での移住支援事業を実施する考えはないか。

- A. 補助金の交付以外の面で、先導的人材マッチング事業などに関連する金融機関への情報提供や、移住相談フェアへの参加により移住を促していく。
(意見) 少しでも本市に移住する人が増えるよう取り組んでほしい。

地域資源活用コンテンツ造成事業について

- Q. 四日市に熱い想いを持つ多様な人材が集まって実施する当事業には期待しているが、どのような人が参加しているのか。また、現在の進捗状況はどうか。
- A. 学識経験者をはじめ、商工会議所や観光協会、生産者・販売者の両者の視点を取り入れたメンバー構成で取り組んでおり、消費者向けのアンケートや市内事業者へのヒアリング、ブランドコンセプト等の決定を行った。また、今後は試作品の作成に向けて取り組んでいく。
- Q. 試作品作成の次の段階としてはどのようなことを予定しているか。
- A. 実際に試験販売を行い、販路の拡大に向けて調査を実施していく。その後はオンライン販売の検討や事業を市から民間団体に移行し、自走体制が構築できるよう進めていきたい。
- (意見) 多くのポテンシャルを持っている事業だと感じるので、当事業による効果が広く波及していくことを期待する。
- Q. 約 557 万円という決算額の内訳はどのようなものか。
- A. プロポーザル方式で選定された三十三総研への委託料が 538 万 7800 円、商標登録の関係での弁理士に対する報酬が 18 万 9900 円である。
- Q. 三十三総研から提案された内容は市側でも検討しているのか。
- A. 三十三総研と地域資源活用コンテンツ検討会を年に 3 回程度実施し、その上で事業を進めている。
- Q. 資料に店舗イメージのような画像が示されているがこれはあくまでイメージという認識でよいか。
- A. そのとおりである。将来的にはバスタの中などにも店舗を設けていきたいと考えているが、実際の店舗の外観についてはまだ検討段階ではない。
- Q. 高速道路のサービスエリアなどで販売する際のレイアウトなども未定の状況か。
- A. パッケージのイメージは示しているものの、現時点では試作品の作成段階であり、販売時のレイアウト等については今後検討していく。
- Q. いずれは民間団体に事業を移行したい旨の説明があったが、その際の負担金とはどのようなものを想定しているか。
- A. 例えば、事業を運営する団体が、商品を販売した際の売上に定率の負担金を設けることで、その負担金を運転資金として事業を継続していくことを想定している。
- (意見) 実際に商品化される際には、積極的にアピールを行い、最終的には利益が出るよう取り組んでほしい。
- Q. 「泗水十貨店」というブランド名にはどのような意図があるのか。
- A. 四日市を意味する「泗水」に、多くのものを取り扱う百貨店ではなく、さらに厳選されたものを取り扱うという意味合いを込めて「十貨店」という造語を組み合わせたも

のである。

(意見) ネーミングには、多くの人に受け入れられるよう注意を払ってほしい。

観光施設整備事業について

Q. 観光施設の整備に当たっては利用者のアンケートを取っているのか。

A. 四日市市文化まちづくり財団がアンケートを取り、その上で必要な箇所を整備している。

Q. もみじ谷の混雑状況について、実態調査は行っているのか。

A. 過去に1週間のアンケート調査を実施し、もみじ祭り時のピーク後も継続的に来訪者がいることを確認している。

Q. もみじ谷の駐車場について、現在市はどのような考え方を持っているか。

A. ピーク時の混雑状況については把握しており、今後の検討課題と認識していることから、地域の中に入って協議をしながら事業を進めていく。

(意見) 人流が滞らず、スムーズに楽しめるような整備を期待する。

シティプロモーション事業について

Q. 観光交流課と広報マーケティング課のシティプロモーション事業は、それぞれどのような棲み分けになっているのか。

A. 広報マーケティング課は子育てや教育、福祉など市政全般についての広報を担っているのに対し、観光交流課は観光、スポーツ、文化などに特化し、賑わいの創出や誘客促進を担っている。

Q. 広報マーケティング課とは、情報交換などの連携が図られているのか。

A. 昨年度まで同じ部だったこともあり、現在も協力しながら事業に取り組んでいる。

Q. 観光交流課関連事業において、メディアに取り上げられた回数の目標を45件以上としていたのに対し、128件の実績があったことについて、どのように分析しているか。

A. 新型コロナウイルス感染症の影響により様々なイベントの中止が見込まれたことから目標回数を少なめに見積もっていたものの、テレビ等で近場にスポットを当てた特集が多く組まれたり、報道されたりするようになったことで結果的に実績が多くなったものと推測している。

(意見) 現状に満足することなく、今後も四日市のことがメディアで多く取り上げられるよう取り組んでほしい。

コンベンション機能推進事業について

Q. コンベンション機能推進事業費補助金について2件の交付実績があるが、具体的にどのような内容か。

A. アマチュア将棋のレーティング選手権と全日本学生将棋十傑戦と、2件とも将棋の大会関連での交付であった。

Q. 当事業についても新型コロナウイルス感染症の影響を受けていると思われるが、実態をどのように捉えているか。

A. 例年であれば、10件以上は補助金の交付があるため、中止となった事業が多かった影響が顕著である。

東海道おもてなし事業補助金について

Q. 東海道おもてなし事業補助金が100万円の予算額を設定していたのに対し、6万2000円の決算額となったことについてどのような理由があるのか。

A. 上限が50万円の補助金を2件分として予算を計上していたが、結果として申請が看板設置の1件であったため、今後は要綱の見直しも必要であると感じている。

Q. 要綱の見直しとは具体的にどのようなことを考えているのか。

A. 一般質問等で指摘を受けたこともあり、東海道の活用には注力しなければならないと考えている。現在の要綱は休憩施設の整備に関するのみの補助だが、魅力ある東海道をつくるための取組に広く補助ができる仕組みを検討していく。

メディア活用関連費用について

Q. 約2389万円のメディア活用関連費用について、東海ラジオでの番組放送やシネアドの放映のほかにどのようなものがあるか。

A. こにゅうどうくんのラッピングカーの作成やFM三重での情報発信などがある。

Q. 本事業の費用対効果をどのように分析しているか。

A. 東海ラジオの番組についてはエリア人口約2000万人のうち0.7%の聴取率であり、シネアドについても60万人以上の人々に見ていただいたことから、多くの人に四日市の情報を発信できていると判断している。

《歳出第10款教育費 第5項社会教育費 第1目社会教育総務費》

市指定文化財「旧四郷村役場」保存整備活用事業について

Q. 旧四郷村役場の改修工事の完了予定はいつで、総工費はどの程度か。

A. 今年度末までに建物自体の工事を終える予定であり、総工費は2億9800万円程度となる見込みである。その後は、別途内部の展示工事に取り組み、リニューアルオープンは令和5年度の秋以降を想定している。

Q. 旧四郷村役場のような文化財としての価値がある建物は他にもあるのか。

A. 楠の岡田邸や旧東洋紡績富田工場のほか、古民家などが残っている状況である。

《歳出第10款教育費 第5項社会教育費 第3目公民館費》

学校開放事業について

Q. 2校の小学校に夜間照明設備を設置したことだが、これは需要があれば他の学校にも広げていくのか。

A. 令和3年度に整備した設備の利用状況や地域の声を踏まえながら検討していく。

Q. 夜間照明の設置を望む意見の吸い上げはどのように行われるのか。

A. 学校開放の運営を学校開放運営委員会や総合型地域スポーツクラブに依頼しているため、そのような団体からの意見を聴いていく。

Q. 夜間照明の利用料金はどのように設定しているのか。

A. 3時間の利用につき 1200 円としている。

Q. 校内で灰皿を置いて喫煙する人を見かけるが、学校開放の際、校内は禁煙ではないのか。

A. 学校敷地内は當時全面禁煙であるため、学校開放事業説明会の場で改めて周知していく。

(意見) 子供たちが身体を動かせる場が減っており、体力も落ちているため当事業の今後の展開を期待する。

《四日市市議会提言チェックシート 政策提言（前年度）の取扱い》

コロナ禍によるスポーツイベントの開催見直しについて（令和3年度分）

- ・新型コロナウイルス感染症が収束に至っていない中でも、しっかりととした感染防止対策を行なながらイベントを開催しており、多くの参加者が見込まれる四日市ハーフマラソン（仮称）についても延期の判断をして以降、様々な対策を取りながら計画を進めていることから、「終了」として扱うこととする。

実行委員会形式事業の在り方の検討について（令和2年度継続分）

- ・可能なものから観光協会に事務局機能を引き継ぐとともに市職員の負担軽減を図るなど、一定の進捗が見られるものの、現時点では途上段階であり、引き続き取組を見守る必要があることから「継続」として扱うこととする。

【商工農水部・経過】

《歳出第5款労働費 第1項労働諸費》

別段の質疑、意見はなかった。

《歳出第6款農林水産業費 第1項農業費》

荒廃農地状況調査事業について

Q. 約 438 万円の決算額の内訳はどのようなものか。

A. 荒廃農地の調査を担当している農業委員会事務局の会計年度任用職員 2 人に対する報酬が 300 万円余、調査の際の図面印刷代が 30 万円弱、そのほかに図面を作成するための委託料などが含まれる。

次世代農家育成事業について

Q. 次世代農家育成事業における補助対象について、本市で耕作を行う他市町在住の農家を対象とする考えはないか。

A. 市単独の事業については、四日市市民が市内で耕作をしていることが補助の要件である。

(意見) 他市町と連携して、市単独事業でも市外の農家に補助ができる方法を検討して

ほしい。

Q. 農業次世代人材投資事業において、2人の採択があったとのことだが、どのような作物を栽培している人が採択されたのか。

A. いずれも露地野菜であり、1人は白菜、キャベツ、ブロッコリーを、もう1人はトウモロコシと玉ねぎを主に作っている。

Q. 前述の2人は、新規就農の際に必要となる農地を借用しているのか。

A. 1人は親も農家であり、その農地を引き続き使用しているが、もう1人は借用している。

Q. 農業研修費補助金の交付を受けているのは新規就農に至った人とは別なのか。

A. 当補助金は令和3年度に実際に農業大学校に通っている人への支援であり、前述の新規就農者とは別人である。

Q. 農業研修費補助金の制度についてはしっかりと周知されているのか。

A. 三重県や農業大学校に周知してもらっている。

Q. 新規就農者が2人というのは、目標としていた7人に大きく及んでいないが、実態はどうか。

A. 農業を始めたいという相談はあるものの、農地や資金の面でのハードルが越えられず、なかなか新規就農まで結びつかないというのが実情である。

Q. 新規就農についての相談は、年間でどの程度あるのか。

A. ばらつきはあるが、年間10件程度である。

(意見) 四日市の、ひいては日本の農業を守っていくために新規就農を考える人が農業を始められるよう取り組んでほしい。

水田農業振興事業について

Q. 麦・大豆の本格的な作付けを推進しているとのことだが、大豆の収穫量は減少が続いている。この点について何か対策はあるか。

A. 麦も大豆も湿田には向かない作物であり、国の補助も十分な湿害対策を行うことを要件としているため、各生産者に湿害対策を呼びかけている。

(意見) 大豆について、除草剤を減らすために一定の大きさまでポットで育成したものを植え付けるという取組を行っている事例があり、雑草にも湿害にも強い大豆ができると聞く。そのような取組を本市でも取り入れることを検討してはどうか。

鳥獣被害防止対策事業について

Q. 有害鳥獣駆除頭数の実績が、390頭以上の目標に対し121頭とかなり少なかったのにはどんな要因があるのか。

A. イノシシの捕獲頭数がかなり減少しており、はっきりとした根拠はないものの、獣友会からの聞き取り調査によれば相当数のイノシシが豚熱に感染し、生息数そのものが減っていたのではないかと推測している。

Q. 生息数の減少に伴って被害も減っているのか。

A. 令和3年度前半までは被害もかなり減っていたが、現在はまた少しづつ増えてきて

いる状況である。

Q. 鳥獣被害防止対策事業費の中に、会計年度任用職員の有害鳥獣対策専門員に係る人件費は含まれているのか。

A. 含まれている。

Q. 有害鳥獣対策専門員は、実際に動物の追い払いや捕獲をすることもあるのか。

A. 必要に応じて追い払いをする場合もあるが、捕獲については獣友会が担っている。

(意見) 小学校周辺でもイノシシが目撲されたという事例を聞いているので、児童生徒に危険が及ばないようしっかりと対策に取り組んでほしい。

市民への園芸情報の提供について

Q. 園芸教室では農薬の適正使用についての指導はしているのか。

A. 一般に市販されている農薬については正しく使えば問題はないと考えており、使用基準に従うよう呼びかけている。

(意見) 農薬を使用しない栽培方法についても園芸教室で教えることを検討してほしい。

かぶせ茶PR推進事業について

Q. 作成したかぶせ茶のPR動画は素晴らしいものだと感じているが、この動画はどのように活用されているのか。

A. 市のホームページ上とヴィアティン三重バレーボールチームのY o u T u b e チャンネルで公開しており、再生回数はどちらも600回程度である。

(意見) 多額の予算をかけて作成したPR動画なので、魅力発信にしっかりと活用してほしい。

農のビジネス化促進事業について

Q. G A P 等認証取得推進事業費によるハード事業への交付はなかったのか。

A. 令和3年度はハード事業の申請はなく、新規の認証取得か、更新審査、更新に係る維持審査といったソフト事業が対象となった。

Q. 新規の認証取得であれば、ハード事業に係る経費もセットで必要となるということではないのか。

A. 必要に応じて農薬庫や照明等施設の整備をすることも考えられるが、令和3年度は申請がなかった。

治山森林関係事業について

Q. 災害からライフラインを守る事前伐採事業について、どのような経緯でいつから開始された事業なのか。

A. みえ森と緑の県民税市町交付金を使い、県と中部電力と三者協定を結んで令和2年度に開始された県事業である。中部電力が災害時に倒木による停電の恐れがある場所を選定し、その中で優先順位をつけて伐採を行っている。

Q. 令和2年度と比較して、令和3年度の事業規模は大きくなっているのか。

A. 大きくなっている。

Q. 中部電力により選定された対象箇所は現在でもまだかなり残っているのか。

A. 15か所程度のポイントを事前に聞いており、中部電力も独自に対策を実施しているものの、未だ対象となる箇所は残っている。

Q. 積立をしている森林環境基金とはどのようなものか。

A. 国から交付される森林環境譲与税と、みえ森と緑の県民税市町交付金という2つの財源を基金として積み上げているものである。経営が成り立たず、管理が不十分な森林については行政で管理を行える法律ができておらず、現在は未着手であるものの、将来的にそういう森林の公的管理をする際に当基金を充当していきたい。

Q. 森林環境基金について、以前までは直接の森林管理ではなく、三重県産の木材を使用して体育館などを建築する際に用いていたと記憶しているが、現在は方針が転換されているのか。

A. 三重県産の木材を使った備品の導入等も継続していくが、本来の森林環境譲与税の趣旨に則り、森林管理という目的のためにも使用していきたい。

(意見) 現状のまま森林管理に重きを置いて取り組んでほしい。

Q. 災害からライフラインを守る事前伐採事業について、中部電力から提示されている場所をいつまでに伐採するかといった今後の対策の具体的な計画はあるのか。

A. みえ森と緑の県民税市町交付金の制度は、5年ごとに制度を見直すこととなっており、来年度がその時期となっている。制度の内容に基づき、少しでも早く解消していきたい。

(意見) 災害からライフラインを守る事前伐採事業については、中部電力と連携を取りつつ、優先順位をつけながらしっかりと取り組んでほしい。

優良農地保全事業等について

Q. 優良農地の保全における利用権設定延べ面積について、実績が目標を上回った要因をどのように分析しているか。

A. 積極的に農地の集積に取り組んだことや、人・農地プランの話し合いの場を何度も設けたことが結果につながったのではないかと考えている。

Q. 耕作されている農地面積について、農地転用などにより減少しているとのことだが、農用地区域内の農地面積は実績として大きく減っているわけではない。これはどういうことか。

A. 農用地区域外の農地は転用行為により耕作面積が減っているが、農用地区域内では転用行為が厳しく制限され、農地が大きく減少しているということはない。

Q. 市街化区域内で、生産緑地指定を受けていない土地は農地転用できるのか。

A. 生産緑地指定を受けていなければ転用はできる。なお、生産緑地指定を受けていると、農地以外の目的での利用が制限され、指定の解除を受けた後に届出をしないと転用はできない。

Q. 耕作放棄地の未然防止・解消は農用地区域内においてのみ行うのか。

A. 市内全域で実施している。

Q. 耕作放棄地を解消した事例はどの程度あるのか。

A. 令和3年度は1.2haの農地を復元している。

ふれあい牧場管理運営費について

Q. 以前に、ふれあい牧場の案内看板が樹木に覆われ、わかりにくくなっていたことから改善を要望したが、対応状況はどうか。

A. いただいた要望は指定管理者に伝えており、改善を予定している。

北勢地方卸売市場関係事業費について

Q. 北勢地方卸売市場修繕事業費補助金として1000万円の交付があるが、これは北勢地方卸売市場関係事業費の一部として含まれているものなのか。

A. その通りである。

Q. 北勢地方卸売市場は、施設の老朽化により修繕の必要な箇所がかなり増えているが、修繕事業費補助金の1000万円という金額は妥当なのか。

A. 当補助金は令和3年度から創設したものだが、事前に市場開設者とも話し合いをして金額を決定したという経緯がある。今後についても継続して補助を行っていきたい。

Q. 北勢地方卸売市場関係事業費の内訳としては修繕事業費補助金のほかにどのようなものがあるのか。

A. 市場の運営状況を確認する評価委員会を設けており、委員に対しての報償費や旅費等のほか、北勢地方卸売市場の今後を協議しているあり方検討会についての委託料がある。

Q. あり方検討会については、以前コンサルタントに計画書の作成を委託していたが、その後もコンサルタントは関わり続けているのか。

A. 現在もコンサルタントは関わっており、今年度については市場関係者自らが主体的に今後の市場の在り方について意見交換を行う予定になっているので、その取組への支援や意見集約等で関与してもらう。

Q. あり方検討会は令和5年度も続けていくのか。

A. 続けていく必要があると考えている。

Q. あり方検討会に、行政としてはどのように関与しているのか。

A. 令和3年度は市場関係者の間での協議の結果を、学識経験者と桑名市・四日市市・鈴鹿市の関係3市、市場開設者で集約し、るべき方向性を示しながら取りまとめを行った。令和4年度については市場関係者の自主性に重きを置き、立場ごとに様々な思いを持つ市場関係者の意見のすり合わせを行っている。

(意見) 市場関係者の中でもなかなか意見がまとまらないという声を聞いているので、引き続き行政にもしっかりと取り組んでもらいたい。

《歳出第6款農林水産業費 第2項畜産業費》

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金について

Q. 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金について、予算額が約8500万円

- であるのに対し、決算額が0円となっているのにはどのような理由があるのか。
- A. 予算要求時には、市内の養豚農家1件から整備の要望を聞いていたが、経営上の問題や、豚熱の流行状況から事業の延期がなされ、決算額としては0円となった。
- Q. 令和3年度の整備実施は見送ったが、今後は実施予定であるということか。
- A. そのとおりである。

《歳出第6款農林水産業費 第3項農地費》

別段の質疑、意見はなかった。

《歳出第6款農林水産業費 第4項水産業費》

農水振興課が所管する漁港について

- Q. いわゆる富洲原漁港や富田漁港と言われる場所は、漁港漁場整備法における漁港の定義から外れているとのことだが、そこに残るわずかな漁船は港湾管理者である四日市港管理組合に施設使用料を支払っているのか。
- A. 四日市港管理組合が減免していると聞いている。

豊かな海つくり推進事業について

- Q. 種苗放流の状況は令和2年度までと比較してどうか。
- A. 放流数に大きな変動はないが、種苗の生産がうまくいかない場合は減少している。
- (意見) 種苗放流だけでなく、根本的な原因の究明と解決にも取り組んでほしい。
- (意見) ガザミだけでなく、シャコについても手立てを考えてほしい。

《歳出第7款商工費 第1項商工費》

四日市市プレミアム付デジタル商品券事業について

- Q. 令和3年度決算では、事業の委託料として前金分の支払いがあることだが、残りの分はいつ支払うこととなっているのか。
- A. 事業終了後を予定している。

障害者雇用に関する事業について

- Q. 市が独自に実施している障害者雇用職場定着支援補助金によって、労働時間などが国の助成基準に満たない対象者のすくい上げを行っているとのことだが、週20時間以上という労働時間の基準を満たせないのでどのような理由があるのか。
- A. 事業者側が週20時間未満であれば受け入れが可能だという場合や、障害者側が抱える障害によって継続して働くことが難しい場合など様々である。
- Q. 国の障害者トライアル奨励金の令和3年度交付実績や雇用の実態はどうか。
- A. 計12件の実績がある。受給者向けのアンケートでは9件の回答があり、6人が令和4年度も継続雇用、3人は体調不良や職場の人間関係により退職という結果である。
- (意見) 9人中6人が継続雇用という結果は自信を持っていい結果だと感じるため、今後も継続して障害者雇用の促進に取り組んでほしい。

企業立地奨励金交付事業について

- Q. 企業立地奨励金交付事業費について、予算のほぼ全額を使い切っているが、交付についてはどのような制度となっているのか。
- A. 前年度までに認定した事業に対して奨励金を交付するという制度のため、前年度中にある程度の固定資産額がわかつており、それをもとに予算要求を行っている。
- Q. 当事業について、現時点で水素等の新燃料への転換事業等に係る相談は受けているのか。
- A. 現在のところ、具体的な相談は受けていない。
- (意見) 水素関連事業の誘致に向けて、四日市港管理組合とも連携し情報交換しながら取り組んでほしい。
- Q. 当事業に係る令和5年度の予算規模は既に見通しが立っているのか。
- A. 現時点では、把握に努めており、予算要求につなげていく。
- Q. 交付期間や交付額はどのようにになっているか。
- A. 交付期間は3年間が上限であり、基本的には、対象税額の累計が10億円までは1年目1/2、2～3年目2/3、10億円を超える場合は1/10という交付額である。
- Q. 平成29年度の事業も残っているが、これは3年間の上限を超えていないのか。
- A. 条例改正を行っており、以前は5年間の上限を設け、交付率も低く設定していた。
- (意見) 当事業は、企業誘致の点で重要な施策であるため、今後もより使いやすい制度構築を目指して取り組んでほしい。

女性起業家育成支援事業について

- Q. 女性起業家育成支援事業について、創業につながった実績が3件あるとのことだが、すぐに廃業してしまう事例も多い。創業後のフォローはどのように行っているのか。
- A. 予算を伴った支援策はないが、四日市商工会議所ら関係機関からなる四日市志創業応援隊が経営上の相談等のアフターフォローを実施している。
- Q. 四日市志創業応援隊の相談については、特に希望をせずとも自動的に相談を受けられるフローとなっているのか。
- A. 自動的に相談を行える体制とはなっていないが、様々な支援メニューについての情報提供は必ず実施している。
- (意見) 創業後の支援についてもしっかりと取り組んでほしい。

新型コロナウイルス感染症関連事業について

- Q. 新型コロナウイルス感染症対応として様々な施策を展開していたが、令和3年度の補助を行って、その後の継続支援を求める声はあったのか。
- A. 物価高や原油高の状況もあり、当然支援を求める声はあるものの、令和3年度ほどの強い要望としては受けていない。市の方針として、必要があれば機動的な予算措置を行っていくこととしており、さらなる支援については国の新たな支援メニューを補えるよう検討していきたい。

Q. 国の持続化給付金や雇用助成金について不正受給の報道があるが、本市の実施する事業で不正受給やそれを事前に防げた事例はあったのか。

A. 給付を行う前の段階で、不正がないかの調査をしっかりと行っており、不正受給については認知していない。

地場産業振興事業について

Q. 四日市萬古焼でおもてなし事業費補助金について、決算額が0円となっているが、これはなぜか。

A. 当補助金は飲食店等の経営者に萬古焼を使ってもらうために創設したものであったが、コロナ禍の状況もあり活用してもらうことができなかつた。

Q. 四日市萬古焼でおもてなし事業費補助金については令和3年度から開始したものではないにも関わらず、あまり認知されていないように感じる。四日市のかぶせ茶とコラボレーションした事業も考えるべきではないか。

A. 茶の産地と焼き物の産地が一緒であるという強みを生かして、さらなるPRに取り組んでいきたい。

Q. 四日市萬古焼でおもてなし事業費補助金について、令和3年度は事業の周知を積極的に図っていたのか。

A. コロナ禍もあり、積極的に店舗を訪問するといった取組は実施できていなかつた。

(意見) 商工会議所等も活用しながら効率的なPRに努めてほしい。

競輪事業特別会計

Q. 一般会計繰出金の1億8000万円という金額はどのように設定しているのか。

A. 令和2年度から令和3年度に繰り越した余剰金が15億円程度あるうち12億円程度は工事経費となり、余った金額の2分の1程度を繰出金としている。

Q. 競輪場の入場料について、法的な規定はあるのか。

A. 法的な規定はなく、それぞれの競輪場で決められることとなっている。四日市競輪場では、令和2年度に新型コロナウイルス感染予防対策の一環として、来場者と従業員の接触による感染リスクを低めるために、一時的に入場料の無料化を実施し、令和3年4月には改刷・改鑄にあわせた券売機の機器更新をしないことを決め、条例改正による無料化を実施した。

Q. 令和2年度から入場料を無料としているとのことだが、令和3年度の入場料収入はどういったお金か。

A. 特別観覧席に500円の入場料を設けており、その分のみの収入である。

食肉センター食肉市場特別会計

Q. 機器等のトラブル回数0回という目標に対して、実績としては7回の重故障があつたという状況の中で、施設整備によって見込まれる効果はどのようなことが考えられ

るか。

A. 現在の建物が築42年ほど経過しており、ラインの更新や修繕などで費用がかさんでいる。施設の安定稼働は取引の上でも重要であり、豚は生産量も増加していることから、しっかりと対応していきたい。

Q. 豚のと畜頭数と取引数がほぼ同数なのに対し、牛のと畜頭数と取引数に開きがあるのはなぜか。

A. 地方市場では自家用のと畜ということで、自己の肉牛のと畜解体だけを行うケースが数多く見られ、本市の場合も同様である。

Q. 牛の取引数が年々減少していることについて、どのような要因があるのか。

A. 市場規模の小ささから、よりよい値の付く市場規模の大きい都市部の市場に出荷する生産者が増えており、これ以上取引数が減少しないよう、三重県四日市畜産公社とともに、近隣生産者を回って出荷をお願いしている。

食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業について

「論点整理シート」No. 3 参照

《四日市市議会提言チェックシート 政策提言（前年度）の取扱い》

障害者雇用の推進について（令和2年度継続分）

・障害者雇用については関係各所と連携した取組を引き続き進めており、継続して実績も積み上げていることから、現状に満足せず今後も健康福祉部との連携を強化していくことを求めた上で「終了」として扱うこととする。

議案第20号 令和3年度市立四日市病院事業決算認定について

職員数、時間外勤務時間数、職員給与費の推移について

Q. 医師数について、令和2年4月1日時点では177人在籍していたものが、令和2年度末時点で170人に減少しているのはなぜか。

A. 年度途中に医局人事で医師が転出したものの後任者が配置されないケースや、開業するケースがあり、年度末時点で減少するのは毎年同様の傾向である。

Q. 令和4年度当初の人員は、中期経営計画に沿った人数が確保できているのか。

A. 中期経営計画に沿って職員の採用をしており、概ね計画通りに確保できている。

Q. 時間外勤務時間数について、令和元年度から令和2年度にかけて減少し、令和2年度から令和3年度にかけて増加しているのは、新型コロナウイルス感染症の影響によるものか。また、現時点での状況はどうか。

A. 令和2年度には、新型コロナウイルス感染症による受診控えもあり減少したが、令和3年度は患者数も戻っているといったことが影響しているのではないかと推測している。令和4年度の患者数は令和3年度と同程度であり、時間外勤務時間数についても令和3年度並みになるとを考えている。

Q. 現在の医師、看護師、医療技術員それぞれの時間外勤務時間数は適正なものと捉えているか。

A. 適正かどうかの判断は難しいが、過去の実績と同程度である。

(意見) 年度途中で職員が減少することも見越し、人員の確保にはしっかりと努めてほしい。

マイナンバーカードを活用したオンライン資格確認システムの導入について

Q. オンライン資格確認システムの導入により、医療従事者側の負担が軽減されることはあるのか。

A. 保険証の資格確認に加え特定健診結果や服薬の情報が確認できる専用端末を3台配置しているが、高度急性期病院である市立四日市病院の性質上、特定健診の結果等を診察の際に閲覧する必要性は高くはないことから、医療従事者の負担が大きく軽減されることはないと考える。一方で、患者側については高額療養費の限度額適用認定証の申請手続をする必要がないといった点で、利便性が大きく向上している。

Q. マイナンバーカードを健康保険証として利用している患者は、実際にはどの程度いるのか。

A. 月平均で10件から15件程度である。

Q. 特定健診結果や服薬の情報を確認できるという機能は、患者が自身で利用することも可能なのか。

A. マイナポータルにアクセスすることで、自身の情報を閲覧することが可能である。

DPC特定病院群の指定の堅持について

Q. 令和4年4月にDPC特定病院群の指定が外れ、DPC標準病院群となったことについて、DPC特定病院群の設定要件のひとつとなっている診療密度とはどのようなものか。

A. 診療密度とは、一定期間内に手術、検査、投薬等の医療行為をどれだけ行ったかの値であり、その時々のDPC制度参加病院のデータに基づき、相対的に評価されるものである。

Q. 診療密度については、再度DPC特定病院群の指定を受けるために意識的に向上させるものではないという認識でよいか。

A. その通りである。意識的に診療密度を上げるための取組をするのではなく、短期間に効率的な治療を行うことで、診療密度も自然と向上していく状態を目指していく。

(意見) 患者に寄り添いつつも、治療の効率を高めていけるよう努めてほしい。

Q. 次にDPC特定病院群の指定を受けられる可能性があるのはいつか。

A. 令和6年度に指定の見直しが行われる。

Q. 指定の見直しが行われる際には、どの期間の診療実績が評価されるのか。

A. 次回の見直しでは、令和4年10月から令和5年9月までの実績が評価される。

Q. 地域がん診療連携拠点病院の指定を受けているが、これもDPC特定病院群の指定と同様に、実績によっては指定が外れることも考えられるのか。

A. 4年に1度の見直しがあり、実績によっては指定が外れる可能性も否定できないことから、指定を引き続き受けられるよう努力していく。

Q. DPC特定病院群の指定が外れたことによる経営への影響をどのように捉えているか。

A. DPC標準病院群に変更となったものの、昨年度と同程度の患者数であれば結果的に6600万円ほどの増収となる見込みである。しかし、これはあくまで他のDPC標準病院群との比較による相対的な評価結果によるものであるため、然るべき治療をする中で再度DPC特定病院群となることを目指していく。

資本について

Q. 貸借対照表の資本の部における剰余金について、剰余分にも関わらずマイナス表記となっているのはどのような意味なのか。

A. 各年度の決算において利益と損失を計上してきた結果として、トータルで利益の方が大きくなれば、剰余金が発生してプラスとして表記する。逆に、損失の方が大きくなれば、マイナスで表記することとなる。

Q. 剰余金がマイナスとなっている主な要因としてどのようなことが考えられるか。診療費の未納なども影響しているのか。

A. 患者数が少ない等の理由から費用が収益を上回れば損失計上となる。これまでの年の年々の黒字と赤字の累計がマイナスということであるが、不納欠損となった診療費の未納も要因のひとつではあるものの、多くを占めるものではないと認識している。

Q. どのような場合に不納欠損を行うのか。

A. 不納欠損の大部分を時効が占めており、時効までの期間は、令和元年度末までは3年間だったが、民法の改正により現在は5年間となっている。そのほかには、患者の死亡時に相続放棄が行われる場合や、自己破産があった場合に不納欠損となる。

Q. 公立の病院の場合、そういう不納欠損は起こりえるものだと考えるが、最近の傾向をどのように捉えているか。

A. 分納で継続して支払いをしている人も一定数おり、近年になって大きく未納が増えたという実感はない。しかしながら、未納についてはしっかりと対応していく必要があることから、弁護士に督促を依頼したり、債権管理についての専門的な知識を持った職員の配置を人事当局に要求したりしている。

中期経営計画について

Q. 中期経営計画において、DPCデータ等の分析を行う旨の記載があるが、その分析結果をどのように活用しているのか。

A. 専門的な知識を有する職員がレセプトの抽出調査を行い、その結果から、適正な診療報酬の請求ができるよう医師に働きかけている。

Q. DPCデータ等の分析については事務局機能の強化が必要とのことだが、具体的にどのような強化が必要なのか。

A. 以前より、同格市立病院と比較して事務局職員が少ない実態があり、中期経営計画に経営企画部門の強化を盛り込んでいる。令和4年度の組織機構の見直しにより、経営企画課が設置されたが、今後も専門的な知識を有した職員を増員することで経営の改善につなげていきたい。

(意見) DPC特定病院群の指定の堅持、職員の増員に向けて今後もしっかりと取り組んでほしい。

医療安全の推進について

Q. 医療安全管理室とはどのような組織か。

A. 院長直轄の組織として、専従職員として看護師が2人と薬剤師が1人、兼務職員として医師や診療放射線技師、事務局職員がおり、院内の医療安全に係る啓発、分析のほか、再発防止策の検討などを行っている。

Q. 医療安全管理室の職員は医療行為を行わないのか。

A. 兼務の医師や診療放射線技師は医療行為も行っているが、専従の職員は行っていない。

Q. 医療事故（アクシデント）やインシデントが起こった場合の事後処理は、どのような流れになっているのか。

A. 医師や看護師、医療技術員から現場で起こった医療事故（アクシデント）やインシデントについての報告を受け、医療安全管理室が分析を行い、再発防止策を検討する流れとなっている。

Q. 平成30年4月に医療安全管理室が設置されたことによって、医療事故の件数は減少しているのか。

A. 医療事故には高齢化の進展で増えている転倒や転落も含まれている。転倒や転落を防ぐために、当院では事前に患者一人一人の危険度を判定、共有し、対策する取組を行っているものの、医療事故の件数全体は大きく減少しておらず横ばいである。

内視鏡下手術支援ロボット（ダヴィンチ）について

Q. ダヴィンチを使用した施術実績はどの程度あるか。

A. 令和2年度が34件、令和3年度が84件である。

Q. ダヴィンチを使用する施術は今後も増加していく見込みなのか。

A. 保険診療が認められる範囲が拡大していることから、今後も増加していくものだと考えられる。

Q. 同じ内容の手術であれば、通常の施術よりもダヴィンチを使用した方が診療点数は高くなるのか。

A. 通常の腹腔鏡下手術とダヴィンチを使用した場合とで、診療点数に大きな差異はない。

《四日市市議会提言チェックシート 政策提言（前年度）の取扱い》

コロナ禍における市立四日市病院の職員へのサポート体制の充実について（令和3年度分）

- ・メンタルヘルスカウンセリングの実施について、結果として利用はなかったものの、周知や相談しやすい環境の整備に取り組んでいることを認め、今後もこれらの取組を継続していくことを求めた上で、「終了」として扱うこととする。

救急救命センター（ＥＲ）について（令和元年度継続分）

- ・課題となっている救急専従医の確保について、1人の増員があり3人体制となったことから「終了」として扱うこととする。ただし、目標とする4人体制の実現に向けて引き続き取組を進め、その進捗状況については議会に対して適宜報告することを求める。

【結果】

以上の経過により、当分科会所管部分につきましては、いずれも別段異議なく、認定すべきものと決した次第であります。

また、全体会に申し送るべき事項につきましては、論点整理シートのとおりです。
これをもちまして、産業生活分科会の審査報告といたします。

四日市市議会政策提言に向けた論点整理シート

～次期予算編成に向けて～

(令和4年8月定例月議会 決算常任委員会産業生活分科会)

N o. 3

事業名	食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業について			
事業概要				
予算現額／決算額				
政策提言に向けた論点について				
1. 質疑・答弁の要旨				
Q. 食肉センター食肉市場特別会計の施設整備事業費のうち推進計画分にあたる家畜搬入車両の場内一方通行化への取り組みについて、決算資料では「家畜搬入車両の場内一方通行化等について検討していく」と明記されている一方、予算資料は「家畜搬入車両の場内一方通行化に伴う敷地拡張について調査・検討を行う」となっていたことから、取り組み方が消極的になっているのではないかと感じるが、どういった要因があるのか。				
A. 家畜搬入車両の衛生対策強化に向けた場内一方通行化を図る上での県との交渉が計画通り進まなかったことが挙げられる。				
Q. 具体的には県との交渉はどのような状況か。				
A. 食肉センターと隣接する県の四日市庁舎がある土地を一部買収し、場内の一方通行化を目指しているが、県側も現在駐車場として使用している土地であるため、代替地の確保等を含めて交渉を行っている途中である。				
Q. 駐車場は何台程度のスペースが必要なのか。				
A. 80台程度を平面で収容できるスペースが必要である。				
Q. 土地は借りるのではなく、買収を予定しているのか。				
A. 買収、もしくは他の土地と交換する形で進めたいと考えている。				
Q. 県との交渉次第であるが、場内の方通行化そのものを見直すことはないのか。				
A. 一方通行化については当初の計画通り進めていく。				
Q. 当初の想定ではどの程度の期間で場内の方通行化を完了させる予定だったのか。				
A. 当初は10年程度を目標に考えていましたが、現在は交渉中であり、明確なゴールを定めているわけではない。				
Q. 改めて県との交渉における意気込みを問う。				
A. 食肉センター・食肉地方卸売市場は三重県内で唯一の食肉取引市場であり、と畜場も四日市市と松阪市にしかないことから食肉流通・畜産振興における県内の重要拠点であることは明白である。そのことを県にも理解してもらい、場内の方通行化ができるよう交渉していく。				
(意見) 日本の食料自給率が年々落ち込む中で、四日市の食を守るために施設整備にはしっかりと取り組んでほしい。				

2. 議員間討議によって出された意見

- ・本来の論点整理シートの趣旨とは異なるものの、場内の方通行化に向けた県との交渉について、議会側からもしっかりと後押しすべきとの観点から政策提言として提出すべきである。
- ・10か年を目途としていたが、現在は明確に期間を定めていないという答弁もあった通り、先の見通せない事業であり、県との交渉を進めるべきという思いは全員が共有しているものだと考えるためあえて政策提言とする必要はないのではないか。
- ・現時点では直ちに予算に反映できるような状態ではないが、市として解決すべき課題であるため政策提言とすべきではないか。
- ・議会として後押ししたとして、進めていく交渉の内容に変わりはなく、政策提言としてはそぐわない。
- ・10か年以上の計画というのは時間がかかりすぎると感じるため、それを早めるためという意味合いからも政策提言とすべきである。

3. 事業実施に関する各委員の意見表明

分類	備考
①廃止	
②縮小	
③拡大	次年度事業費予算に関連するもの
④新規事業の実施	
⑤その他	家畜搬入車両の場内一方通行化に向けた取組を強化

4. 全体会で審査するに当たっての論点（ポイント）

※分科会で意見が集約されたものについては、「政策提言素案」を添えて報告するものとする。
食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業における家畜搬入車両の場内一方通行化は、場内の十分な衛生管理のもと、今後も引き続き安全で高品質な食肉を供給するために、解決に向けて取り組んでいくべき課題であり、特に、難航している三重県との用地取得についての交渉は早期に妥結させるべきである。

産業生活常任委員会委員長報告(令和4年11月定例月議会)

産業生活常任委員会に付託されました関係議案についてまして、当委員会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

議案第59号 四日市市戸籍関係等手数料条例の一部改正につきましては、コンビニ等のマルチコピー機で証明書を取得する際の手数料を引き下げようとするものであります。

委員からは、コンビニ交付サービスの利用促進を考えるのであれば少額の引き下げにとどめるのではなく、一定期間だけでも手数料を無料にすることはできないのかとの質疑があり、理事者からは、現時点では無料化について検討していないとの答弁がありました。

また、他の委員からは、手数料の引き下げを望む市民の声はあったのかとの質疑があり、理事者からは、直接そのような声は聞いていないとの答弁がありました。

次に、討論におきまして、委員からは、手数料の引き下げを望む声もない中で、コンビニ交付のみを減額することや、既に大きなコストがかかっているコンビニ交付事業に、更に税を投入することにメリットを感じられないことから、当議案には反対するとの意見がありました。

また、他の委員からは、市庁舎や地区市民センター等に出向く必要がなく、また、時間を問わず交付が可能であることから市民の利便性が向上し、市職員の負担軽減にもつながる

コンビニ交付事業を推進すべきと考えることから当議案に賛成するとの意見がありました。

議案第60号 四日市市橋北交流施設条例の廃止につきましては、児童教育センターの設置に伴い、橋北交流施設を廃止しようとするものであります。

委員からは、本件に対する地域の声はどうかとの質疑があり、理事者からは、地域や利用者に対しては既に説明を行つており、一定の理解は得ているとの答弁がありました。

議案第63号 四日市市農業センター設置条例の一部改正につきましては、農業センターの再整備に伴い、関係する規定を整備しようとするものであり、別段質疑及び意見はありませんでした。

議案第72号 四日市市運動施設の指定管理者の指定につきましては、市の運動施設の指定管理者を指定しようとするものであります。

委員からは、過去に運動施設で条例の改正漏れがあったことを重く受け止め、再発防止は図られているのかとの質疑があり、理事者からは、当該事例が発生したことは真摯に受け止めながら、指定管理の実施状況については、毎月のモニタリング等で確認しているとの答弁がありました。

また、委員からは、選定委員会は四日市市スポーツ協会が市内のスポーツ団体を束ねている組織であるという特殊性

を認識しているのかとの質疑があり、理事者からは、認識した上で審査が行われているとの答弁がありました。

また、委員からは、適格審査における障害者雇用の項目について、スポーツ協会として障害者を雇用するのは難しいと思うが、構成団体には障害者のスポーツ団体が加盟していることを選定委員会は把握しているかとの質疑があり、理事者からは、事業の実施にあたってはスポーツ協会として障害者団体と連携しながら進めていくとの提案がされていることから、選定委員会も把握しているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、審査報告の中で、従事する協会職員の年齢層が高いことへの懸念が示されているが、公正な審査の上で適正と認めたのなら、そのような指摘は不要ではないかとの意見がありました。

また、他の委員からは、年齢層が高いことへの指摘に関連して、スポーツ協会が行政職員のＯＢを雇用していることについて担当部局としてどのように考えているのかとの質疑があり、理事者からは、市が積極的に退職する職員を紹介することはしていないが、行政職員のＯＢが持つ知識や経験が生かされている現状もあり、うまくバランスが取れていると感じるとの答弁がありました。

これを受けた委員からは、行政職員のＯＢが持つ知識や経験を生かすのは良いことだが、必ずしも職員として雇用される必要はなく、世間から天下りだと捉えられてしまうことも考えられるため、市とスポーツ協会の間で適正な距離間を保つことも検討すべきではないかとの意見がありました。

また、他の委員からは、若年層の採用がないのは経済的な理由によるものだと推察されるため、出資を行うことを検討してほしいとの意見がありました。

また、他の委員からは、中央緑地の一部施設のみが今回の指定管理の対象となっており、駐車場やトリムコースなど、施設によって受け持つ担当部署や管理者がそれぞれ異なる現状があるが、中央緑地全体を一体とした指定管理についての議論はなかったのかとの質疑があり、理事者からは、議論は行われたものの、運動施設の指定管理者に、運動施設だけでなく植栽帯等を含む全体を管理させるのはノウハウの面からも難しいことから、運動施設のみとしているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、適格審査における68.9点という評価点をどのように捉えているのかとの質疑があり、理事者からは、前回の審査より評価点は上昇しており、モニタリングを重ねる中で、指定管理者も努力を続けていると認識しているとの答弁がありました。

これを受けた委員からは、市と指定管理者が必要以上に緊密となり、市民に不利益が生じることのないように注意しつつ事業を行ってほしいとの意見がありました。

また、他の委員からは、施設等の修繕にかかる費用については、指定管理料の中に含まれているのかとの質疑があり、理事者からは、一定金額を超える修繕に関しては、基本的に別途予算を組むことになるが、指定管理者が運営を通じて得た利益の一部は修繕や備品のために使用されたとの答弁が

ありました。

議案第73号 四日市市茶業振興センターの指定管理者の指定につきましては、四日市市茶業振興センターの指定管理者を指定しようとするものであります。

委員からは、現指定管理者が公募に参加しなかったのはなぜかとの質疑があり、理事者からは、イベントの開催等を通じて施設を活性化させ、茶業振興を図ることを目的に、イベントの開催実績がある事業者を応募対象とした結果、現指定管理者はその資格を満たさなかつたとの答弁がありました。

これを受けた委員からは、現指定管理者は今後も茶業振興センターの運営に携わっていけるのかとの質疑があり、理事者からは、茶の専門的な知識が必要な業務については、新たな指定管理者が現指定管理者と協力して運営を行うとの答弁がありました。

また、他の委員からは、指定管理者候補者から利用者の意見収集等を目的にアンケートの実施についての提案があったとのことだが、具体的にはどのような手法を想定しているのかとの質疑があり、理事者からは、茶業振興センター内に意見箱を設置するほか、イベント等に出向いた際もアンケートを実施するとの提案があり、集約された意見は市も参加する会議の中で共有し、問題点があれば改善を図っていくとの答弁がありました。

また、他の委員からは、新たな指定管理者が、地域と一体となって茶業の振興に取り組んでいくことを期待するとの

意見がありました。

以上の経過により、当委員会に付託されました 5 議案のうち、議案第 59 号 四日市市戸籍関係等手数料条例の一部改正につきましては、賛成多数により可決すべきもの、その他の 4 議案については、別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、付託されました議案以外の所管事務についてであります、四日市市美術展覧会運営委員会の開催状況について、調査を実施いたしましたことを申し添えます。

これをもちまして、産業生活常任委員会の審査報告といたします。

予算常任委員会産業生活分科会長報告(令和4年11月定例月議会)

産業生活分科会所管部分につきまして、当分科会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

議案第44号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

【市民生活部・経過】

第3条 債務負担行為の補正

番号制度関連経費について

Q. 業務委託の期間が令和4年度から令和5年度にかけてとなることから債務負担行為の補正となっているが、今年度の交付体制強化についてはすでに実施されているという認識でよいか。

A. そのとおりである。令和5年度も事業を継続するに当たって契約が必要なため、今回の補正となった。

Q. マイナンバーカード出張申請サポートとはどのようなことを指すのか。

A. ショッピングセンター等で申請受付や普及・啓発などを行うものである。また、じばさん等の市の施設でも申請サポートを行っている。

(意見) 出張申請サポートに関しては今までの実績を分析し、効果があまり見られないようであれば場所や手法を変えるなど、柔軟に対応してほしい。

楠交流会館定期清掃業務委託について

Q. 楠交流会館の清掃について、現在は自治会員や地域の住民に委託しているわけではないのか。

A. 民間業者へ委託している。

【シティプロモーション部・経過】

第1条 歳入歳出予算の補正

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費》

文化会館等管理運営費について

Q. 電気・ガス料金の高騰により指定管理料の増額補正が必要とのことだが、どのような内訳となっているのか。

A. 増額が想定される金額としては、四日市市文化会館の電気代1,900万円余、ガス代が1,100万円余。三浜文化会館の電気代が390万円余、ガス代が1万円程度である。

《歳出第7款商工費 第1項商工費》

東海・北陸B-1グランプリ事業費補助金について

Q. 実行委員会に関しては、延期となる前と同じメンバーで組織されているのか。

A. 以前のメンバーをそのまま引き継いでいる。

(意見) 新型コロナウイルス感染症の状況をしっかりと見極めながら開催に向けて取り組んでほしい。

Q. 四日市市観光協会も実行委員会に参画しているとのことだが、延期前と現在とで関わり方は異なるのか。

A. 令和3年4月1日から一般社団法人化しているが、実行委員会の中で担う役割は以前と同様のものを想定している。

(意見) 観光協会にはさらなる活躍を期待しているため、B-1グランプリでも活躍できる場を設定してほしい。

Q. 令和5年秋の開催を予定しているとのことだが、多くの行事の中には1年以上前から開催日時が決まっているものもある。現時点ではどのような予定なのか。

A. 基本的には11月中旬の開催を想定しており、自治会等のイベントと重ならないよう日程調整を進めている。

【商工農水部・経過】

第1条 歳入歳出予算の補正

《歳出第6款農林水産業費 第1項農業費》

肥料価格高騰対策事業費補助金について

Q. 積算根拠の計算における2,500人という補助対象者数はどのように算出しているのか。

A. 今回の補助対象期間は令和4年6月から10月までであり、前年の同期間に購入した人が2,500人程度であったことから、その数を根拠としている。

Q. 国の支援に上乗せしての補助となるが、国の交付決定は済んでいるのか。

A. 現在はまだ審査中であり交付決定には至っていない。

《歳出第6款農林水産業費 第2項畜産業費》

《歳出第6款農林水産業費 第3項農地費》

別段の質疑、意見はなかった。

議案第46号

令和4年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算(第1号)

Q. 当補正予算案に関連して、8月定例月議会において議会から提言を行った場内の方通行化について、その後の進捗はあるか。

A. 食肉センター・食肉市場の敷地拡張について、三重県と調整を続けており、交換条件となっている県職員駐車場の代替地確保について交渉を進めていく。

議案第 49 号 令和 4 年度市立四日市病院事業会計第 2 回補正予算

入院収益の減額及び外来収益の増額について

Q. 入院患者数の減少にはどのような原因があるか。

A. 新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響があると思われるが、それ以前から減少傾向であり、これは市立四日市病院だけでなく三重県立総合医療センター、四日市羽津医療センターも同様となっている。

新型コロナウイルス感染症対応等補助金収入の増額について

Q. 新型コロナウイルス感染症患者の受け入れのため確保している病床の稼働率はどの程度か。

A. 稼働率には波があり、感染の状況によってすべて空床の時もあれば満床に近い時もあるが、病床の稼働としては、平均するとおよそ半分程度であると認識している。

経費の増額について

Q. X線撮影装置の管球交換にかかる修繕費について、当初予算では 1 件の想定だったものが年度当初に 2 件の修繕を要したことから 2 件分の増額修正を行うとのことだが、残りの 1 件分の予算については、今年度に修繕したものが再度使えなくなる可能性があるということか。

A. 同様の機器が 5 台あり、今年度はうち 2 台で修繕が必要となったため、それらの機器で修繕が必要となった場合に備えての予算である。

Q. 光熱水費の増額について、電気料金を抑えるための努力はしているのか。

A. 契約先は今年度も入札により決定しているが、現在は新電力を含め安価での契約は難しい状況となっている。今後も可能な限り安く調達できるよう検討を続ける。

業務・事務処理委託等に要する経費について

Q. 業務委託費は、昨今的人件費の上昇に伴って負担が大きくなっているのか。

A. 業務委託は人件費の占める割合の大きいものが多く、近年の人件費の上昇に伴って業務委託費は増加傾向である。

地下水利用事業費について

Q. 地下水の利用によって、水道料金はどの程度削減できているのか。

A. すべて上水道で賄った場合と比較して、年間 2,400 万円程度削減できる試算となっている。

業務用洗濯機購入費について

Q. 業務用洗濯機の更新について、使用年数の目安はあるのか。

A. 特に目安はないが、現在使用しているものが 20 年から 30 年経過しており、修繕に伴う部品の調達が難しくなってきており。院内で使用する洗濯機等は大型であるため現在進めている大規模改修工事に併せて更新することしたい。

【結果】

以上の経過により、当分科会所管部分につきましては、いずれも別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

また、全体会に申し送るべきとする事項につきましても、特段ありませんでした。

これをもちまして、産業生活分科会の審査報告といたします。

産業生活常任委員会委員長報告(令和5年2月定例月議会)

産業生活常任委員会に付託されました関係議案についてまして、当委員会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

議案第94号 四日市市市民交流会館条例の一部改正について、及び、議案第127号ないし議案第145号、農業委員会委員の任命については、別段質疑及び意見はありませんでした。

以上により、当委員会に付託されました20議案については、別段異議なく、原案のとおり可決および同意すべきものと決した次第であります。

なお、付託されました議案以外の所管事務についてでありますが、令和4年度人権施策推進懇話会及び令和4年度同和行政推進審議会について、調査を実施いたしましたことを申し添えます。

これをもちまして、産業生活常任委員会の審査報告といたします。

予算常任委員会産業生活分科会長報告(令和5年2月定例月議会)

産業生活分科会所管部分につきまして、当分科会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

議案第79号 令和5年度四日市市一般会計予算

【市民生活部・経過】

○第1条 歳入歳出予算

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第1目一般管理費》

性の多様性に対する理解促進事業について

- Q. 性の多様性に関する啓発パンフレットを各種イベントにおいて配布しているとのことだが、これはいつどれだけ作成し、どのような場で配布しているのか。
- A. 令和3年度末に2万部作成し、市民生活課及び地区市民センター窓口への配架のほか、市民生活課が主催する性の多様性に関する講演会の参加者に対して配付している。
- Q. 作成した2万部のうち、どれだけを配布したのか。
- A. 正確な数は不明だが、現状で1万部以上の在庫がある。
- (意見) 教育委員会とも連携し、性の多様性に関する理解の促進に努めてほしい。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第4目文書広報費》

連絡員経費（連絡員報償費）について

- Q. 連絡員報償金の単価見直しについて、消費者物価指数の上昇率を参考に算定を行っているのはなぜか。
- A. 物価高との関係が深いと考えたことから消費者物価指数を参考とした。
- Q. 今後物価が下落すれば、報償金がそれに伴って減少することも考えられるのか。
- A. あくまで今回の見直しに消費者物価指数を参考としただけである。
- Q. 連絡員は任期の更新をすれば何歳まででも続けられるものなのか。
- A. 原則として75歳までを上限としている。
- Q. 報償金は単価に担当世帯数を掛けた単純計算であり、最高月額は約16万円にも上ることだが、例えば、集合住宅の多い地域とそうでない地域とで格差が生じていることが予想され、連絡員制度の見直しを検討すべきではないのか。
- A. 民間業者によるポスティング等の手法も検討した結果、現在の制度が最良だと考えているが、デジタル化が進む中、いずれ根本的な制度の見直しが必要だと考えている。
- (意見) 印刷物を配布するためだけに年間1億4000万円もの予算を投じている現状があり、すぐにでも根本的な見直しを検討すべきである。
- Q. 報償金の支払いについては、自治会ではなく連絡員個人に振り込まれているという認識で良いか。
- A. 連絡員本人の個人口座に源泉徴収をした上で振り込んでいる。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第10目地区市民センター費》

地区市民センター整備事業について

(意見) 災害時等の対応のため発電及び蓄電装置設置の取組は進めてほしい。

Q. 階段昇降機の設置について、今年度設置したものは計何人が利用したのか。

A. 利用回数は資料に示したとおりカウントしているものの、誰が利用したかは把握していない。

(意見) 令和5年度に順次設置するものも含め、階段昇降機の利用状況や利用者の声についてはしっかりと確認を続けてほしい。

Q. 階段昇降機は、重い荷物を載せて運ぶといった用途での使用は可能なのか。

A. 荷物単独での稼働はメーカーが非推奨としている。

Q. 地区市民センター機能強化事業は推進計画において令和7年度までを一つの区切りとしているが、令和5年度に試験的に設置する風力・太陽光発電及び蓄電装置については、良い結果が得られれば推進計画にとらわれず設置する考えなのか。

A. 必要に応じて新たに推進計画に位置付けることも検討していきたい。

Q. 発電及び蓄電装置は風力と太陽光とで別々のものなのか。

A. 一体となったものである。

Q. 導入される発電及び蓄電装置は、具体的には一度の蓄電でどの程度の使用が可能なのか。

A. 気象条件が整っていれば3～5日の蓄電期間でスマートフォン 600 台程度の充電が可能なだけの能力があるものであるが、実際にどのような運用が可能なのかを検証していく。

(意見) あくまで試験だということは理解するが、災害時に非常用電源としても活用できる電気自動車の配備ができなかったという背景がある中で、それほど多くの発電・蓄電が見込めない設備に一台あたり 900 万円の予算をかけることは、費用対効果を考えると本当に適正なのかという思いがある。地区市民センターが災害時の拠点として機能するためにしっかりと検証を行ってほしい。

Q. 現在の地区市民センターには、災害が発生しても業務を続けられるだけの発電・蓄電設備はあるのか。

A. 避難者が来館した場合の長期的な電源供給は不可能だが、最低限の情報処理機器を一時的に動かせるだけの自家用発電設備はある。

(討論) 2か所の地区市民センターへ試験的に設置する風力・太陽光発電及び蓄電装置について、1か所あたり 900 万円という高額な予算がかかるのにも関わらず、機器の仕様をみると出力や容量が災害時の使用に耐えられるものだとは考えられず、費用に見合った役割を果たせないと考えることから予算案に反対する。

地区市民センターの機能強化について

(意見) 行政手続のデジタル化が進む中で、市民にとって最も身近な行政機関である地区市民センターへ行けば、そこで様々な手続きを完結できる環境を整備することが今後求められていくのではないか。

Q. 以前、地区市民センターの窓口機能の強化には全庁的な議論が必要との説明があつたが、現在そのような議論は行われているのか。

A. 地区市民センターの窓口機能強化については、現在各部の政策推進監を中心として窓口業務の洗い出しを行っている。

Q. その洗い出しが済み次第、どう集約していくかの議論に入るということか。

A. I C T 戦略課が進めている行政実務のオンライン化とも歩調を合わせ、どのように集約するかの検討に入っていくのではないかと考えている。

Q. 現在、地区市民センターで扱っていない業務についての相談があった場合は本庁舎の担当課を案内する以上の対応を行っているのか。

A. まずは担当課と電話連絡により手続きの内容を確認し、その結果、地区市民センターで対応できるものは対応し、本庁舎でしかできない手続きであれば担当課を案内している。

(意見) 本庁舎に出向くということは、地区住民によっては大変な負担であることから、既に実施しているタブレット端末の配備のように地区市民センターの機能強化をいかに図っていくかの検討を続けるべきである。

Q. 地区市民センターへのタブレット端末の配備は何を目的として実施されたのか。

A. 行政手続きの電子化への対応や、本庁舎とつなげての相談機能の充実を図るため実施した。

Q. 地区市民センターに在宅介護支援センターの機能を付加することで、出歩くことが難しい高齢者を支援するといった考えはないか。

A. 現在、そのような考えはない。

(意見) 今後、地区市民センターのあり方を考える際には、在宅介護支援センターを一体とするなど、様々な手法で相談機能の充実が図られるよう検討してほしい。

Q. 一部の地区市民センターにおいて相談窓口の改修を行った効果をどのように認識しているか。

A. 仕切りのある相談スペースを設けたことで、プライバシーが守られるべき事案に対応しやすくなった。

Q. 市役所全体での窓口業務の見直しについては所管が異なり、業務の洗い出しあくまでも時間を要するとの説明があったが、現時点でも市民生活部として職員のスキルアップを図ることですぐにでも市民サービスを向上させられる点もあるのではないか。

A. 職員のスキルアップは常に行っているが、委員の意見をもとに市民サービスの向上が図られるよう改めて取り組んでいきたい。

(意見) 今後の地区市民センターのあり方を考えることも重要だが、テレワークが進む中で業務のあり方そのものを考え、本庁舎に集中している業務を各地区の市民センターに分散させるといったことも検討することも必要ではないか。

(意見) 行政手続きのオンライン化が進む中でも、行政が完全なオンライン化に舵を切ることは難しいと思うが、今後時代は間違いなくそちらへと進んでいくことが予想されるため、先を見通した政策を考えてほしい。

(意見) タブレット端末の配置数を増やし、地区市民センターと本庁舎とがいつでもビ

デオ通話でつながる環境が整備できれば大きな機能強化となるのではないか。

(意見) デジタル化・オンライン化を含めた行政手続きの見直しを全庁的に実施していく中で、市民生活部としても地区市民センターのサービスをより向上させる方法を検討してほしい。

Q. 地区市民センターでは扱っていないものの、相談を受ける回数が多い事項をリストアップするなどし、その業務については本庁舎にスムーズにつなげられるよう連携を強化することはすぐにでも取り組めるのではないか。

A. いただいた意見をもとに今後検討し、可能なことから取り組んでいきたい。また、単に業務の内容を拡大するだけでなく、市民の立場に立ってニーズに応えられる対応を心がけていく。

地域活動費（館長権限予算分）について

Q. 館長権限予算には地域の格差が生じており、自治会として実施すべき事業に使用しているだけのものもあると感じる。本当に必要な個別の事業があるのなら、このような不透明な仕組みとせず、単独で予算化すべきなのではないか。

A. 指摘のあった点については十分注意しながら事業を実施していきたい。

Q. 館長権限予算でコンサルタントを雇うことについてはどのような考え方か。

A. 地域自らが地域課題を解決するための会議にコンサルタントの力を借りることなどが想定される。

(意見) 他の委員が指摘するような懸念点は確かにあるが、本来は予算化しにくい取組を実施できることはメリットだと感じるため、うまく活用してほしい。

Q. 地域と信頼関係を築く前に地区市民センターの館長がすぐに変わってしまう状況の中で、地域課題をどのように解決していくつもりなのか。

A. 引継ぎを十分に行うように指導していく。

(意見) 館長権限予算の趣旨は良いものだが、現状をみると中途半端となっているため、そのあり方については議論を続けてほしい。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第11目国際化推進費》

多文化共生推進事業について

Q. 日本語学習支援等事業・日本語学習支援体制づくり事業について、事業の効果を数値化するのは難しいと思われるが、どのような感触を持っているか。

A. 全く日本語が話せない外国人が少なくなっており、多くの人がやさしい日本語でならある程度の会話ができる状況だと感じている。

(意見) 英語圏以外の外国人については、外国人側に日本語を覚えてもらわないと意思の疎通が難しいケースが多いため、重要な事業だと感じる。

(意見) 外国人を多く雇用している企業にも協力を求めながら行政が交流の機会を用意し、多文化共生を図っていくべきである。

Q. 以前から企業にも積極的な日本語教育を実施させるために行政から働きかけを行うべきとの要望をしているが、進捗はあるか。

A. 働きかけの結果、企業でも日本語や日本の文化を教えていこうという動きが少しづ

つではあるが始まっている状況である。

Q. 新規に立ち上げる災害時外国人住民支援事業は、地区を限定せず市内全域で実施するものか。

A. そのとおりである。

Q. 外国人防災リーダーズとなってもらう人材は既に確保しているのか。

A. 令和4年度に外国人防災リーダーズの育成を実施しており、現在は27人の登録がある。

Q. 登録のある27人については、ある程度居住地が分散しており、地域に密着して活動を行う予定なのか。

A. そのとおりである。発足したばかりであるため、行政が外国人防災リーダーズと地域との間に入って橋渡しを行いつつ事業を実施していきたい。

(意見) 外国人市民が災害時に孤立せず、共助の輪に入れるよう支援をお願いしたい。

笹川地区共生推進事業について

Q. 笹川子ども教室運営事業について、教育委員会との連携の必要性をどのように考えているか。

A. 教育委員会や各学校の協力なしでは成り立たない事業であるため、今後も連携を深めていきたい。

(意見) 子ども教室の運営に関して笹川地区の特殊性は理解するものの、いずれは教育委員会が主として担っていくべき事業なのではないかと感じる。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第12目あさけプラザ費》

あさけプラザ整備事業について

Q. あさけプラザ整備事業の花壇擁壁損傷部の改修は、周辺整備工事に含まれるものとして一括発注により実施するのか。

A. そのとおりである。

Q. 修繕が必要な箇所を確認するための定期的な点検は実施しているのか。

A. 職員が目視での点検を実施している。

(意見) 毎日通っている場所に関しては、目視で確認しても変化に気が付かないことが考えられるため、定期的に集中して施設を見て回る日を設けてみてはどうか。

あさけプラザ職員体制について

Q. あさけプラザの職員体制は、どのようなものか。

A. 館長、副館長のほか、貸館担当の副参事を配置し、業務に取り組んでいる。

(意見) 施設運営にあたっては、施設の規模や業務内容に応じた職員を配置し適正な管理に努めて欲しい。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第13目計量消費経済費》

自動通話録音警告機購入費補助金について

Q. 補助台数を200台としているが、それを上回る申請があった場合どのように対応するのか。

A. 申請の状況をみて、予算が不足しそうであれば予算流用や補正予算を組むことも検討していく。

(意見) 県警が実施している貸出事業の利用者からも良い結果が得られており、市民生活を守るため重要な施策だと感じるため、力を入れて取り組んでほしい。

Q. 当事業についての広報はどのように行う予定なのか。

A. 6月から受付を開始する予定であり、4月にチラシやポスターの準備、5月にそれらの配布を行う。その他にも民生委員や防犯協議会の会議で周知を行っていく。

Q. 申請は地区市民センターでも可能なのか。

A. 審査が必要なため市民消費生活相談室のみを窓口とする予定だが、必要に応じて地区市民センターで申請書を受け取ることも検討していきたい。

(意見) ぜひ地区市民センターでも申請ができる環境を整備してほしい。

Q. 県警の貸出事業はいつから実施しているのか。

A. 平成30年の3月から実施している。

(意見) 当事業によって自動通話録音警告機購入を導入したがその後使わなくなった人がいればそれを引き取って貸出機として再利用することも検討してほしい。

Q. 補助の対象となる機種は一種のみなのか。

A. 防犯協会が推奨している機種を含め、いくつかの機種から選択できる制度となっている。

Q. 県警の実施している貸出事業は人気があり、在庫がない状況となっているが、市として貸出事業を行う考えはないか。

A. 今回は購入の補助という形式としている。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第16目男女共同参画費》

相談事業について

Q. 相談事業について、令和4年度予算と比較して増額となっているが事業内容も増えているのか。

A. 令和4年度の年度途中から実施していた女性への寄り添い支援事業を年度当初から実施するのに加え、新たにシングルマザー等の家計相談を実施する予定である。

Q. 女性への寄り添い支援事業における生理用ナプキンの配布の状況はどうか。

A. 委託先での配布状況は把握していないが、男女共同参画センターでは月あたり10個程度を提供している。

(意見) 昨今の物価高騰で困っている人も増えていると感じているため、今後も男女共同参画センターによる相談事業を充実させていってほしい。

Q. 婦人相談員について、以前は4人の定員に対し2人で対応していたが、現在も同様の状況か。

A. 現在も2人だが、新たに2人の増員が決まり令和5年度からは4人体制となる見込みである。

Q. 警察へのDV相談が増加しているという報道を目にしたが、本市でも同様に増加しているのか。

A. DV相談の実人数は増加している。

Q. 女性への寄り添い支援事業はプロポーザルでの委託事業だが、委託先との連携はどうのようを行っているか。

A. 委託先団体と連絡を取り合いながら事業を進めており、実際に、男女共同参画センターでの対応につながったケースもある。

(意見) 引き続き委託先との連携を強化し、困っている女性を救済できるよう対応してほしい。

Q. 新たに採用が予定されている2人を含め、婦人相談員はどのような資格や経験を有しているのか。

A. 社会福祉士、精神保健福祉士、保育士資格のほか、カウンセラーの経験を有している。

Q. 女性を対象としている事業が多くあるが、ここでの女性の定義とはなにか。

A. 性自認が女性である人を対象としている。

Q. L G B T アドバイザーという役職を設けている自治体もあるが、本市でもそのような取組を実施する考えはあるか。

A. 現時点では考えていない。

(意見) 性的マイノリティに関する相談を受けた場合、その人の立場に立って対応にあたってほしい。

(意見) 休館日であることから日曜日と月曜日は電話相談を実施していないが、市民が相談しやすい環境を充実させるためにもこの点を改善すべきではないか。

Q. 身に危険が及び緊急を要する場合は警察に相談するようになっているが、警察には連絡しにくいと考えることから、休館日であっても県の実施する相談事業につなげるといった取組を実施すべきではないか。

A. いつでも相談が可能な体制を構築することが理想であるため、女性への寄り添い支援事業のS N S相談や他の相談機関の案内などにより補完していくべき。

(意見) 相談員については求められる数に対して資格を持つ人材が不足していると感じる。応募できる学生等を育成していくことも検討してほしい。

ワーク・ライフ・バランス推進事業について

Q. 女性デジタル人材育成事業は、副業として収入を得ることを目的としているとのことだが、正規雇用を目指すものではないのか。

A. 正規雇用として求められるデジタル人材は専門性が高く、行政が実施する講座を受講した程度でその水準に達することはできないが、ハードルを下げ、少しでも収入を得ることにつなげられるよう今回の事業を提案した。

Q. 女性デジタル人材育成事業は、受講者に年齢制限を設けているのか。

A. 年齢制限は設けていないが想定しているのは30歳代から50歳代である。

Q. 女性デジタル人材育成事業は、託児対応は可能なのか。

A. 男女共同参画センターが実施する講座に関しては全て託児を実施している。

(意見) 商工農水部とも連携しながら、最終的には正規で雇用される女性デジタル人材

を育成することを目指して、まずは令和5年度の事業に取り組んでほしい。

Q. 女性デジタル人材育成事業について、令和5年度は国庫支出金により4分の3が負担されるが、次年度以降国庫負担がなかったとしても市単独事業として続けていく見通しはあるのか。

A. 令和5年度に活用する国の地域女性活躍推進交付金については新規事業を優先するものとなっているが、その後も継続的に実施したいと考えている。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第17目コミュニティ活動費》

別段の質疑、意見はなかった。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第18目市民活動費》

地域防犯支援事業について

Q. 防犯カメラ設置の補助について、近年防犯カメラによるプライバシーの侵害が問題となっているが、行政としてどのように対応を行っていくのか。

A. 四日市市防犯カメラの設置及び運用に関する条例を制定し、個人のプライバシーを侵害しないよう規定している。今後募集を行う際にもそのことをしっかりと案内していきたい。

Q. 市が補助した防犯カメラ設置によってプライバシーの侵害が問題となり訴訟に発展した場合、その費用を負担する保険等はあるのか。

A. 市が加入している市民活動総合保険では、他人の身体や持ち物に損害を負わせた場合は対象となるが、プライバシーの侵害の場合は対象となっておらず、そのような場合の支援について研究をしているが実現には至っていない。

(意見) 良かれと思って設置した防犯カメラによって前述のような問題につながってしまうケースは増加していくことが予想されるため、全国の事例も調査しながら真剣に対策を行ってほしい。

(意見) 補助を受けて設置された防犯カメラの台数には地域によって偏りがあるため、積極的に設置している地域の事例も紹介しながら地域間格差を小さくする努力をしてほしい。

Q. 防犯カメラの設置だけでなく、防犯カメラがあることを知らせる看板やインターネット上の発信による犯罪行為の抑止にも補助をすべきではないか。

A. 看板については設置を義務付けておりその費用も補助しているところだが、その他周知については地域住民が実施することとしている。

(意見) 設置の支援にとどまらず、設置の効果を高めることにも目線を向けて取組を進めてほしい。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第20目生涯学習振興費》

生涯学習振興事業について

Q. 他市における同様の事業との比較を行っているか。

A. 他市との比較は実施していないが、熟年大学については本市独自の取組であると認

識している。

Q. 熟年大学について、コロナ禍前後での参加者数の状況はどうか。

A. 一時より参加者数は回復しつつあるものの、コロナ禍以前の半数程度である。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第23目諸費》

別段の質疑、意見はなかった。

《歳出第2款総務費 第3項戸籍住民基本台帳費》

マイナンバーカード取得促進事業について

Q. これまで業務委託を行っていた地区市民センターでの申請サポートについて、令和5年度からは会計年度任用職員を配置することだが、これにより申請サポート担当の職員が通常の窓口業務を兼任することも可能なのか。

A. 申請サポートとしての会計年度任用職員はマイナンバーカード関連業務に特化した人員配置であり、通常の窓口業務を担当しない。

(意見) マイナンバー関連のスマートフォン操作について市民からアドバイスを求められた際に、しっかりと対応できるようにしてほしい。

Q. 今回の会計年度任用職員は令和5年度中のみの任用となるのか。

A. 現在は令和5年度末までの任用を予定しているが、必要に応じてその後の任用も検討していく。

Q. 郵便局や商業施設での申請サポートを実施する場所はいつまでに選定するのか。

A. 既に事前の打診は行っており、予算案が可決され次第確定させる予定である。

(意見) 市内全域でバランスよく申請できる場所が設けられるようにしてほしい。

Q. マイナンバーカードの未申請者についての分析を行っているか。

A. 要介護認定を受けている人や施設入所者が考えられ、そのような人にどうアプローチしていくかが今後の課題である。

(意見) 未申請者についてはより詳しく分析を行い、その結果に合わせた対応をしてほしい。

Q. 出張申請サポート実施場所の選定については、未申請者が多い地域といった情報も加味して検討しているのか。

A. 現状はそこまで考えていない。

(意見) 市民から個人情報保護の観点から商業施設では申請がしづらいという相談を受けており、そういうことにも注意しつつ取得促進を図ってほしい。

コンビニ交付事業について

Q. 証明書類のコンビニ交付率は、どの程度まで上昇すれば職員の負担軽減という結果につながるのか。

A. 70~80%まで上昇しなければ負担の軽減を実感できる状況にはならないと考えている。

Q. コンビニ交付の手数料見直しに係る広報について、市役所や地区市民センターの営

業時間外でも交付が可能であることをはっきりと周知すべきではないか。
A. その点がコンビニ交付の強みであるため、強調していきたい。

キャッシュレス決済事業について

Q. キャッシュレス決済事業費として 26 万円が計上されているが、これは何のための予算か。
A. キャッシュレス決済端末のレンタル費が主なものである。

本人通知制度について

Q. 一般質問において本人通知制度の周知についての指摘があったが、職員は当制度についてしっかりと把握しているのか。
A. 朝礼や課内の会議での周知、職場研修を実施し、意識して取り組んでいる。
Q. 現在、当制度を利用している市民は何人いるのか。
A. 140 人程度である。
Q. 当制度の周知について、今後どのような施策を考えているか。
A. 広報よっかいちや市のホームページ、その他人権に関する場などで機会を捉えて周知を図っていく。

《歳出第 10 款教育費 第 5 項社会教育費 第 1 目社会教育総務費》

《歳出第 10 款教育費 第 5 項社会教育費 第 3 目公民館費》

別段の質疑、意見はなかった。

○第 2 条 債務負担行為

別段の質疑、意見はなかった。

【シティプロモーション部・経過】

○第 1 条 歳入歳出予算

《歳出第 2 款総務費 第 1 項総務管理費 第 19 目文化振興費》

こども芸術体験事業について

Q. 学校訪問事業について、素晴らしい取組だとは感じるが、教育の平等性を考えれば一部の学校のみで実施している現状を改善すべきではないか。
A. 教育委員会とも連携しながら様々な事業による学校教育への支援を行っており、当事業に参加を希望する学校からの要望には全て応えられていることからバランスは取れないと感じている。
Q. 学校訪問事業について、想定より多くの応募があれば既決予算の流用で対応していくとの説明があったが、どの予算からの流用を考えているのか。
A. こども芸術体験事業費内での対応を考えている。当事業についてはコロナ禍を受けて応募が急増したという経緯があるため令和 5 年度の状況によっては、次年度以降の

予算拡大も検討していきたい。

(意見) 本市からアーティストが育っていく一助となるよう、積極的に当事業を実施してほしい。

Q. 学校訪問事業への応募について、学校内ではどのようなプロセスを経ているのか。

A. 学校全体での相談の上で応募をしてもらっていると認識している。

四日市市文化会館の管理運営について

Q. 四日市市文化会館にWi-Fi環境は整備されているのか。

A. ロビー等のスペースでは整備しているが、ホール内等に関しては公演の妨げとなることも考えられることから接続できないようにしている。また、指定避難所であることから、危機管理課の予算で今年度中に新たな機器が設置されることになっている。

Q. 現在、本市の中心市街地における大型バスの駐車スペースが少なく、宿泊等の目的地として選ばれにくいという問題があるが、夜間の文化会館の駐車場を活用するという考えはないか。

A. 文化会館利用者に対してバスの駐車スペース確保という課題はあるが、文化会館利用者以外の人への提供について責任を負うのは困難であると考えている。

(意見) 本市のシティプロモーションを考え、夜間のバス駐車について、文化会館の駐車場も含めた検討を行ってほしい。

Q. 文化会館には和式トイレが残っている箇所がわずかにあるが、洋式に改修する予定はあるか。

A. 令和6年度から7年度にかけて実施予定の大規模改修の中で洋式化を行っていく。

Q. 文化会館の授乳室について、利用時には鍵を借りる運用となっているが、これは安全性を考慮したことか。

A. そのとおりであり、利用の都度貸し出しをしている。

(意見) 多機能トイレのおむつ交換台と比較して、授乳室のおむつ交換台は柵があつて利用しにくいとの声を市民から聞いているため、設置するだけで終わるのではなく、実際の利用者の意見にも耳を傾けながら対応を図ってほしい。

<議員間討議（四日市市文化会館の駐車場活用について）>

・中央通りの再編が実施される中でバスの駐車場の確保についても議論がなされることと思うが、文化会館の駐車場を確保するという視点で、中心市街地のまちづくりにおける駐車場の在り方について検討しても良いのではないか。

・文化会館の立地を考えると、夜間の駐車場利用がされていないことをもったいなく感じており、バスの駐車場が少ないとから本市の中心市街地が宿泊先として選ばれにくいという課題を解決するために、有料とすることなども検討に入れ、文化会館の駐車場の有効活用を考えるべきである。

・文化会館は本来の用途で訪れる人が朝からいるため、宿泊者のバス駐車という用途での活用には課題も多いのではないか。

・現状のまま文化会館の駐車場を観光目的で活用するのは難しいと感じるため、バス駐

車の問題については中央通り全体の今後を考える中で解決を図っていくべきである。

- ・大型バスの駐車のみを考えるのであれば、中心市街地にこだわらず周辺地域も含めた検討が必要なのではないか。
- ・そもそも文化会館の駐車場が不足しているという課題もあり、電車や自転車の利用者にインセンティブを与えることも必要ではないか。
- ・宿泊施設等の声も聞きながら現状を把握し、中心市街地周辺の土地利用を考えていくべきである。
- ・今回は産業生活分科会の中で問題提起をしたが、バスの駐車場の確保については今回の議論をきっかけとして、中心市街地のまちづくりの問題として市全体で議論を深めていくべきである。

小規模ホール設置事業について

Q. 令和5年度に候補地の検討を行うこととしているが、令和5年度中に設置場所が決定する見通しはあるのか。

A. 令和5年度中とは考えておらず、JR四日市駅周辺の再開発の計画進捗も確認しながら、複合施設内の設置と単独での設置のどちらが良いかといった点も併せて検討していきたい。

Q. 小規模とは具体的にどの程度をイメージしているのか。

A. 市民の使い勝手が良い200～300人程度の収容が可能かつ発表の場として相応しい本格的な設備を備えたものが必要だと考えている。

(意見) 大学の設置検討とも連携し、若者が文化活動を行える場となることを期待するため、スピード感を持って候補地の検討を行ってほしい。

アートディレクターについて

Q. 令和5年1月に採用したアートディレクターについて、現在どのような業務を実施しているのか。

A. 文化会館・三浜文化会館事業を統括する立場でまちづくり財団へ派遣されている職員であるが、現在は就任したばかりであるため、本市や文化まちづくり財団が実施している事業について学びながら様々な事業を検討している。

Q. アートディレクターの提案についてはいつから事業に反映される予定なのか。

A. アートディレクターが事業を統括する文化会館・三浜文化会館の運営について、令和5年度中に令和6年度以降の指定管理者の選定や事業の提案を実施していくため、その中にこれまでの経験や知見を盛り込んでもらうことを期待している。

Q. アートディレクターは元々どのような分野を専門としていたのか。

A. 演劇を専門とし、特にワークショップによる演劇指導や、その手法を生かした次世代の育成に取り組んできた人材である。

Q. 小規模ホールの検討についてもアートディレクターがプロデュースすることを予定しているのか。

A. シティプロモーション部としての文化事業の取り組みもアートディレクターと共に

考えていく中で意見も反映していきたいが、それだけでなく他の文化会館職員や市民の意見も生かしながら取り組んでいく。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第21目体育振興費》

四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル事業について

Q. 当事業に係る広報費は令和4年度よりも増額されているのか。

A. 令和4年度が84万円程度だったものが令和5年度予算では91万円程度と見込んでいる。

(意見) 広報費については未だ少ないと感じるため、希少な公道でのロードレースという資産を活用するためにも、認知度向上には市内での広報も含め、力を入れて取り組んでほしい。

Q. 大会の開催の際は、市職員の動員はあるのか。

A. 令和4年度は、他部局からの動員をゼロとし、一部観光ブースについて観光交流課の職員が担当した以外は、スポーツ課の職員で対応した。

スポーツ活動振興事業全般について

(意見) 部活動の地域移行について様々な議論がなされている中、スポーツ課としても教育委員会と連携を図りながら、本市のスポーツ振興に努めてほしい。

実行委員会形式の3事業について

別紙提言チェックシートに記載。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第22目体育施設費》

運動施設整備事業について

Q. 5年毎の周期で四日市テニスセンターのコート表面の塗り替えを行うとのことだが、これにはどの程度の予算がかかる見込みなのか。

A. 国際大会を行う他市と同様に5年程度で塗り替えを計画しているが、16面すべてのハードコートの塗り替えで、1億2000万円程度を見込んでいる。

Q. 霞ヶ浦第一野球場の全面人工芝化について、人工芝化による水はけの悪化といった問題は発生しないのか。

A. 野球に特化した最新の人工芝を導入する予定であり、水はけについても適切な対策を実施していく。

Q. スポーツ施設にネーミングライツを導入したり、広告を掲示したりすることで利益を得て、その収入をスポーツ振興に充てるといった取組が他の自治体で行われているが、本市でも同様の取組を検討していないのか。

A. 施設名については、四日市のPRという点で本市の名前が入っていることが重要であるためネーミングライツの導入は考えていない。広告の掲示については現在情報収集に努めており、研究を続けていきたい。

(意見) 検討についてはいつまでも引き延ばさず、期限を決めて議論を進め、少しでも

本市のスポーツ振興に資する取組を実施してほしい。

Q. 一部のスポーツ施設においてキャッシュレス決済を導入することだが、具体的にはどのような予定を立てているのか。

A. キャッシュレス決済を導入するのは年間の利用者数が1万人以上かつ一般公開している施設での個人利用についてであり、令和5年10月から中央緑地内の中央陸上競技場、総合体育館、第二体育館の3か所で先行導入を実施する。

(意見) 先行導入の結果を踏まえ、団体利用時や事前の予約時等においてもキャッシュレス化が図られることを期待する。

Q. 中央陸上競技場の使用料について、現在は中学生以下の利用料金が割引されているが、その範囲を高校生以下にまで拡大することはできないのか。

A. 他の自治体の状況について調査研究を行い、有効な取組であるという結果であれば検討していきたい。

(意見) スポーツ施設の利用料金については、他の自治体の状況にこだわらず、本市としてどのような施策が必要かという視点を持って検討を進めてほしい。

《歳出第7款商工費 第1項商工費 第3目観光費》

シティプロモーション事業について

Q. 客船誘致の取組について、客船が四日市港に寄港した際のPRには、より力を入れるべきではないか。

A. 商工会議所や観光協会とも連携しながら、工場夜景に次ぐ観光コンテンツや新しい土産物、観光ツアーアップを上げるための取組を進めている。

(意見) 観光コースを考える際には、トイレやWi-Fi環境の整備にも気を配ってほしい。

大四日市まつり事業費補助金について

(意見) 鯨船等の山車の維持・修繕に対する補助については、それぞれの団体が多様な悩みを持っているため、その思いをしっかりと聞いた上で対応を図ってほしい。

Q. 協賛金収入の予算額について、令和4年度と比較すると令和5年度が大きく増額となっているのはなぜか。

A. コロナ禍により長くイベントを実施できない期間が続き、大きな期待を寄せられていると感じていることから、令和4年度の実績を超える予算額を設定した。

Q. 事業諸費の支出が、令和4年度と比較して大きく減額しているのはなぜか。

A. 令和4年度については、3年ぶりの開催ということで、万全を期して様々な感染症対策を講じる計画を立てていたことから、例年よりも予算額が多くなった。

Q. 当補助金の中には、大四日市まつりに従事する市職員の人工費は含まれていないという認識でよいか。

A. 全て実行委員会に対しての補助金であり、市職員の人工費に関する予算は含まれていない。

Q. 大四日市まつりの開催には、どの程度の市職員が動員されているのか。

- A. 令和元年度には 100 名程度の職員配置があったものが、令和 4 年度は担当部局以外からの動員はなくなりており、観光交流課の職員十数名が勤務していたのみである。
- Q. 協賛金を募る呼びかけについてはどのように実施する予定か。
- A. 令和 4 年度同様、基本的には郵送やオンラインでの呼びかけを実施していく。

東海・北陸 B－1 グランプリ事業費補助金について

- Q. B－1 グランプリの実行委員会は森市長が会長を務めているが、補助金の請求についてはどのような流れとなるのか。
- A. 本来は実行委員会長から市長に対して請求されるべきものだが、双方代理の禁止に則り観光交流課長が務めている実行委員会の事務局長から市長に対して請求を行う形式としている。
- Q. 実行委員会に対する補助という形を取っているものの、実質的には公金によって実施される事業であるためしっかりと効果検証を行うべきだと考えるが、来場者数はどの程度を見込んでいるのか。
- A. 10 万人を目標としている。
- Q. コロナ禍もあり、B－1 グランプリ自体への世間の関心も薄まる中で、実質的に事業を行う本市として、今までの B－1 グランプリを踏襲するだけでなく、新たな取組を実施すべきと感じるが、この点について考えはあるか。
- A. コロナ禍が落ち着いてから初の B－1 グランプリ開催となる見込みであり、期待の高さを感じている。ご当地グルメによるまちおこしという視点から、民間の力も借りながら盛り上げられるよう策を練っていきたい。
- (意見) 行政の考えのみで進めるのではなく、市民の声も聞きながらイベントをつくり上げてほしい。
- Q. 東海・北陸支部以外から参加するゲスト団体は、2017 年に開催された前回とは違う構成なのか。
- A. 前回に引き続き参加する予定のゲスト団体もあるが、全体の構成としては異なるものとなっている。
- Q. 本会議において市長から発言のあった B－1 グランプリと四日市 S T Y L Eとのコラボレーションとは、具体的にどのようなことを指すのか。
- A. 四日市 S T Y L E として、10 万人規模の参加が見込まれる B－1 グランプリと連動したイベントを諏訪公園で実施するなど、B－1 グランプリの参加者に諏訪商店街を回遊してもらえるような施策を計画している。
- Q. 既に一度実行委員会が開催されたとのことだが、そこで挙がった課題等はあるか。
- A. 感染症対策として、当初の想定よりも店舗の間隔を広くしたレイアウトを考えなければいけない点や、B－1 グランプリと連動して開催するその他のイベントとの調整といった点が課題である。
- Q. 参加してもらうボランティアについては、何人程度を想定しているのか。
- A. 2 日間で 450 人程度を予定している。
- (意見) 10 万人という現時点での想定を大きく超えた参加者数となることを期待する。

Yokkaichi Free Wi-Fiについて

Q. フリーWi-Fiのアクセスポイントの設置にはどれだけの予算がかかっているのか。

A. CTYから機器を借りて事業を実施しており、アクセスポイント1か所あたり年間6万円程度の使用料を18か所分支払っている。予算総額としては118万8000円である。

Q. 機器を導入する際のイニシャルコストは市も負担したのか。

A. すべてCTYが負担している。

Q. 今後、フリーWi-Fiに接続できるエリアは拡大していく予定なのか。

A. ビジネスで本市を訪れる人向けの施策であり、現状の18か所で一旦は完了と考えている。

(意見) 外国人の多くはWi-Fiでの通信を頼りにしているため、観光施策としての面からも研究を続けてほしい。

Q. 当事業では近鉄四日市駅やJR四日市駅へのアクセスポイント設置は考えていないとのことだが、駅に降り立った瞬間から切れ目なくWi-Fi接続ができる環境を整備すべきではないか。

A. 観光交流課として考えているのは、施設外を回遊する際のアクセスへの対応だが、今後の状況を見ながらアクセスポイントについて検討していきたい。

四日市観光協会事業について

Q. 一般社団法人となった観光協会について、市からの委託に関する予算を増額して自らの力で運営していくことを推進しており、令和5年度に開催予定のB-1グランプリの実行委員会にも参画する中で、市からはどのような役割を求めているのか。

A. 商店街の中には観光協会の会員が多数いることから、B-1グランプリと連動して開催される商店街主体のイベントにおける連携などにも協力を求めたいと考えている。

Q. 観光協会について、自ら運営し、利益を出していけるよう支援すべきと考えるが、今後の方向性について市の考えはあるか。

A. 引き続き観光振興を行っていくことに加えて、中央通りの再編に併せてまちづくりにも参画していくことを期待している。

(意見) 今後のまちづくりには、観光協会も含めた民の力をぜひ活用してほしい。

実行委員会形式の3事業について

別紙提言チェックシートに記載。

《歳出第10款教育費 第5項社会教育費 第1目社会教育総務費》

御池沼沢植物群落保存整備事業について

Q. 天然記念物として指定された御池沼沢植物群落について、土地の公有化を進めることだが、除草作業などの環境維持の取組については引き続き地域のボランティア

等の力を借りていくのか。

A. そのとおりである。地元自治会やふるさと三重を愛する会のほか、活動に賛同してもらっているボランティアの協力前提の取組のため、今後も互いに良好な関係を保つていきたい。

市指定文化財「旧四郷村役場」保存整備活用事業について

Q. 当事業に係る寄付について、広報よっかいちと予算常任委員会資料とで寄付金額が異なっているが、これはなぜか。

A. 広報に記載しているのは1月末日時点で入金のあった金額だが、寄付の意思を確認していたものの実際の入金確認が2月になった分もあり、予算常任委員会資料には最新の情報を記載しているためである。

Q. 寄付金は主に建造物各所の歴史的な要素を展示として活用するために使用されるということだが、令和3年度から4年度にかけて補助金を使って実施された耐震補強・修理工事には含まれていないのか。

A. 今回の工事に補助金は受けていない。寄付金は、アールデコ調の天井や重りでバランスを取る上げ下げ窓など、100年前の建物の魅力を伝えるために活用する。

Q. リニューアルオープンの予定はいつか。

A. 令和5年の秋以降を予定している。

(意見) 旧四郷村役場のリニューアルについては市外からも多く寄付金が集まっており注目されていると感じるため、四郷ふるさとの道ウォーキングも含めしっかりと対応してほしい。

《歳出第10款教育費 第5項社会教育費 第3目公民館費》

別段の質疑、意見はなかった。

○第2条 債務負担行為

別段の質疑、意見はなかった。

【商工農水部・経過】

○第1条 歳入歳出予算

《歳出第5款労働費 第1項労働諸費》

《歳出第6款農林水産業費 第1項農業費 第1目農業委員会費》

別段の質疑、意見はなかった。

《歳出第6款農林水産業費 第1項農業費 第2目農業総務費》

災害からライフラインを守る事前伐採事業について

Q. 倒木による停電の危険がある場所は、あとどの程度残っているのか。

A. 現時点では9か所が残っている。ライフライン事業者が日常点検を行う中で樹木の生育状況を確認し、新たな危険箇所にも対応していく。

《歳出第6款農林水産業費 第1項農業費 第3目農業振興費》

農のビジネス化促進事業について

Q. G A P等認証取得推進事業については、取得後の更新についても補助はあるのか。

A. 初回、維持、更新のすべての審査において補助を行っている。

(意見) 国際的な潮流にあわせ、G A P認証取得に係る支援については継続的に取り組んでほしい。

鳥獣被害防止対策事業について

Q. 豚熱によってイノシシの捕獲頭数は減少しているが、現在の全体的な生息頭数については把握しているか。

A. はっきりと確認できてはいない。豚熱ウイルスの感染拡大によってイノシシの生息頭数は一旦減少したものの、養豚農場に向けた対策として県が実施している経口ワクチンの散布によりイノシシに免疫がつき、現在の生息頭数は増加傾向にあると認識している。

(意見) 人間に害を及ぼすことがないよう、可能な限り頭数を減らしていくように取り組んでほしい。

北勢地方卸売市場関係事業について

Q. 市場のあり方検討連絡調整会議に関する費用として85万円を計画しているが、具体的にはどのような業務を行っているのか。

A. 専門的な知見を交えたアドバイスや会議運営のほか、資料や議事録の作成の委託を予定している。

Q. 業務委託については過去と同じ業者に委託を考えているのか。

A. 以前と同じ流通研究所と随意契約を予定している。

Q. 市場関係者による市場のあり方検討についてはいつまで議論を続けていくのか。

A. 現在は未だ市場関係者間での意見集約に至っておらず、明確な時期を示すことは難しいが、必要に応じて行政が市場関係者の中に入って可能な限り早く意見をまとめ上げていきたい。

(意見) 結論を出す期限を決めておかなければいつまでも意見はまとまらないため、多くの予算をかけて業務委託を行うのであれば市も積極的に関与して答えを求めていくべきである。

(意見) 青果部門と水産部門それぞれの意見をしっかりと集約できるよう心がけてほしい。

Q. 卸と仲卸が同じ方向を向いて取り組んでいくことが重要だと考えるが、この点についてどう考えているか。

A. 難しい課題であるとは感じているが、行政も一丸となって同じ方向を目指していく

るよう取り組んでいきたい。

(意見) 市場の修繕にも補助を支出しているが、老朽化に修繕が追い付いていないという課題もあるため、あり方検討だけにとどまらず市場の未来を考えてほしい。

Q. あり方検討に関する市場関係者の意見交換会では、ゴールをどのように設定しているのか。

A. 本市場の目指すべきソフト面の方向性として、需要品目による産地化とそのブランド化・販路拡大、持続的に働く環境の整備、地場産品の集荷を強化した独自路線の品揃え、次世代市場に向けた若手勉強会や検討組織設立の4点がゴールとして、市場関係者から提案されている。

(意見) 時代が大きく変化していく中で、先進的な意見を取り入れて本市が活性化するよう取り組んでほしい。

Q. 人口減少が進む中で、市場のあり方を考える際には、本市だけでなく県内の他市場や国の動きを含めた広域的な視点を持つことが必要ではないか。

A. 県内の他市場に向けての出荷が可能なハブ機能を持つことも検討が必要だと感じており、県との調整を行いながら県内の拠点市場としてあり続けられるよう取り組んでいきたい。

(意見) 県とも連携しながら、早期に方向性を見出せるよう尽力してほしい。

スマート農業導入支援事業について

Q. 農業センターや茶業振興センターに設置されている気象センサーで得られる気象データをホームページ上で公表しているが、これはどのように活用されているのか。

A. 日本なしの収量安定化につながる最適な作業時期を農業センターのホームページに掲載するとともに、梨農家向けの研修会等を通じてデータを活用した作業実施を周知している。

Q. 今後は茶についても気象データを活用し栽培暦を提供する予定とのことだが、この栽培暦を確認すれば茶農家は防除等のタイミングが分かるという認識でよいか。

A. そのとおりであり、農薬散布を含め本市の気候に即した農作業の適切なタイミング等の情報を提供していく。

Q. 現在は農業センターと茶業振興センターの2か所にセンサーが設置されているが、今後観測地点を増やしていく考えはあるか。

A. 農家の協力を得ながら、気象センサーを設置する場所を増やしていきたいと考えている。

Q. 次年度以降は予算額も増額していく予定なのか。

A. 推進計画には令和5年度と同額の予算を計画しており、その予算内で新たな器材の導入やマニュアル作成につなげていきたい。

Q. 今後はトマトについてもセンサーを用いた栽培暦の作成に取り組んでいくことだが、扱う作物の種類はさらに増やしていくという考えなのか。

A. 現在は梨、茶、トマトの3品目のみを考えているが、農家や関係機関とも協議しながら必要に応じて品目を増やすことも検討していきたい。

ふるさとの食推進事業について

Q. 学校給食用農産物供給事業費奨励金の交付について、無農薬栽培や有機栽培による農産物を優先しようという考えはないか。

A. 当事業については農薬の有無や農法に関係なく支援を行っている。市内で有機栽培等を行っている農家は限定的であり、給食食材としては安定供給が求められるため、今後生産量が増えれば教育委員会とも調整を図っていきたい。

Q. 商工農水部としては、子供たちの給食に有機野菜を提供することよりも市内農家の農産物を提供することを優先としているのか。

A. この事業は食育を推進する意味合いもあり、地元の野菜を子供たちに少しでも多く食べてもらいたいと考えている。

Q. 四日市市学校給食アグリサポーターとして登録されている団体が 50 団体あるとのことだが、10 団体程度しか学校給食用農産物供給事業費奨励金による補助を受けていないのにはどのような理由があるか。

A. アンケート調査を実施したところ補助率が低いという回答が多かったことから、より高い値がつく市場に出荷しているものと考えられる。そのアンケート結果や中学校給食が始まることを受け、令和 5 年度の予算では補助率の見直しを行った。

(意見) 市内の農業者を守っていくという信念を持って、場合によってはさらに補助率を上げることも検討してほしい。

(意見) 学校給食に地元の農産物を使うのは良いことだが、供給不足や値上がりにも対応できるよう生産者と学校のバランスには気を配ってほしい。

(意見) 学校給食にかぶせ茶を積極的に活用するよう、商工農水部から教育委員会に対して働きかけてほしい。

Q. かぶせ茶 P R 推進事業を含め、かぶせ茶の産地である本市としての本気度が見られない予算内容であると感じるが、厳しい状況に置かれている市内の茶業を維持していくために、どのような手立てを考えているのか。

A. P R 事業については、シティプロモーション部や新たな指定管理者による茶業振興センターと連携したイベントへの出展・開催や、料理教室・淹れ方教室を通じて消費拡大を図っていきたい。また、生産面については分散している茶畠を集約することで生産効率を高めたり、事業継承をしやすい環境を整備したりしていきたい。

(意見) P R ももちろんだが、販路の拡大にも取り組んでほしい。

(意見) 茶の有機栽培については難しいと思うが、取り組む事業者には積極的に支援していってほしい。

Q. 学校給食等地産地消推進事業における給食等地産地消コーディネーターとはどのようなものか。

A. 市が J A 職員に委嘱し、行政と生産者との間に入って、給食に用いる農産物の出荷調整役等の役割を担ってもらっている。

Q. 学校給食について、商工農水部は学校給食協会と連携しながら事業を実施しているのか。

- A. 年に一度は会議の場を設けているが、通常業務においては接点がない。
- Q. 学校給食等地産地消推進事業における地産地消食育動画作成経費とは、動画を作成した上で啓発活動を行うことまでを含めての予算なのか。
- A. 給食食材の生産現場から食されるまでをまとめた動画を作成するための予算であり、啓発については各小学校が食育等の授業の中で活用するものである。
- Q. 作成した動画を用いての授業計画など、具体的な活用方法についての打ち合わせは教育委員会と行っているのか。
- A. 今のところ細かい調整まではできていないが、実際に動画を作成する中で議論していきたい。
- (意見) 商工農水部の予算で実施する事業であるため、活用方法も含めしっかりと効果検証を行ってほしい。

農のビジネス化促進事業について

- Q. 農商工連携促進事業について、今までに引き続き 20 万円と少額の予算となっているが、どのような執行状況なのか。
- A. 前年度はコロナ禍により執行できておらず、今年度についても現時点では未執行の状況である。
- (意見) 農商工の連携については非常に重要な取組であると考えるため、令和 5 年度はしっかりと活用できるよう努めてほしい。

農地集積支援事業について

- Q. 農地大規模化支援事業費として 300 万円を計上しているが、これは人・農地プランを策定した地域で令和 5 年度に具体的に事業を実施する農地の見通しが立っているということか。
- A. 具体的にどこの農地で事業を実施するかまでは決まっているわけではなく、大まかな事業区域を想定している状況である。
- Q. 令和 5 年度に事業を実施する中で予算が不足することがあれば、補正予算や既決予算の流用によって柔軟に対応していくという考え方でよいか。
- A. そのとおりである。
- Q. 令和 5 年度の農地集積支援事業の内容を見ると、再構築した人・農地プランの成果がある程度出ているという認識でよいか。
- A. 今回の事業につなげられたことから、大きな効果があったと考えている。

《歳出第 6 款農林水産業費 第 1 項農業費 第 4 目農業研究施設費》

農業センター施設管理運営費について

- Q. 新たな農業センターでは様々な農業体験講座を行うとのことだが、現在の農業センターの機能が疎かになってしまうことはないのか。
- A. 給食センターと隣接していることから食育の拠点という機能を付加しつつ、農業者の研修の場としてもスマート農業等の先端技術も取り入れた施設として強化を図って

いく。

Q. 農業センターにおける農福連携の取組は令和5年度も実施するのか。

A. 障害のある人たちにも農業を体験する場として活用してもらえるように障害福祉課を通じて各施設に周知を行う。

《歳出第6款農林水産業費 第2項畜産業費》

別段の質疑、意見はなかった。

《歳出第6款農林水産業費 第3項農地費》

多面的機能支払交付金事業について

Q. 当事業によって、稲の多年草化栽培といった新しい取組に支援を行うことはできないのか。

A. この事業は国の補助事業であり、あらかじめ補助対象条件が決まっているため当事業での支援は難しいが、紹介のあったような新しい農業の取組については、実用的なものであれば県やJAとも連携しながら市内に普及させていきたい。

(意見) 市街地内の水田には調整池の機能もあるため保全には力を入れて取り組んでほしい。

《歳出第6款農林水産業費 第4項水産業費》

豊かな海つくり推進事業について

(意見) 商工農水部として、栄養塩類の管理や規制を行う上下水道局や県と連携して事業に取り組んでほしい。

Q. 種苗放流が確実に収穫に結びついているかの検証は行っているのか。

A. 過去に県がヨシエビについて調査を行っていたが、現在は把握できていない。

Q. 令和5年度に行う放流予定数の見込みはあるのか。

A. 現在種苗の生産を行っているところであり、具体的な数字を示すことは難しい。

《歳出第7款商工費 第1項商工費 第1目商工総務費》

別段の質疑、意見はなかった。

《歳出第7款商工費 第1項商工費 第2目商工業振興費》

障害者雇用について

Q. 事業所で就労継続支援を受けている人が就労することになった際に、その事業所で人手が足りなくなってしまうという課題について、福祉部局等と連携して対応すべきではないか。

A. 指摘のあった課題は、関係部局・団体で既に共有しており、その課題を踏まえた上で、障害者の雇用率を上げることを共通の目標として、健康福祉部や社会福祉協議会と連携して障害者雇用について取り組んでいきたい。

空き店舗等活用支援事業について

Q. 空き店舗の改装にかかる費用も昨今の物価高騰のあおりを受けていると想われるため、情勢を反映して臨機応変な対応をしていくべきではないか。

A. 現在の制度でも一定の成果はあると感じているが、実際に制度を利用した事業者や商店街の店舗等ともコミュニケーションを取りつつ、今後の対応を考えていきたい。

高校生との連携事業について

Q. 市内の実業系高校と連携して実施している事業については、市が高校に参加を呼びかけて行っているのか。

A. 事業の立ち上げの際に市が高校に働きかけてスタートしたものであり、高校側からは、授業の一環として貴重な体験ができるところから、好意的に受け入れられている。
(意見) 特定の学校とだけ関わる事業とするのではなく、広い視野を持って、本市に若い人を呼び込むことができるような施策を検討してほしい。

中小企業事業者における水素・アンモニアの利用について

(意見) 今後の国内における水素・アンモニアの利活用を見越し、時代の流れに取り残されることのないよう取り組んでほしい。

民間研究所立地奨励金交付事業について

Q. 交付先の企業が固定化されつつあることについてどのように考えているか。

A. 交付先の企業が固定化されつつあることは事実であるが、多様な企業に制度を利用してもらい、研究機能の集積を図りたいという思いは持っております。制度の周知を行っていきたい。

Q. 過去に奨励金を交付した研究施設や設備の、その後の活用状況について把握しているか。

A. 企業の研究開発期間は様々であることもあり、個別の案件については把握しきれていない。

(意見) 実際に製品化や事業化につながっているかはともかく、交付金が適正に利用されているかは把握しておくべきである。

企業立地奨励金交付事業について

Q. 奨励金を交付したことによる、雇用の創出や税収の増加といった費用対効果についてどのように評価しているか。

A. 本制度は対象税額の1／2や2／3の金額を交付するものであり、民間研究所立地奨励金交付事業と同じく個別の案件について費用対効果を把握しているわけではないが、事業が長く続くことにより市に税収として還元されていると考えている。

中小企業・地場産業成長支援事業について

Q. 市内の事業者がコロナ禍や物価等の高騰といった厳しい状況にある中、制度の拡充

といった支援についての議論はあったのか。

A. 予算額としては前年度と同額に留まっているものの、DXやカーボンニュートラルへの対応、事業継承といった中小企業の抱える諸課題を解決すべく、今後の予算化に向けた対応を模索中である。

(意見) 現場の声をしっかりと聞き取った上で、適切な支援を活用してもらえるよう周知にも力を入れてほしい。

四日市市地場産業振興センター運営費について

Q. 地場産業振興事業等委託費とは具体的にどのような用途で使用されているのか。

A. 名品館の運営、地場産業等の施設や製造企業の市民向け見学ツアー、地元小学生向けの地場産業体験講座等、地場産業のPRに使用している。

Q. 委託先の事業者はどこか。

A. 本市に譲渡される前に施設の運営を行っていた職員が在籍する四日市市文化まちづくり財団を予定している。

Q. 今後、四日市市文化まちづくり財団以外の事業者に業務を委託することは考えられるのか。

A. 産業の新たな拠点施設としてリニューアルされるまで、じばさんについては、これまで北勢地域地場産業振興センターが担ってきた機能を維持することとしており、スムーズな運営を図るため、その間は四日市市文化まちづくり財団に委託をする予定としている。

四日市コンビナートカーボンニュートラル推進事業について

Q. 本市が、突如ゼロカーボンシティを宣言したことについて、コンビナート関連企業からの理解は得られているのか。

A. 宣言を行うことについて、四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会の中で協議をしているわけではないが、市全体のカーボンニュートラル化とコンビナートにおけるカーボンニュートラル化については、同じ方向を向いていると考えている。

(意見) 宣言をしただけで終わってしまうことのないよう、四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会の場も含め、議論を深めてほしい。

(意見) 各企業が温室効果ガス排出の削減について既に様々な努力をしている中でゼロカーボンシティという高い目標を掲げたことが、本市から企業が離れていくきっかけとならないようにしてほしい。

Q. コンビナート内において、余剰分の水素は活用されているのか。

A. 費用対効果の面から、余剰分の水素は工場内での活用にとどまり、その他の水素を有効活用するまでには至っていないと認識している。

(意見) 水素の利活用については海外からの輸入に頼らざるを得ないため、バイオマス関連の取組にも力を注いでほしい。

Q. 検討委員会の中でバイオディーゼル車についての話題があるが、企業もバイオディ

一ゼルに好意的な反応を示しているのか。

A. カーボンニュートラル化に向けて、S A F（持続可能な航空燃料）の議論もしている中、その副生物であるバイオディーゼルの方も現実的だと捉えているのではないかと推察している。

(意見) 市の目指す方向性と、企業の目指す方向性について慎重にすり合わせながら施策を展開してほしい。

Q. 令和5年度は、検討委員会に代わり新たに推進委員会が設立されることだが、これは令和5年度中に完結する予定なのか。

A. 推進委員会がいつ完結するかは未定であるが、長いスパンでカーボンニュートラル化についての議論を続けていく必要があると考えている。

Q. 産学官が一体となった一連の議論は何をもって決着となる見込みなのか。

A. 現在はまだカーボンニュートラルに向けた具体的な見通しは立っていないものの、今回検討委員会で策定した四日市コンビナートのビジョンや取組の方向性を、全国に向けて情報発信していきたいと考えている。

Q. 市内陸部の半導体企業等と今後連携することも考えているのか。

A. 水素等の新エネルギーの需要を見極めるために、市内の半導体企業や自動車関連企業とも一体となって来年度以降は取り組んでいきたい。

Q. 今年度の検討委員会については各団体のトップ級が多く参加するものとなっていたが、来年度以降の推進委員会については実務者が主に参加するものなのか。

A. 推進委員会の構成メンバーについては検討委員会と同様のものとなる。実務者レベルでの議論については今年度も部会において実施しており、これは来年度以降拡充していく予定である。

(意見) 企業はどうしても利益を出すことを最優先にしてしまいがちであるため、公害の痛ましい歴史を繰り返さないためにも行政がしっかりと手綱を握ってコンビナートのカーボンニュートラル化を進めてほしい。

(意見) 現在市内にある企業だけでなく、様々な企業と協調しながら事業に取り組んでほしい。

○第2条 債務負担行為

別段の質疑、意見はなかった。

議案第80号 令和5年度四日市市競輪事業特別会計予算

一般会計繰出金について

Q. 競輪事業の収益の使途については法で定められていることだが、その上でどのような事業に繰出金を充当するかは市長が直接指示を出しているのか。

A. 繰出金の充当先については、スポーツ振興や競輪場が位置する霞ヶ浦緑地内の運動施設整備に充てることを優先としており、財政経営部と調整をしながら決定している。

(意見) 市民が納得できるような透明性のある方法で充当先を検討してほしい。

羽津古新田の市所有地について

Q. 過去にファンバス駐車場用地等の目的で取得し、利用がなかった土地を売却する予定とのことだが、取得当時はどのような想定だったのか。

A. 土地を取得した際には、競輪場への来場者数も非常に多く、駐車場が不足するのではないかという懸念があったが、土地取得後は、年々来場者数が減少傾向となり、遊休地となつた。

(意見) 隣接する都市整備部所管の土地についても売却を予定しているとのことだが、新たな取得者が希望すれば、その土地も一緒に活用できるように売却方法を検討してほしい。

インターネット投票について

Q. ネットユーザー向けの広報施策に注力しているとのことだが、具体的にはどのような取組を行っているのか。

A. 記念競輪等のY o u T u b e配信を行う際に、著名なY o u T u b e rに出演してもらったり、四日市競輪場公認のV t u b e rが競輪の魅力を発信したりしている。

Q. 他の競輪場では協賛レースでレース名を募るという取組を実施しているところもあるが、本市でも同様の取組を考えていないのか。

A. 当初予算には計上していないが、予算を伴わずにできることを積極的に検討していきたい。

議案第82号 令和5年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算

食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業について

別紙提言チェックシートに記載。

議案第88号 令和5年度市立四日市病院事業会計予算

院内託児所事業について

Q. 託児所運営に係る委託料の予算は、人材派遣会社から見積もりを取った上で積算しているのか。

A. そのとおりである。

Q. 保育士の職員採用について、今後はどのような方針を考えているか。

A. 保育士の増員が必要となった場合、当面は臨時職員あるいは派遣職員で対応することを想定している。

(意見) 現在は保育士の派遣のみを委託としているが、運営そのものを委託することも検討してほしい。

Q. 認可外保育施設指導監督基準を満たしていると三重県に認められたことから、保育料及び受託料に係るおよそ1200万円の消費税が非課税となったとのことだが、これにはどのような理由があるのか。

A. 認可外保育施設は消費税非課税の対象ではなかったが、制度改正によって非課税の対象となったことが理由である。

医療従事者の確保・定着事業について

Q. 3年間勤務すれば返還を免除される無利息の就職準備資金貸付制度について、利用者が76%にとどまっているのはどのような理由が考えられるか。

A. 給付ではないため、お金を借りることに抵抗を感じる人がいるのではないかと推察している。

(意見) 貸付制度については利用しない人の思いも確認した上で、更なる周知・啓発を行ってほしい。

Q. 四日市看護医療大学から市内の医療機関に就職し、5年間勤務すると奨学金の返還が免除となる同大学の奨学金制度があるが、5年を区切りとして市立四日市病院を退職する人は一定数いるのか。

A. 5年から6年の勤務期間で退職する人はいるものの、それが必ずしも奨学金の返還免除を理由とするものであるとは考えていない。

Q. 市立四日市病院の採用試験に合格した後に医師国家試験に不合格となり採用に至らなかつたケースがあるとのことだが、医師国家試験に合格しないような人を採用予定としたことについて、どう考えているか。

A. 医師国家試験は必ず合格できるものではないため、結果として不合格であれば採用に至らないということもある。

Q. 専門医研修プログラムについて、令和4年度は内科での履修実績がないが、これにはどういった理由があるのか。

A. 令和4年度の当院における内科専門医研修プログラムの履修実績は0人であるが、他院の内科専門医研修プログラムを履修して当院に勤務する医師がいる。なお、令和5年度には5人が当院の内科研修プログラムを履修予定である。

Q. 令和5年度に人員不足が予想される診療科はあるのか。

A. 基本的には大学医局の人事により診療科ごとに医師の交代がなされるため、人員不足となることはない。

Q. 看護師のパートナーシップ・ナーシング・システム（PNS）導入による、現場の声にはどのようなものがあるか。

A. ベテラン看護師や中堅看護師と新人看護師とがパートナーとなることで、知識や技術を自然に学ぶことができると聞いている。

Q. PNSとは別に、新人看護師が受ける研修はあるのか。

A. 看護師については、階層別の研修を別途行っている。

Q. PNSの主なデメリットとして、自分で考える力が身につきにくいことやベテラン看護師や中堅看護師の負担が増えるといったことが挙げられているが、この改善を図

るための取組はあるのか。

- A. このデメリットはメリットの裏返しという側面を持っており、先輩であるパートナーに相談する前にまず一度自分で考えるよう指導している。

病院施設大規模改修事業について

Q. 第1MR I室を移設することによって、業務に支障はないのか。

- A. 面積が狭くなるといったこともなく、他のMR I室とも近くなることから、業務効率や患者の利便性の向上が見込まれる。

Q. 生理検査室と検体検査室は、それぞれどのような用途なのか。

- A. 生理検査室では脳波検査や聴力検査を、検体検査室では検尿検査や病理検査を実施している。

Q. 改修によって仮眠室と洗濯室が隣接することとなるが、仮眠に影響はないのか。

- A. 問題なく仮眠ができるよう対策を講じている。

Q. 高圧受変電設備の更新は老朽化によるものか。

- A. そのとおりである。

Q. 汚水処理施設は新たに整備するものか。

- A. 竣工時から汚水槽は地下に設置されており、劣化が激しいため躯体を改修するものである。

Q. エレベーターホールに設置する自動扉にはどのような意図があるのか。

- A. 夜間などスタッフが少ない時間帯に不用意に人が侵入するのを防ぐ目的があり、スタッフステーションで開閉することを検討している。

Q. 今回の自動扉のようなセキュリティ設備は今まで何もなかったのか。

- A. 現在も夜間は夜間受付からしか建物内に入れず警備員も配置しているが、それをさらに強化するものである。

Q. 自動扉は24時間常に稼働する予定なのか。

- A. 夜間を中心とした稼働を予定している。

Q. 現在の施設を令和20年頃まで使用する予定とのことだが、今回の大規模改修工事が終われば、新たな改修は必要ないという想定なのか。

- A. 病院の設備・機器は一年中常に稼働していることから通常の施設と比較して耐用年数が短くなっています。今後も、設備・機器については順次更新を図っていく必要がある。

Q. 院内のトイレ床は全てドライ化されているか。また、衛生面に問題はないか。

- A. トイレ床のドライ化は完了している。また、衛生面については専門の清掃業者が清掃を行っており問題はない。

地域医療連携推進事業について

Q. 三重医療安心ネットワーク（ID-Link）は電子カルテを導入していないと利用できないが、民間クリニックの電子カルテ導入は今後進んでいくのか。

- A. 医師会が電子カルテの導入を働きかけており、進んでいくものと思われる。

Q. I D – L i n k のホームページに一時停止のお知らせが掲載されていたが、診療への影響はないのか。

A. 年に一度の当院の電気設備の定期点検の際にサーバーを停止しており、その間は最新の情報を閲覧できないものの、停止前までに I D – L i n k の共通サーバーに保管された情報を閲覧することは可能であるため、支障はないものと考えている。

Q. 院内にある I D – L i n k 用のサーバーが外部からサイバー攻撃を受ける可能性はないのか。

A. I D – L i n k も含めてサイバー攻撃への対策を講じている。また、U S B メモリといった物理メディアについても、ウイルスチェックをかけなければ電子カルテの環境には接続できない運用としている。

サイバーセキュリティ対策について

Q. ウィルス対策ソフトは、どのようなものを導入しているのか。

A. 一般家庭で使われるようなものではなく、ビジネス用のソフトを導入している。

デジタルマンモグラフィ装置について

Q. 今回の更新によって、撮影時の被ばく量は低減されるのか。

A. 一度の撮影による被ばく量が減少することはないが、一度に得られる情報量が多くなることから、結果として被ばく量の低減につながる。

光熱水費について

Q. 業務の特性から電気やガスを節約することは難しく、E S C O 事業に取り組んでいることも認識しているが、その上で来年度に向けた意気込みを問う。

A. 病室の窓にフィルムを貼るといった省エネ化の取組を今年度から実施しており、今後はポンプ類の運転の微調整などを継続することで更なる省エネ化を図っていく。

Q. 大規模改修工事の中で空調機等の更新を行うこととしているが、これは光熱水費に影響があるのか。

A. エネルギー使用量を可能な限り抑えられるよう最新の省エネ機器を導入していく予定である。

Q. 昨今のエネルギー価格の高騰が、診療報酬等に転嫁されることはないのか。

A. 現時点で、そのような国の動きは聞いていない。

Q. エネルギー価格の高騰に対し、E S C O 事業はどのように寄与しているのか。

A. E S C O 事業によってエネルギー使用量が抑えられているため、エネルギー単価が上昇すればするほどコスト面での削減効果は大きくなる。

Q. 院内で太陽光発電や風力発電を行い、自己電源を確保するという考えはないのか。

A. 以前に太陽光パネルの設置を検討したこともあるが、構造上の問題があり実現には至らなかった。市がゼロカーボンを目指す中で、市立四日市病院としても太陽光発電や風力発電の検討は続けていく。

患者応対マナー向上の取組について

- Q. 医師のみを対象としたマナー向上のための研修はないとのことだが、医師に対してはどのように研修を実施しているのか。
- A. 医師や看護師等を含めた各職種の代表者がマナー向上に向けた接遇に関する研修を受講している。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、現在は対面形式による集合研修に替えて接遇に関する資料を全職員に回覧する形式としている。
- Q. 今後は対面形式による研修も復活させていく予定なのか。
- A. 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら復活させていきたい。
- Q. コロナ禍以前には接遇について他の研修もあったのか。
- A. 研修ではないが、全職員に配布しているマナーハンドブックに基づいて業務がなされているかをチェックするため、CS向上推進委員会のメンバーが実際に各所属での患者応対や電話応対を確認する取組を実施していた。
- Q. 日々業務に追われている医師や看護師が、不安を抱える患者に対し時間をかけて応対することは難しいと感じるが、そういう患者の不安解消のための受け皿となるようなものはつくれないので。
- A. 院内31か所にアンケート回収箱を常設して患者の声を聴取しており、そこで集められた意見は必ず各部門の責任者に伝えて対応を図るとともに、病院幹部が出席する会議でも報告し、院内全体で内容を共有している。
- (意見) 苦情については改善を図り、少しでも患者の気持ちに寄り添った対応ができるよう努めてほしい。
- (意見) 医師に対しては、改善要望を事務職から直接伝えにくいのではないかと推察するため、病院長を中心とした患者応対マナー向上に資する取組を実施してほしい。
- (意見) 患者の中には院外薬局の職員と話をするなどして安心を得ている患者もいるため、それらの院外薬局とも良好な関係を築いてほしい。

医師の負担軽減について

- Q. 医師の負担軽減のため医師事務作業補助職員を配置しているが、医師の負担軽減策は他にどのようなものがあるのか。
- A. 医療技術員や看護師が特定の資格を取得し、医師の業務の一部を代行することで医師の負担軽減を図っていく。
- (意見) 医師の負担軽減を図ることで、それが結果的に患者満足度の向上につながっていくよう取り組んでほしい。

Wi-Fi環境等整備事業について

- Q. 入院病棟の全病室に無料Wi-Fiを整備することとしているが、ICUは除くという認識でよいか。
- A. 現時点ではICUには整備しない予定である。
- Q. Wi-Fi環境の整備はいつまでに完了する予定なのか。
- A. 半導体不足による物品の納品遅れや新型コロナウイルス感染症の影響によりWi-

F i 機器の病棟への設置作業が困難であるといった状況から具体的な日時を示すことは難しいが、令和5年度中には供用を開始したい。

議案第 116 号 令和 4 年度四日市市一般会計補正予算（第 9 号）

【市民生活部・経過】

○第 1 条 歳入歳出予算の補正

《歳出第 2 款総務費 第 1 項総務管理費 第 1 目一般管理費》

市民生活課分室管理運営費について

Q. 市民生活課分室が解体された後の土地はどのように利用されるのか。

A. 四日市市温水プールの駐車場として活用することを検討している。

《歳出第 2 款総務費 第 1 項総務管理費 第 10 目地区市民センター費》

《歳出第 2 款総務費 第 1 項総務管理費 第 12 目あさけプラザ費》

《歳出第 2 款総務費 第 1 項総務管理費 第 18 目市民活動費》

別段の質疑、意見はなかった。

《歳出第 2 款総務費 第 3 項戸籍住民基本台帳費》

マイナンバーカード取得促進事業について

Q. マイナンバー取得促進に係る業務委託契約について、大幅な入札差金が生じ減額補正となっているが、これはなぜか。

A. コロナ禍を受けて、事業者が仕事を取りにくくい状況となり入札額を抑えたのではないかと予想されることと、実際に委託した業務がスタートしたのが年度途中からだったことが主な理由である。

(意見) あまりにも差金額が大きいため、業務の質が低くなっていないか気を配ってほしい。

Q. マイナンバーカードの申請状況について、最新の情報はどうか。

A. 2月 19 日時点での申請率が 74.44%、2月末日時点での交付率が 58.31% となっている。

○第 2 条 繰越明許費の補正

別段の質疑、意見はなかった。

○第 3 条 債務負担行為の補正

別段の質疑、意見はなかった。

【シティプロモーション部・経過】

○第1条 歳入歳出予算の補正

入札差金による減額補正について

Q. 補正予算全般において多くの事業で入札差金による減額補正となっているのにはどのような理由があるか。

A. 営繕工務課により算出された設計金額をもとに予算要求をしているものの、結果的に差金が生じてしまった。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第19目文化振興費》

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第21目体育振興費》

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第22目体育施設費》

《歳出第10款教育費 第5項社会教育費 第1目社会教育総務費》

別段の質疑、意見はなかった。

○第3条 債務負担行為の補正

別段の質疑、意見はなかった。

【商工農水部・経過】

○第1条 歳入歳出予算の補正

《歳出第5款労働費 第1項労働諸費》

勤労者・市民交流センター管理運営費について

Q. 東館便所改修工事について 5270万円の予算を確保していたが、入札の結果4260万8000円となり差額について補正を行うとのことだが、予算額の見積もりが甘かったのではないか。

A. 予算額については建設物価等の基準に基づいて積算しており、結果的に差額が生じてしまったものの、適正な予算額だったと考えている。

《歳出第6款農林水産業費 第1項農業費 第2目農業総務費》

森林環境基金積立金について

Q. 本市では林業を営んでいる人が少ないとと思うが、本市独自の森林組合は組織されているのか。

A. 市内には森林組合は存在していない。

Q. 積み立てた基金はどのような用途で活用されるのか。

A. 公共施設に三重県産の木材を使用した備品の導入や、管理の不十分な民有林の整備のために使用するものである。

Q. 民有林であっても、放置されているものに関しては行政が管理していかなければな

らないのか。

A. 管理が行き届いておらず林業経営に適さない森林については、国の森林經營管理制度に基づき、行政が森林所有者の意向を確認した上で管理を行うこととなる。

Q. 自伐型林業という新しい形態の林業も全国的には例があるが、本市でもそのような取組に対して補助を行うことも考えられるのか。

A. 可能性としては考えられる。

Q. 当事業は国の森林環境贈与税を財源としているが、これは毎年増加していくものなのか。

A. 令和元年度から交付が始まっており、令和6年度までは段階的に増加するが、その後は一定額となる予定である。

Q. 当基金による公共施設設備品の木質化については、建築資材も対象として含まれているのか。

A. 壁や天井といった建築用途での活用も可能だが、現在は主に備品の導入のために活用している。

Q. 基金の用途について、何割かを森林整備のために使用しなければならないといった明確な規定はあるのか。

A. 明確には定められていないが、制度の趣旨に則れば主として森林整備のために使用すべきものと捉えている。

Q. 民有林の整備については具体的な実行計画等を策定しているのか。

A. 現在、山地災害危険地区周辺で今後森林整備ができないかの調査を行っており、その結果をもとに今後の対応を検討していく。

《歳出第6款農林水産業費 第1項農業費 第3目農業振興費》

《歳出第6款農林水産業費 第2項畜産業費 第2目食肉センター食肉市場費》

《歳出第7款商工費 第1項商工費 第2目商工業振興費》

別段の質疑、意見はなかった。

○第2条 繰越明許費の補正

農業センター再整備事業について

Q. 農業センター周辺は浸水被害が起こりやすい場所だと認識しているが、再整備による周辺地域への対策は講じたのか。

A. 地元からも冠水対策についての要望を聞いており、農業センターの再整備にあわせて道路側溝の整備や、開発行為に準じた雨水排水対策を講じたほか、給食センターの整備にて竹谷川の狭さく点の解消を図った。

○第3条 債務負担行為の補正

別段の質疑、意見はなかった。

議案第 117 号

令和 4 年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第 2 号）

別段の質疑、意見はなかった。

議案第 119 号

令和 4 年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第 2 号）

別段の質疑、意見はなかった。

【結果】

以上の経過により、当分科会所管部分につきましては、議案第 79 号 令和 5 年度四日市市一般会計予算、第 1 条歳入歳出予算のうち、歳出第 2 款 総務費 第 1 項 総務管理費 第 10 目 地区市民センター費については賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決し、その他の部分については、いずれも別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第 79 号 令和 5 年度四日市市一般会計予算、第 1 条歳入歳出予算のうち、歳出第 2 款 総務費 第 1 項 総務管理費 第 10 目 地区市民センター費のうち、風力・太陽光発電及び蓄電装置の設置について、全体会審査に送るべきとの意見があり、これを諮ったところ、賛成多数により、全体会に送ることと決しました。

これをもちまして、産業生活分科会の審査報告といたします。

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和5年2月定例月議会 予算常任委員会)

No. 3

事業名	食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業について	
事業概要		
	決算額	
次年度予算への提言		
<p><提言> 食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業について</p> <p>食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業における家畜搬入車両の場内一方通行化は、場内の十分な衛生管理のもと、今後も引き続き安全で高品質な食肉を供給するために、解決に向けて取り組んでいくべき課題であり、特に、難航している三重県との用地取得についての交渉は早期に妥結させるべきである。</p> <p>※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（家畜搬入車両の場内一方通行化に向けた取組を強化）</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 ／ 理事者からの報告】</p> <p>【食肉センター】</p> <p>県有地の代替地を確保するため当該地の用地交渉を進めるとともに、三重県北勢家畜保健衛生所の県四日市庁舎北館への機能移転に関する調査等を実施する予定である。また併せて、家畜搬入車両の場内一方通行化の手法についても調査・検討を行い、早期の施設整備事業の実施に向けて取り組んでいく。</p> <p>【令和5年度当初予算】</p> <p>食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業費（推進計画） 9, 000千円（前年度予算：9, 000千円）</p> <p>【当初予算案への反映状況 ／ 分科会での確認】</p> <p>1. 主な意見</p> <p>【質疑応答】 (Q. 質疑 A. 答弁)</p> <p>Q. 県との交渉を含めた具体的な進捗状況はどのようにになっているか。 A. 代替地の候補はあるものの県との交渉はあまり進んでいないことから、用地交渉もできていない状況である。</p> <p>Q. 県との交渉が進んでいないのはなぜか。 A. 県の農林水産部からは前向きな返事をもらっているが、庁舎を管理している部署からは工事スケジュール等を含めた詳細な計画等の提出を求められている。</p> <p>Q. 再交渉はいつ実施する予定なのか。 A. 令和4年度中に実施したいと考えている。</p> <p>Q. 現在、県の所有する駐車場はどれだけの利用がされているのか。</p>		

A. 90台分程度が利用されている。

Q. 以前、代替地の候補として近隣の公園も候補の一つとしているとの話があったが、現在もその方針は変わっていないか。

A. 現在も候補としてはいるが、民有地についての用地交渉から優先的に進めていきたい。

【意見】

・県は、市が食肉センター・食肉市場の運営を委託している三重県四日市畜産公社に出資をしており、当事者という立場でもあるので、市と県のトップ同士での協議も視野に入れつつ根気よく交渉を続けるべきである。

・県の四日市庁舎は駅近くに立地しているため、これを機に県職員にも電車通勤を促していくべきではないか。

2. 反映状況

⑤その他（具体的な予算化に向けた取組を継続）

【議論の趣旨】

単独事業としての予算化には至っていないものの、県との交渉に係る調査のための予算は計上されており、県側の合意が得られれば令和5年度には代替地の用地取得に向けて動き始めることが可能となることから⑤その他（具体的な予算化に向けた取組を継続）と分類することとした。

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和5年2月定例月議会 予算常任委員会)

(継続) N o. 2

事業名	実行委員会形式の3事業について			
事業概要	「第56回文化都市四日市を創る大四日市まつり」、「第32回四日市花火大会」、「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル（全国ジュニア自転車競技大会）」について、いずれも市長を会長（名誉会長）とする実行委員会形式により運営されており、市は、その開催に要する経費の一部を四日市市補助金等交付規則に基づき補助している。			
決算額				
次年度予算への提言				
<提言> 実行委員会形式事業の在り方の検討について				
<p>実行委員会形式で実施されている事業について、市は開催に係る経費の一部を補助しているが、実行委員会は、いずれも会長（名誉会長）を市長が、実行委員長を副市長が務めていることをはじめ、他にも複数の市職員が公務として参画していることから、法に反しないとはいえ、補助金の流れとしては不適切ではないかと感じられる。</p> <p>加えて、各種団体の実行委員会への参画はあるものの、事業全体に深く携わることが難しいため、調整業務等の多くを事務局が担当することとなり、市職員への負担が大きくなっていることも大きな課題である。</p> <p>こうした状況に鑑み、現在の実行委員会による事業の運営や、それに対する補助金支出という手法が果たして適当であるのかを改めて検証し、民間委託等も含めた将来的な事業のあり方について全庁的な議論を開始すべきである。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大四日市まつり、四日市花火大会、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルはいずれも中止となり、実行委員会が開催されないことから実行委員会の在り方等の議論は進んでいないことであるが、四日市花火大会においては例年同じ業者が企画運営業務を行うなど、改善の余地もみられるため、補助金等を支出する市の立場から最適な在り方を模索すべきである。</p> <p>そのための手法として本市の観光協会や文化協会等が各種イベントを担うことも考えられるが、現時点ではイベントの運営に携わるほどの体制とはなっていない。観光協会をはじめとする各種団体とともに本市のシティプロモーションを推進していくよう、適切な財政的、人的支援を検討すべきである。</p> <p>なお、運営手法の検討に当たっては、リスク管理の観点はもちろんのこと、効果的なシティプロモーションの観点も持ち、イベントをこれまで以上に市内外から注目され、市民の誇りにつながるものとすべく取り組むべきである。</p>				

※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（事業実施手法の見直し など）

【当初予算案への反映状況 ／ 理事者からの報告】

[観光交流課]

《大四日市まつり》

3年ぶりの開催となった令和4年度について、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、自主的に出演を取りやめた団体が複数あったことなどから、開催経費が見込みよりも縮減したことに加え、多くの企業から想定以上の協賛金収入を得られたことにより、実行委員会の收支決算において、例年よりも多額の2,000千円を上回る繰越額が生じた。

実行委員会への補助金は、協賛金・繰越額等による収入と開催経費をそれぞれ見込み、差額の不足相当分を予算計上しているため、令和5年度当初予算案は、前述の繰越額により前年度から2,000千円減となっているが、観光協会が実行委員会事務局を担うことや市職員を動員する業務を委託することに伴ってこれまで拡充してきた補助金と同規模を確保しており、令和5年度においては、新たに大会本部業務などに関わる委託費についても増額している。

《四日市花火大会》

打ち上げ場所である「霞ヶ浦地区」において、国際物流ターミナル整備事業が進むとともに、「四日市地区」からモータープールが移転することなどから、物流の中心となる「霞ヶ浦地区」での四日市花火大会の実施は、令和4年度で最後となった。

今後については、現状打上げ場所の安全性、公共交通機関の利便性、数千台の駐車場や数万人の観客エリアの設置、交通渋滞等の運営上の問題点など、様々な課題をクリアできる会場を見出せないことから、令和5年度は花火大会を実施せず予算計上は行わない。

【令和5年度当初予算】

(1) 大四日市まつり：34,600千円

令和4年度当初予算：36,600千円

令和3年度当初予算：計上なし

令和2年度当初予算：29,000千円 ※コロナ禍のため中止となり減額補正

令和元年度当初予算：25,000千円

(2) 四日市花火大会：計上なし

令和4年度当初予算：34,300千円

[スポーツ課]

《四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル》

日本自転車競技連盟と協議・検討を行っていく中で、3年ぶりの開催となった令和4年度の新たな取り組みとして、同連盟のエントリーサイトを活用した選手の申込みに加え、大会参加料の徴収を同連盟が担った。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、同連盟の体調申告システムを活用したエントリー選手等の体調把握に努めたほか、大会の競技運営をするにあたり、受付、立哨や駐車場警備等の人員を外部委託することにより、市職員の動員の縮小に努め、事務局や市職員への負担軽減を図った。

令和5年度当初予算案は、令和4年度に実施した新たな取り組みを継続していくとともに、より効率的かつ効果的な事業の運営方法の手法について、引き続き同連盟と連携強化を図りながら、協議・検討を行っていく。

【令和5年度当初予算】

(1) 四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル：38, 500千円

令和4年度当初予算：35, 200千円

【当初予算案への反映状況 ／ 分科会での確認】

【質疑応答】

(Q. 質疑 A. 答弁)

Q. 実行委員会という形式を取ることそのものについて、現状ではこれが最良の判断だと考えているのか。

A. B-1グランプリを含め、協賛金を得ながら市民を巻き込んで開催が可能だという点で実行委員会形式を採用している。

Q. 大四日市まつりについて、担当部署以外の市職員の動員をなくすように変革を図っているとのことだが、どのようにそれを実現したのか。

A. 元々は事務局機能を市が担っていたが、現在は法人化した観光協会が事務局を務めるようになったことが大きな要因である。また、これまで市職員の動員により担っていた部分を金額に表し、実行委員会への補助金に計上するよう変更した。

Q. 四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルについても市の負担は少なくなっているのか。

A. サイクル・スポーツ・フェスティバルについては現在も市が事務局を務めているが、少しずつ負担を減らしていくよう、会場の受付や警備の経費を実行委員会への補助金に計上するよう変更した。

【意見】

・実行委員会形式での実施となると契約が随意契約ばかりとなってしまい透明性が失われてしまうことに懸念を抱いている。

・市長が参画している実行委員会形式での事業には多く補助金が交付される一方で、商店街が主催する事業には1割しか交付されない現状には疑問がある。

・提言をした当時と比較すると多くの事務を観光協会が担うようになっているという実感はあるが、観光資源に乏しい本市で観光協会が独り立ちするのは難しいのではないか。

2. 反映状況

⑤その他（実施手法の見直し）

【議論の趣旨】

前年度と予算額を比較して大きな変化があるわけではないものの、観光協会等の外部の組織に財政的なものも含めて支援を行うことで、市職員の負担も徐々に軽減されるよう図られていることから⑤その他（実施手法の見直し）と分類することとした。

4. 所管事務調查報告書

産業生活常任委員会

○行政サービスを一括して行えるような総合窓口の設置について

[調査テーマについて]

高齢化の進展や地方分権の推進などに伴い、市民ニーズや行政事務は年々増大しているが、本市の窓口サービスは多岐にわたっており、多くの部署が関係していることから複雑である。

この課題を解消し、市民サービスをより向上させていくには、部署を跨いだ横断的な事務処理体系の構築による連携や、ＩＣＴの利活用による事務の効率化が一層必要となってきている。

そういう状況の中、行政サービスを一括して行えるような総合窓口というテーマについて、他の自治体ではどのような先進事例があるのか、また、本市においてはどのような取組を行うことが可能であるのかを調査研究するため、所管事務調査を実施することとした。

1. 総合窓口の先進事例～北海道北見市役所の場合～

(1) はじまり

「市民サービスの向上に向けて、市職員の接遇研修などにより、職員のサービス精神の向上を図ると共に、総合窓口の充実を進める」と平成21年に総合計画に位置付けられた。その後、総務課が中心となって府内での研修、ワーキンググループによる検討を進め、平成23年から税証明の発行窓口の一元化を開始した。具体的には、市民税課・資産税課・納税課の3つの課でそれぞれ発行していた税関係の証明書を、1つの窓口で取り扱うようになった。

また、この際「申請書発行システム」が導入され、申請する税証明の内容を窓口職員が聞き取りし、証明書名や申請書の住所があらかじめ印字された申請を印刷して申請者に渡し、署名（サイン）するだけで、交付申請が完了するもの。このシステムは、職員提案による取り組みとしてスタートしている。

(2) 次の展開へ

この事をきっかけに、更なる窓口業務改善を目的とした「総合窓口推進プロジェクトチーム」を同年11月に設置、チームメンバー11名により府内展開を行い、情報共有を進め、窓口関係課へのヒアリングを実施し、課題問題点の整理を行うとともに、窓口来庁者へアンケートを実施し、来庁者の目線に立った利便性の向上を目指した。

翌平成24年には、「北見市 総合窓口府内会議（課長級会議）」を設置、「北見市 総合窓口基本計画」の策定を行う一方、府内会議の下に「作業部会」を設置した。

また、作業部会は、新人職員を利用者役とした「市役所窓口体験調査」を実施、予算をかけずにできることから着手したというだけでなく、職員自らが窓口利用を体験することにより、改善の考え方を身に付け、原動力につながっていったという効果も生まれ、作業

部会の職員それがその後の各課のキーパーソンに成長し、推進力を持つ立場となった。職員からは「来庁者にとって使いにくい窓口は、職員にとっても使いにくいということでした」とコメントがあったとのことである。

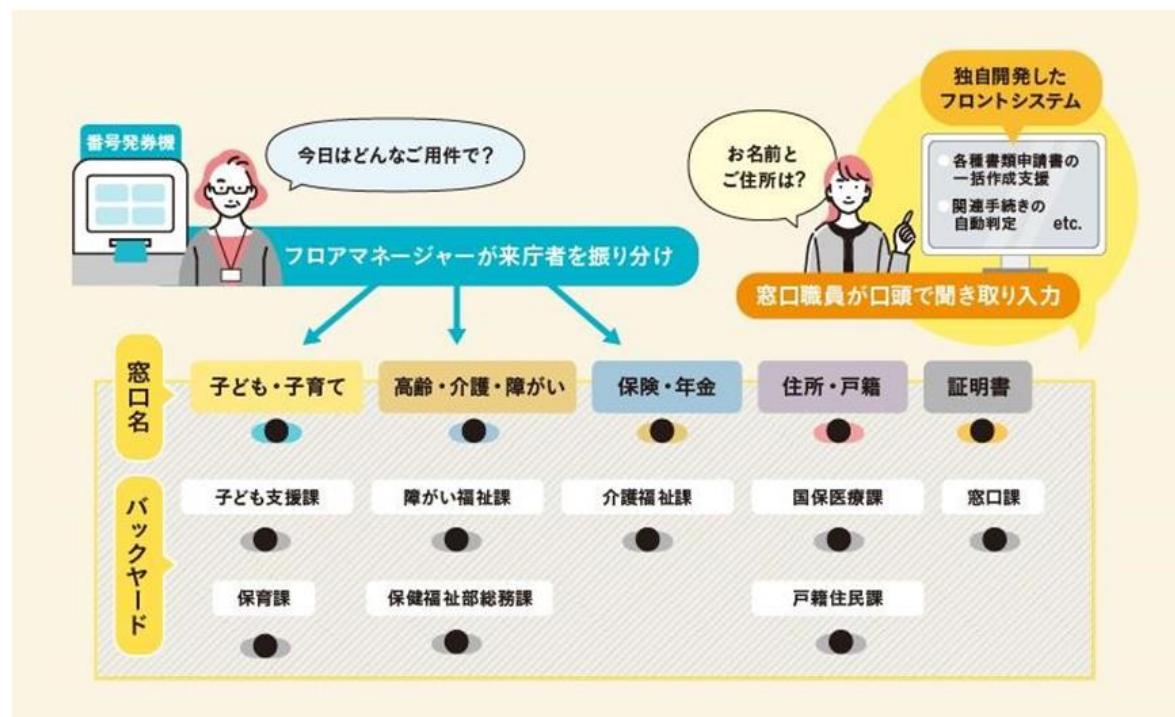
(3) ワンストップサービスの実現へ

平成24年12月には、作業部会の提案によりさまざまな窓口を分野別に色分けをすすめ、会議名が「北見市ワンストップサービス推進会議」に改称した。出生、引っ越し、就職、退職、婚姻、離婚、死亡など人生のできごと、ライフイベントを中心とした「届出・申請のワンストップサービス」の実施に向けて、取扱う手続きの種類や、業務所管課との事務処理連携の業務フロー（事務処理の流れ）の見直しを進めた。

一方、分かりやすさを重視して課名の表示をやめ“子ども・子育て”“住所・戸籍”など、ライフイベントに沿った表示方法に変更した。

さらに、平成25年4月より、「フロアマネージャー」が来庁者の用件を伺って窓口を案内している。高齢社会を見据え、北見市役所では「人による案内」も重視している。「フロアマネージャー」が窓口の誘導や申請書の記載支援等、手続きがスムーズに進むための案内を行い、来庁者の不安や手続きの負担を軽減している。

【北見市の窓口フロアマップ】



まずは、フロアマネージャーが来庁目的を聞き取り、一時対応と番号札の発券補助を行う。来庁者が行き先に迷わないよう窓口名を変更した。目的の窓口から番号札で呼び出されたあと、ワンストップで用件が処理される。

（「ジチタイワークス」令和4年6月号掲載資料より抜粋）

(4) I C Tの活用

窓口サービスの見直しにはもちろん I C T（情報システム）も含まれている。市役所の各課には数多くの情報システムが導入されているが、導入している情報システムが、各課の業務ごとに個別のシステムとなっており、それらは受付後の各課の情報処理や情報の管理がシステムの主たる機能となっている。

しかし、「受付業務」に関してはシステム化されていないうえに、手続きを受付する際に必要となる情報システムがバラバラであるために十分に参照できず、効率化の余地が大きいものとなっていた。

このため、各課の様々な個別システムのデータを参照して横断的な受付業務ができるよう、新たなシステムとして「総合窓口支援システム」が平成28年10月に運用開始している。また、ワンストップ化の対象となる手続きも年々増加しており、来庁者の目線に立って、利便性の向上に向けて継続努力がなされており、デジタルの力を利用した業務改革（D X）を現在も積極的に進めている。同市のD Xは、まず作業時間がかかる仕事や、やりにくい仕事を現場の職員が見つけ出し、チェックシートを作成したり、押印を不要にしたり、アナログ的な手法で地道に変えていくというものとされている。

あくまでそれをかなえる手段の1つとしてデジタルの力も活用。その結果、平成28年から独自に開発した窓口支援システムを利用した、「書かない・ワンストップ・押印不要」の受付を実現するに至った。

(5) 北見市における改善まとめ

改善前の問題点について、「窓口業務は紙の受付と職員の手入力が基本でした。関連手続きの案内は職員の力量に左右され、案内不足が頻発していました。また、来庁者は手続きごとにカウンターを移動し、その都度、来庁理由の説明や本人確認を求められ、同じ内容を何度も書類に記入するという負担がありました」と述べられている。

窓口支援システム導入後、来庁者は入口付近にいるフロアマネージャーに「何の手続きをしに来たのか」を伝えるだけで、確実に目的の場所に行けるようになった。また、システムを入れたことでミスも減り、経験値に頼らない職員の配置や業務時間削減にもつながったとされ、ベテランも新人も対応できる持続可能な体制の構築が実現しやすくなった。

2. DXの先進事例～神奈川県 横須賀市役所の場合～

(1) 経緯

全国の自治体に押し寄せるDXの波の中で、横須賀市は、単なる電子化、デジタル化ではない市民目線の行政DXを実現するため様々なアプローチを行っており、令和2年4月には、「デジタル・ガバメント推進方針」を策定している。

「デジタル・ガバメント」とは、行政のデジタル化を進め、それを契機に、行政サービスの内容や提供方法、行政組織のあり方などを刷新するとともに、社会的課題の解決を進め、安全安心かつ公平、公正で豊かな社会の実現を目指すものされている。

また、この「デジタル・ガバメント推進方針」の下で進められている横須賀市DXの目的として2つが挙げられている。1つは「利用者にとって“すぐ使えて”“簡単で”“満足できる”利用者中心の行政サービスの実現を目指すこと、2つめは「社会的課題の解決に繋がる新たなサービスや技術が生み出されるイノベーションを創発できる地域の実現を目指す」とされている。

(2) DXの推進方法

今までの電子化は行政の都合で進められてきた感がぬぐえないものとされ、行政としての今までのやり方を抜本的に見直し、必要であれば、条例・規則を改正してもデジタル化に対応するよう職員に指示が出されている。

また、担当部署として経営企画部に「デジタル・ガバメント推進室」を設置している。令和2年7月にはICT戦略専門官をヘッドハンティングして専門家の目、民間の視点から市役所の抱える問題点を洗い出し、どこを重点的に変えていくか、高効率でスピーディなICT化のためにやるべきことは何かなど、項目出しを行っている。

(3) デジタル施策の推進

項目出しにより、課題が明確化されたことから、解決に向けての具体的な取組が進められている。例えば住民の異動手続きに関して、引っ越しのシーズンである3月のような繁忙期には窓口が大変混雑し、最長待ち時間が2時間近くにもなるような問題を開拓すべく、「窓口改革ワーキンググループ」を立ち上げて改善に向けての取り組みがされている。

具体的には、窓口案内システムの導入により、市のホームページで待ち時間の表示や来庁日時の予約をできるようにしたほか、申請書サポートシステムを導入、異動申請書を電子化し、併せて来庁者用のタブレットを設置している。

住所の地図確認作業では、職員側にもタブレットを導入することにより、これまでの紙の地図での確認から電子地図での確認に変更となり、市民が入力した内容からQRコードを発行し、そのQRコードを読み込んで住民基本台帳システムに自動で入力できるような一連のシステムが実現されている。

【横須賀市「手続きナビ」「申請サポートプラス」の流れ】

(家族が亡くなった場合)



4. 本市の状況

(1) 総合窓口化の対象となる可能性のある窓口

住民登録・戸籍、保険・年金、介護、高齢者、障害、市税、こども等

(2) 現状

①上記事項の所管課で、個別のシステムが稼働している。

②上記事項の所管課は本庁舎1階から3階と総合会館に分かれている。

(3) 対応状況

①市民課では、「おくやみハンドブック」を作成し、市民が死亡届関連の手続きを円滑に行えるよう支援している。

②行政手続きオンライン化などについて、「四日市市情報化実行計画」に基づいて取り組む。

(4) 課題

①手続きに来られた人（来庁者）の氏名、住所など基本的な情報を、各窓口で共有するシステムが必要。

②ワンストップ化のためのハード対策、場所の確保などを含めた大規模なレイアウト変更（機構改革も含めた）の検討が必要。

③総合窓口化の担当部署の設置

【参考】

	人口	死亡届受理数	うち本庁舎	うち出先機関
			受付分	受付分
北見市	113,642	1,933	-	-
横須賀市	381,908	5,914	3,434	2,480
四日市市	310,448	3,852	1,983	1,869

※1 死亡届数について、北見市、四日市市は令和3年度値、横須賀市は令和2年度値

※2 北見市は本庁、出先別の集計値はなし（総数のみ）

5. 主な質疑・応答、意見

Q. 本市が作成しているおくやみハンドブックは、どの部署が中心となって作成したのか。

A. 市民課が中心となり作成した。

Q. おくやみハンドブックに対する、市民からの反応はどうか。

A. 人が亡くなった時の手続きは多岐にわたり、また、突然起こることであるため、おくやみハンドブックのおかげで手続きが分かりやすくてありがたいという声を聞いている。

Q. 地区市民センターで死亡届を受理する際にもおくやみハンドブックを活用し、手続きや案内を行っているのか。

A. 死亡届の提出者が遺族だとは限らないため具体的な案内ができない場合もあるが、地区市民センターと本庁とが連携し、地区市民センターでも可能な手続きは可能な限り済ませられるようにしている。

(意見) 総合窓口の設置を検討する際には、ＩＣＴの活用等によって、本庁だけでなく地区市民センターからも総合窓口にアクセスが可能となる方法も模索すべきではないか。

(意見) 例えば死亡関係の手続について、担当課が多数あり複雑だと話があったが、他の自治体ではおくやみコーナーを設置して、手続をしたい人がまずどこへ向かえばよいのかを明確にしている事例もあり、来庁者にとってより分かりやすく親切な案内が必要なのではないか。

(意見) 来庁者がまず訪れる市役所1階で総合案内や書類作成の補助を行っている職員に、北見市のフロアマネージャーのような役割を持たせることも検討すべきではないか。

Q. おくやみハンドブックを作成したことによって、部署を跨いだ案内がスムーズになるとといった効果はあったのか。

A. 関係部署には業務フローを配付しており、対応の際にはチェックリスト内の必要な手續欄にチェックをし、また次の部署に案内をするようになっている。

Q. チェックリストの該当欄にチェックをつけるという作業は、市民課ですべてが対応可能というわけではないのか。

A. 市民課で閲覧できる情報が規則に基づいて制限されているため、すべてではなく市民課が把握できる範囲でチェックを行っている。

Q. デジタル改革が進む中で、国は市役所だけでなく税務署や警察署といった各機関を含めた行政手続のワンストップ化を目標としているが、その進捗状況を把握しているか。

A. マイナンバーカードを活用し、民間企業も巻き込んで手続が便利を行えるようになることを目指し、既に実証実験もスタートしていると聞いており、およそ2年後には何らかの結果が出るのではないかと見込んでいる。

Q. ワンストップサービスの実施には、どのようなハードルがあるのか。

A. 紹介した北見市においても、完全なワンストップサービスは実現しておらず、各部署で扱えるデータにも制限があることから、本当の意味でのワンストップ化の実現は難しいと

感じている。

Q. 北見市の場合、取組は道半ばであるものの、職員が自ら総合窓口の設置を議論する場を設けて実施しているものであり、そういういた意識改革が本市でも必要なのではないかと感じる。総合窓口の設置には多くの課題があることは理解するが、市民目線で考えれば、来庁してまず目につくこととなる市民課が先導して意識改革を行っていくべきではないか。

A. 総合窓口の設置には、市全体を見渡せる部署が中心となって取り組むことが不可欠だが、意識改革の必要性は感じている。

(意見) おくやみハンドブックについて、外国語版を作成することは現実的ではないと思うが、ホームページ上に掲載し、各自が翻訳して使用できるようにすることを検討してもよいのではないか。

Q. 死亡関係の手続について、地区市民センターのみで完結することができるものはどの程度あるのか。

A. 半分以下だと思われる。

(意見) 各地区に出先機関を持っているという本市の強みを最大限生かせるように、地区市民センターの役割を強化していくことを期待する。

(意見) 総合窓口の設置や、地区市民センターの機能強化も必要だが、コンビニで証明書の交付が可能となったように、デジタル改革を進めながら、窓口を訪れなくても手續ができるように取り組んでいくべきだと考える。

Q. DXの推進について、横須賀市ではICT戦略専門官をヘッドハンティングして問題点の洗い出しなどを行っているとのことだが、本市でもそのような人材を活用する予定はないのか。

A. 現在のところ予定していない。

(意見) 市役所まで手續に行くのが難しく、地区市民センターを頼りにしているという方は高齢者や子育て世代を中心に多くいるため、地区市民センターと市役所とをICTでつなげる取組を速やかに進めてほしい。

(意見) おくやみコーナー等を設置する自治体は近年急増しており、本市もDXの推進も絡めた検討を積極的に進めてほしい。

6. まとめ

今回の調査では、他市の先進事例を参考に、総合窓口の設置に向けて本市ではどのような検討が必要なのか議論を行った。

北見市の場合、令和3年1月の新庁舎オープンにあわせて、市民の利用頻度が高い窓口を1・2階に集約し、吹き抜けやエスカレーター、エレベーター、緩やかな階段でスムーズに移動できる動線を実現するなど、ソフトだけでなくハードも併せて窓口改革がなされている。

また、横須賀市は、庁舎は本館と分館に分かれ、階も分かれているなど、ハードの制約はあるものの、デジタル施策の推進により業務の効率化を徹底している。

こうした先進地の事例から、総合窓口やDX化の実現には窓口を持つ部局がそれぞれ独自に進めるのではなく、関係部局が連携して参加することが肝要であり、総合窓口の設置には相応のスペースも必要となるなど課題も多い。

しかし、市民の満足度向上や職員の負担軽減といった観点からも、ICTの活用も含めた手続のワンストップ化についての全府的な議論は進めていくべきであり、中でも、市民に身近な市民課や地区市民センターを所管する市民生活部が主体的に取り組んでいくことを要望し、調査報告とする。

[委員会の構成]

委員長	平野 貴之
副委員長	後藤 純子
委員	荻須 智之
委員	小林 博次
委員	谷口 周司
委員	豊田 祥司
委員	中村 久雄
委員	樋口 博己
委員	森 智子

産業生活常任委員会

○自治会活動の現状と課題について

[調査テーマについて]

本市の自治会加入率は、全国的に見ると高い水準を維持しているものの、少子高齢化や核家族化の進展、地域課題の多様化により、未加入者も少しづつ増えている現状がある。

そういう状況の中、本市は令和2年4月1日に「四日市市自治会加入の促進と自治会活動推進のための条例」を施行し、自治会への加入を呼びかけているが、今後も自治会活動を維持していくには、会員の減少や役員のなり手不足、事務負担の増加、デジタル化への対応など、様々な課題が山積している。

本市の特徴でもある地区市民センターと自治会が連携したまちづくりを次世代に継続していくためには、どのような取組が必要なのかを課題を整理した上で、調査研究するため所管事務調査を実施することとした。

1. 市内における自治会の状況

令和4年4月1日現在 四日市市内 728自治会

加入率 84.9%

(参考) 自治会加入率の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
四日市市	85.3	85.2	85.2	85.4	85.4	85.1	85.3	85.2	85.3	84.9
全国(*)	76.5	75.9	75.3	74.7	74.0	73.3	72.4	71.7	--	--

*全国600市町村における単純平均値（総務省アンケート調査より）

地区ブロック別の自治会加入率

地区ブロック	加入率
中東部ブロック（中部5地区・羽津・海蔵・橋北）	87.9
北部ブロック（富洲原・富田・大矢知・八郷・下野・保々）	84.0
西部ブロック（三重・県・桜・川島・神前）	92.6
西南部ブロック（水沢・小山田・四郷・常磐）	80.9
南部ブロック（河原田・内部・日永・楠・塩浜）	79.7

2. 自治会活動にかかる課題について

(1) 総務省「地域コミュニティに関する研究会」の報告

【概要版抜粋】

令和3年度 検討会開催（6回）、令和4年4月報告書完成

自治会等の加入率と市区町村の取組の現状

1. 自治会等の加入率の状況

- ✓ H22～R2の毎年度自治会等の加入率(世帯単位)を把握している600市区町村の**自治会等の平均加入率**は、**78.0% (H22)→71.7% (R2)**に低下。
- ✓ 概ね人口規模が大きいほど平均加入率は低い傾向。加入率が低い団体の方が計画等に目標を定めているが、その効果は必ずしも確認できず、具体策の内容が重要。

2. 市区町村の取組の事例

○自治会等の加入促進

- ✓ 未加入者を含めた**交流イベント**の実施、**加入促進チラシ**の配布、**相談カフェ**や**受付センター**の設置等を支援。
- ✓ 市区町村・自治会等・不動産業界間の**加入促進協定**や、**加入促進条例**に基づく措置など、市区町村単位の取組も。

○自治会等の負担軽減

- ✓ **活動場所の提供支援**（使用料の減免等）、**市区町村の担当窓口の一元化**（自治会等担当窓口の集約、地域担当職員制度の実施）、**広報物の直接配布**の順に取組が多い。
- ✓ 行政機関の**委嘱する委員の推薦依頼の見直し**は、推薦依頼の廃止、推薦人数の減少、制度自体の見直し等による。
- ✓ **全庁的に「行政協力業務」を見直す動き**として、庁内の依頼業務の実態調査を実施した例や、回覧・掲示や推薦依頼の基準を定め、依頼の一元化を行った例がある。

自治会等の活動の持続可能性を向上させる視点

1. 自治会等の加入率の向上策

- ✓ **具体的な加入促進の取組**がどの程度行われているか、取組が各地域のニーズにどの程度即したものであるかが重要。
- ✓ **加入案内のチラシやデジタル媒体**は、**活動内容・収支、加入のメリット、求められる役割等**を丁寧に伝えることが必要。
- ✓ **学生向けパンフレット、不動産業界との協定、アドバイザーの活用**など、地域の実情に応じた適切な手法の組合せが必要。
- ✓ 自治会等への加入促進や活動周知の取組に係る**地方交付税措置**を**令和4年度から拡充**。**加入促進の支援**を行う際には、自治会等への住民参加が、**住民福祉の向上、暮らしの安全、活動の持続可能性の向上**につながることを前提とすべき。

2. 負担軽減に向けた市区町村の組織横断的な取組

- ✓ 回覧・掲示、委員推薦、防犯灯、防災訓練、ごみ分別等の**「行政協力業務」**に関する組織横断的な**「棚卸し」**が必要。
- ✓ 棚卸しはデジタル化等の**市区町村全体の業務の見直し**と**一体的に推進**し、自治会以外の**様々な団体・企業の存在も考慮**。いわゆる「区長」等を特別職非常勤職員として任用せず委託等に切り替えることとした制度改革も踏まえる必要。
- ✓ **地域担当職員制度の導入**や**地域おこし協力隊**や**集落支援員**といった**外部人材等の活用**は、自治会等の負担軽減のみならず、**地域課題解決**のための**市区町村自身の施策展開**にも有用。

(2) アンケート調査や地域での意見交換

自治会長（連合自治会長）の負担感等に関する現状を把握し、今後の自治会活動への支援の参考とするべく市内の全自治会長にアンケートを実施（令和元年度）。また、アンケートで寄せられた様々な意見や改善要望などについて、令和2年度に地区ごとの意見交換会を設け、あらためて直接聴き取りを行った。

この各地での意見交換会において出された意見や質疑などに関する回答を、一問一答（Q&A）形式にまとめ、四日市市自治会連合会が作成する令和3年度版「自治会活動マニュアル」に掲載し、自治会長への周知を図った。

(3) 各地区連合自治会長への課題と改善策の聞き取り (令和4年10月14日集約)

①地区内の単位自治会の運営に関して課題と感じている事項（3つ選択）および、そのことに対して自治会で取り組んでいるものや改善案などを聞き取った。

＜集計結果＞

	具体的な課題	地区数	取り組みや改善案などの意見
1	役員のなり手が少ない	25	昼間の会議減、活動PR、女性役員、デジタル化、役割に見合った報償、企業への働きかけ、任期の検討、リスク軽減、市職員参画
2	役員の負担が大きい	9	役員数の増、メール等の活用、会議回数減
3	行事、活動等の参加者が少ない	9	他団体等との協働推進、価値観の変化に対応した活動、ホームページでの情報提供
4	高齢化により活動に支障をきたしている	7	空き家対策、高齢者支援、若年層の参画で新たな活動
5	行政からの依頼が多い	7	申請書の減、境界立会などの減
6	事業をするための予算が足りない	4	(特になし)
7	自治会内の意見の調整が難しい	4	ホームページでの情報提供、話し合い
8	活動場所（集会所など）の不足	3	(特になし)
9	個人情報やプライバシー配慮のために住民同士の交流やつながりが困難	3	お互い様の気持ち醸成
10	自治会への未加入世帯が増加している	3	(特になし)
11	活動がマンネリ化している	1	(特になし)

②行政から単位自治会へ依頼される仕事・役割のうち、負担が大きく、仕事量の軽減や実施方法を改善すべきだと思われるもののうち、特に負担が大きいと感じているものを3つまで挙げてもらった。

<集計結果>

仕事・役割	地区数
各種委員等の推薦	10
現状のままで良い・特になし	7
回覧物の量・方法	5
募金活動	3
土木要望	2
ごみ集積場管理、不法投棄	2
修繕等の隨時要望	2
各種補助金の手続き	1
避難行動要支援者聞き取り	1
自治会への依頼	1
アパート入居者対応	1
防災訓練・防災活動	1

(4) 他市町での改善事例

自治会等に関する市区町村の取組についてのアンケートとりまとめ結果（総務省）より抜粋

問18：貴市区町村内において自治会活動が変化した代表例を1団体紹介してください。

分類（問17より）	回答 団体数
1. 加入率の増	2
2. 加入世帯数（加入者数）の増	16
3. 自治会活動に参加する高齢層（65歳以上）の割合の増	5
4. 自治会活動に参加する若年層・中年層（15歳以上64歳以下）の割合の増	2
5. 女性会長・役員の増	13
6. 自治会における新たな活動の創出	88
7. 地域の居場所との連携の創出・強化	22
8. 企業や学校など地域の居場所以外の主体との連携の創出・強化	15
9. 新たな財源の確保	6
10. その他	39

事例（上記1～10の主なもの） ※その他詳細は別添のとおり

	都道府県	市区町村	自治会名	変化の概要	市区町村 の関与	「有」の場合、 事業名
1	茨城県	牛久市	秋住団地行政区	行政区全体の世帯数が少なく小規模であるため、転入があった際には積極的に勧誘を行い、行政区へ加入していただいている。（1年で加入率7%の増）	無	
2	鹿児島県	鹿児島市	紫原七丁目町内会	市の補助金を活用し、町内会加入促進事業を行い、未加入者への戸別訪問や広報紙の全戸配布等を行ったところ、61世帯の新規加入者を獲得した。	有	鹿児島市町内会加入促進モデル事業
3	滋賀県	近江八幡市	白鳥町自治会	市の補助金を活用し、自治会館の建替えを行われた。旧自治会館は老朽化が進み、耐震等に問題もあり自治会館での自治会活動があまり実施されていなかったが、高齢者の居場所として高齢者を中心に自治会活動が活性化した。	有	自治ハウス整備事業

	都道府県	市区町村	自治会名	変化の概要	市区町村の関与	「有」の場合、事業名
4	滋賀県	竜王町	川上自治会	SNS の活用による、連絡（案内）の効率化と関係人口の増加を目指すとともに、自治会先進地研修行することで、危機感や目指すべきところの共通理解を深め、若手のリーダー育成および女性の自治会への参加につながった。	有	竜王町地域支え合いしくみづくりモデル事業
5	福島県	只見町	明和自治振興会	組織改編を行い、令和3年度から新体制で活動をしている。組織改編にあたっては各種団体より女性委員の推薦を依頼し、役員、委員ともに女性の比率が増加した。	無	
6	石川県	能美市	粟生町会	買い物困難者を対象に、週1回、買い物支援を実施。	有	のみ地域力強化支援ファンド
7	沖縄県	西原町	上原自治会	町の補助金を活用し、地区内に住む小学生から高校生を対象に、学習、食事の支援を行っている。	有	西原町子どもの居場所運営事業
8	福島県	喜多方市	本村行政区	市の補助金を活用し、獨協大学生と協働でフットパスコースマップ作成、学生と協働栽培した農産物の大学祭での販売等を行うことで、地域の有形、無形の宝を学生との交流事業により発見できた。	有	喜多方市協働のまちづくり推進事業補助金
9	広島県	三原市	榎梨自治振興会	市の補助金を活用し、コミュニティビジネスとして、地域出身画家のギャラリー運営事業を開始したところ、地域課題であった観光客の誘客ができ地域活性化につながった。	有	三原市中山間地域コミュニティビジネス支援事業
10	長野県	立科町	大深山部落（いちい会）	町の交付金を活用し、防災支えあいマップを作成。災害時や日頃の生活での地域での互助、共助体制の確立につながった。	有	がんばる地域応援事業交付金

4. 主な質疑・応答、意見

Q. 市内には、会費を納めるだけの賛助会員の制度を設けている地区もあるが、加入率の統計にはこの賛助会員としての加入も含まれているのか。

A. 賛助会員を統計に含めるかどうかはそれぞれの地区の判断によって異なっている。

Q. 本市の自治会加入率が全国と比較して高くなっているのが、統計は同じ方法で取っているものなのかな。

A. 各市町によって自治会に対する考え方はそれぞれ異なっており、直接比較することはできない。ただ、全国的な傾向として加入率が低下している中で、本市は加入率を維持している。

(意見) 数字だけを見れば加入率は保たれているが、賛助会員の増加といった要因により、自治会活動に参加する人は減少している実態がある。そのこともしっかりと認識して今後も取組を進めてほしい。

Q. 本市の自治会加入率が全国と比較して高くなっているのが、統計は同じ方法で取っているものなのかな。

A. 各市町によって自治会に対する考え方はそれぞれ異なっており、直接比較することはできない。ただ、全国的な傾向として加入率が低下している中で、本市は加入率を維持している。

Q. 自治会の加入を促進していく中で、どのような点に加入のメリットを感じてもらうことを想定しているのか。

A. 自治会費で防犯街灯の維持管理等がされていることや、夏祭りなどの地域の行事が開催されていることを丁寧に説明し、加入の促進を図っていく。

(意見) 集会場の新築や修繕に対する補助について、近年の物価高の状況を鑑みて上限額を見直すことを検討してほしい。

Q. 今までに本市が行った自治会に対する行政協力業務の見直しには、具体的にどのようなものがあるか。

A. 以前は用地確認の際には必ず自治会長に参加してもらっていたが、現在は必ずしも参加してもらう必要はなくなっている。そのほかにも、ポスター掲示や会議への出席等の負担が軽減されるよう取組を進めている。

Q. 現在の地域マネージャー制度について、どのような課題があると感じているか。

A. 1地区につき1人の任用であるため、なかなか細かな部分まで手が回らないことが課題である。

(意見) 地域のまちづくりに関して、専門的な業務を行う人材を職員として登用することを検討すべきである。

(意見) 自治会の負担が重くなっている中で、自治会そのものに多くの業務を任せることではなく、それぞれの活動について有志の組織が立ち上がった場合に自治会がそれを後押しし

ていけるような仕組みを構築することを検討してみてはどうか。

(意見) 自治会もデジタル化に対応していかざるを得ない時代となっているため、うまく技術を活用し、今まで伝達に割いていた負担を少しでも中身のある仕事にあてられるようにしてほしい。

(意見) 自治会業務のデジタル化に関しては、まずは行政がデジタル化できるものとできないものについてしっかりと洗い出しをした上で取り組んでいくべきである。

(意見) 連合自治会であれば事務局が事務作業を担っているが、単位自治会の場合だとそういった機能がなく、負担が重くなっていることも考えられるため、事務的なサポート体制も強化すべきではないか。

6. まとめ

今回の調査では、自治会活動の課題について、連合自治会長に対する最新の聞き取り結果や、他市町の取組事例をみながら課題を整理し、今後の自治会の在り方について議論を行った。

様々な課題があるが、中でも特に役員のなり手不足や事務負担の軽減については対応を急がねばならないものであり、各自治会の判断に任せるだけでなく、行政からも働きかけをしていく必要がある。

地区市民センターとも連携しながら各自治会の声を丁寧に聞き取り、地域ごとの実情に即した取組を行政が実施していくことで、自治会活動が今後も継続していけるよう要望し、調査報告とする。

[委員会の構成]

委員長	平野貴之
副委員長	後藤純子
委員	荻須智之
委員	小林博次
委員	谷口周司
委員	豊田祥司
委員	中村久雄
委員	樋口博己
委員	森智子

產業生活常任委員會

○国内経済情勢および液化石油ガスをはじめとするエネルギー価格高騰状況について
[調査テーマについて]

世界情勢の影響を受け物価が急激に高騰し、市民生活が脅かされる中、国は様々な支援策を打ち出しており、これは日常生活に直結するエネルギーについても同様の状況である。

こうした中、国はエネルギー・食料品等の物価高騰の影響により厳しい状況にある生活者や事業者への支援を柱とする総合経済対策を策定した所だが、電気・都市ガス料金の負担を直接的に軽減する対策が盛り込まれた一方で、LPGガスについては地方創生臨時交付金を活用した支援を地方自治体に呼びかけるにとどまっており、LPGガス事業者からは支援を求める声があがっている。

こうした状況を踏まえ、本市としてどのような支援が必要なのかを調査研究するため、所管事務調査を実施することとした。

1. 今後の日本の経済情勢の見込み

(1) 日本経済の概要【日銀「経済・物価情勢の展望」より】

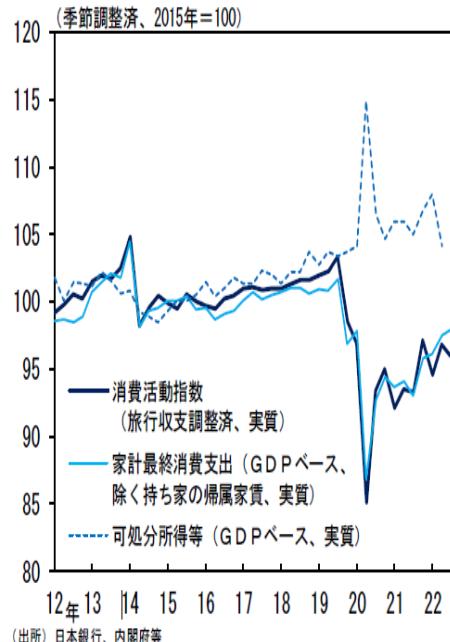
日本経済の先行きを展望すると、資源高や海外経済減速による下押し圧力を受けるものの、新型コロナウイルス感染症や供給制約の影響が和らぐもとで、回復していくとみられる。その後は、所得から支出への前向きの循環メカニズムが徐々に強まるもとで、潜在成長率を上回る成長を続けると考えられる。

(2) 消費者動向【日銀「経済・物価情勢の展望」より】

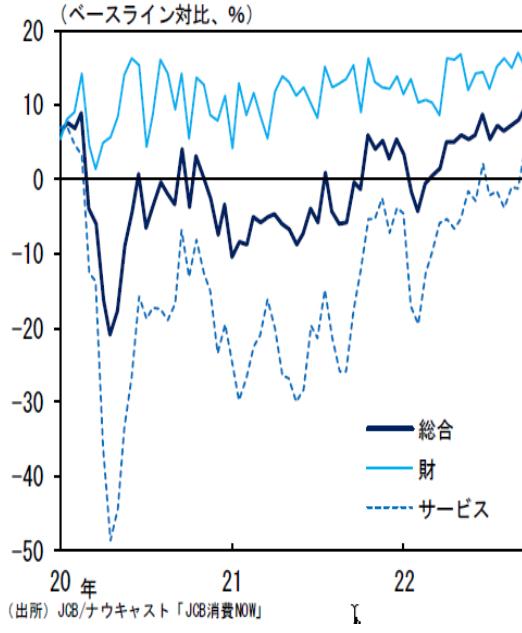
現状：個人消費は、感染症の影響を受けつつも、緩やかに増加している。

今後：感染状況が落ち着くにつれて、緩やかに増加しているとみられる。

(個人消費)



(カード支出に基づく消費動向)



(3) 企業の景況感

①全国小売業の売上の推移【経済産業省「商業動態調査」より】

(年度ベース)

年度	売上額（単位：10億円）
2018年度	471,550
2019年度	459,975
2020年度	503,116
2021年度	551,910

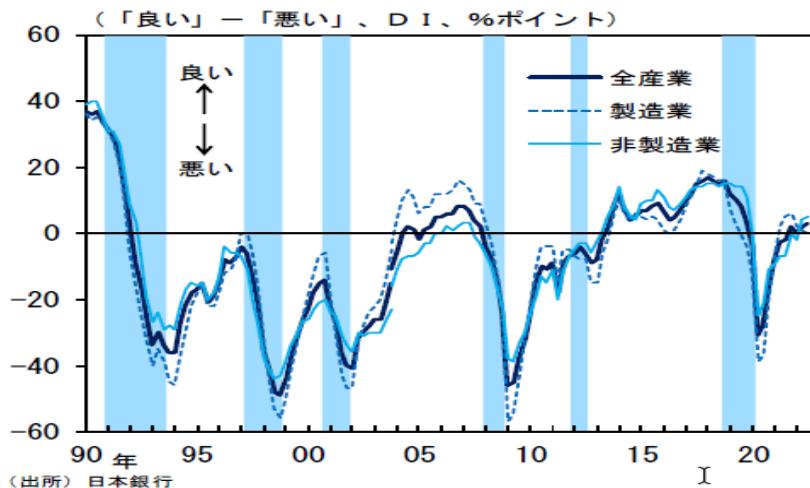
(2021年度四半期ベース)

年度	売上額（単位：10億円）
2022年度1月～3月	142,146
2022年度4月～6月	142,170
2022年度7月～9月	146,095

②中小企業景況調査【日銀「日銀短観」より参照】

中小企業の業況判断DIは、2期連続して低下したが、中期的には回復基調の見通し。

(業況判断)



③法人企業統計【日銀「経済・物価情勢の展望」より参照】

法人企業統計の経常利益（全産業全規模ベース）をみると、2022年4～6月は、前期から増益となり感染症前のピーク（2018年4～6月）を上回っている。

企業収益の先行きを展望すると資源高騰による原材料コスト高や海外経済減速の影響が顕在化することなどから、足もとの水準からは、いったん弱含む可能性が高い。その後は、資源価格上昇による交易条件悪化の影響が徐々に減衰するもとで、経済活動水準の回復を反映して、再び改善していくと予想される。

(企業収益関連指標)



(4) 物価高騰

【日銀「経済・物価情勢の展望」より参照】

(先行) 消費者物価(除く生鮮食品)の前年比は、本年末にかけて、エネルギーや食料品、耐久財などの価格上昇により上昇率を高めたあと、これらの押し上げ寄与の減衰に伴い、来年度半ばにかけて、プラス幅を縮小していく。

(物価関連指標)

	(前年比、%)			
	21/4Q	22/1Q	22/2Q	22/3Q
消費者物価指数 (CPI)				
除く生鮮	0.4	0.6	2.1	2.7
携帯電話通信料等の影響を除く	1.7	2.1	2.6	3.1
除く生鮮・エネルギー	-0.7	-0.9	0.9	1.5
携帯電話通信料等の影響を除く	0.6	0.7	1.3	1.9
国内企業物価指数(前期比)	2.6	2.0	2.8	1.7
企業向けサービス価格指数	0.9	0.9	1.3	1.5
GDPデフレーター	-1.3	-0.5	-0.3	
内需デフレーター	1.1	1.8	2.6	

(出所) 総務省、日本銀行、内閣府

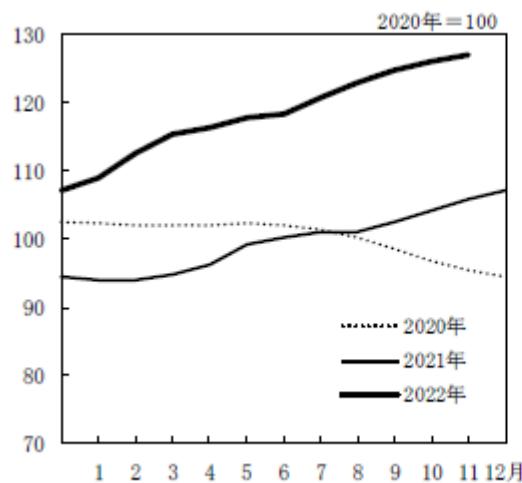
(5) エネルギー関連価格について

(エネルギー関連物価の前年同月比) 【総務省「消費者物価指数」より参照】

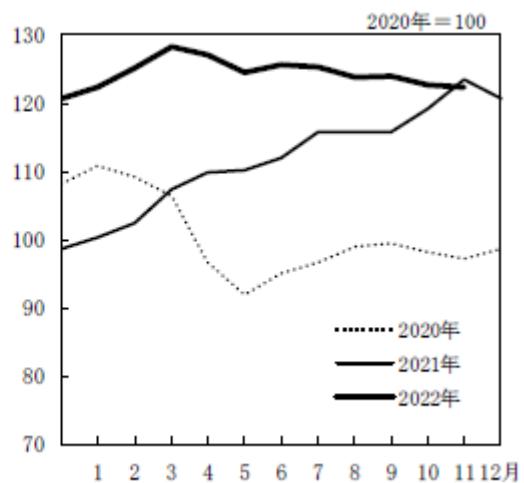
	万分比 ウエイト	2022年10月		2022年11月		
		前年同月比(%)	寄与度	前月比(%)	前年同月比(%)	寄与度
エネルギー	712	15.2	1.18	0.8	13.3	1.06
電気代	341	20.9	0.74	0.8	20.1	0.72
都市ガス代	94	26.8	0.26	3.4	28.9	0.28
プロパンガス	57	9.0	0.05	0.2	8.0	0.05
灯油	38	13.3	0.06	-0.4	5.5	0.03
ガソリン	182	2.9	0.06	-0.4	-1.0	-0.02

※プロパンガス 2022年9月前年同月比 (%) 9.7

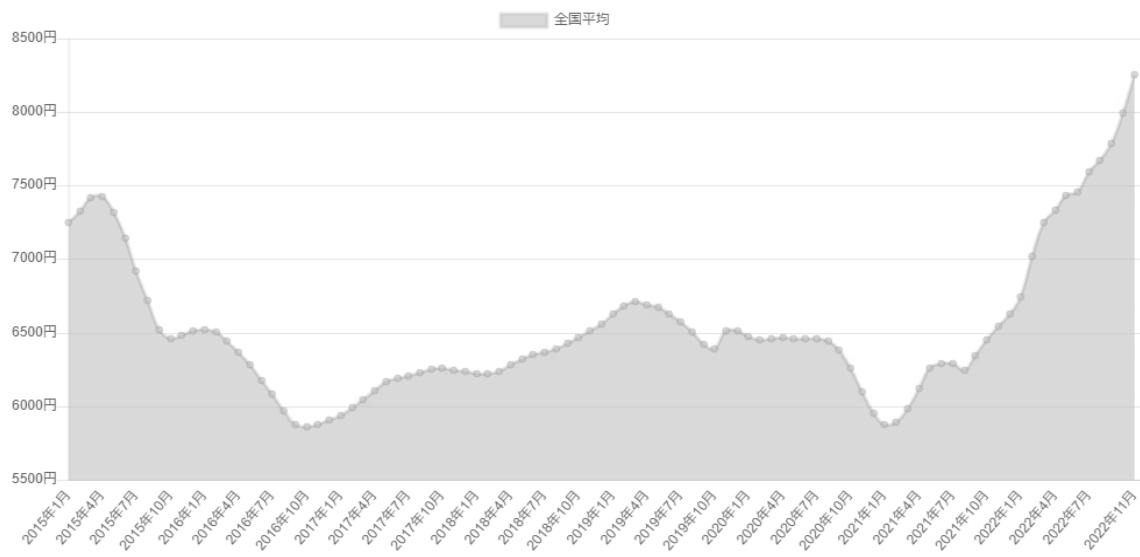
(電気代指数の動き)



(ガソリン指数の動き)

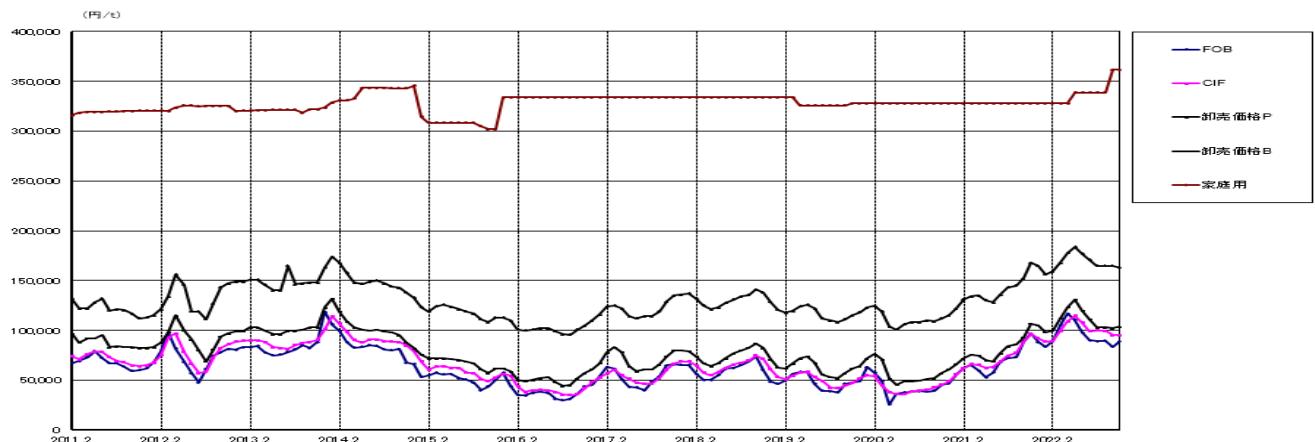


(1か月あたりの都市ガスの全国平均価格の推移)【総務省「小売物価統計調査」より参照】



(LPガス価格の推移)

【日本LPガス協会「流通段階におけるLPガス価格推移グラフ」より参照】



※参考

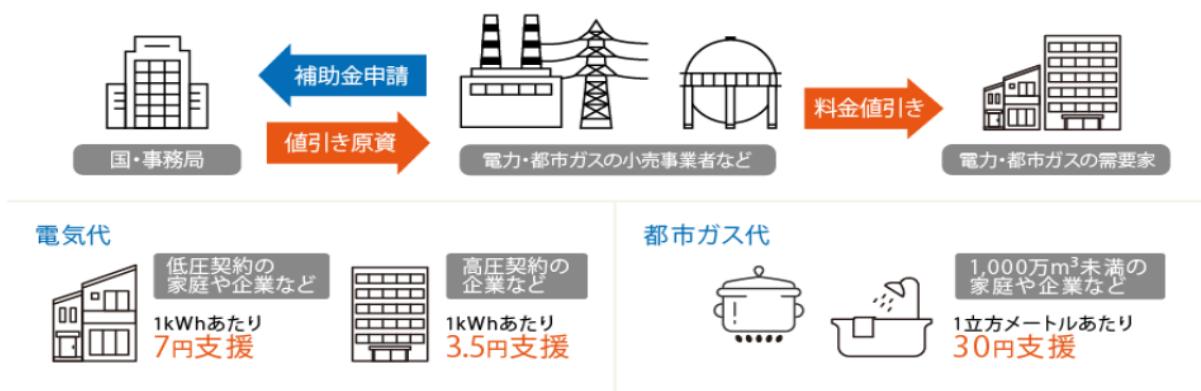
都市ガスと LP ガスの比較

	料金決定	事業エリア	料金プランの公表
都市ガス	経済産業大臣の認可 ※電気と同	都市部	公表
LP ガス	規制なし	規制なし	規制なし

【経済産業省】

令和 5 年 1 月から国による各小売事業者を通じた電気料金や都市ガス料金の負担緩和策の実施。

支援の仕組み・支援内容



(6) 新型コロナウイルス感染症

【厚生労働省】

致死率の低下等を踏まえ、令和 5 年春頃に第 5 類に引き下げへの検討を開始。

(新型コロナウイルス感染症による致死率の推移)

年代	致死率（第 5 波） (2021 年 7 月から 11 月)	致死率（第 7 波） (2022 年 7 月から 8 月)
80 歳以上	7.92%	1.69%
60 歳代と 70 歳代	1.34%	0.18%
60 歳未満	0.08%	0%

(7) 雇用状況

【日銀 「経済・物価情勢の展望」より参照】

(現状) 雇用・所得環境は、全体として緩やかに改善している。

(先行) 失業率は、経済活動の回復を背景に、緩やかな低下傾向をたどる。

(参考)

四日市管内（四日市市、川越町、菰野町）の有効求人倍率 1.69 倍（11月末時点）

(就業者数)



(求人倍率)



(8) 三重県内経済情勢（令和4年10月の指標から）

三重県内経済は、持ち直しの動きが一服している

(個人消費)

個人消費は、一部に弱さがみられるものの、全体としては持ち直しの動きがみられる。

大型小売店（百貨店・スーパー）販売額の前年同月比（既存店調整値）は、2か月ぶりにプラスとなり、7か月後方移動平均でみても、前月から小幅に増加した。

2. 令和4年度の本市の主な支援策

No	事業名	事業概要	予算等
1	【当初】 四日市市プレミアム付デジタル商品券事業費	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛や営業自粛により落ち込んだ地域経済の回復や市内の事業者のキャッシュレス化を図るため、市内で利用可能なプレミアム付デジタル商品券を発行する。※発行総額 70億円（内 20億円プレミアム）、1人上限 70,000円（内 20,000円プレミアム）、プレミアム率 40%	<ul style="list-style-type: none">・予算額 2,182,000,000円（プレミアム 20億円、事務費 1.82億円）・期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日※使用期限 令和4年10月31日

2	【6月補正】 中小企業関係資金保証料補給金 (中小企業振興資金)	・新型コロナウイルス感染症や原油・物価高騰などの影響に伴い、売上高が減少するなどした中小企業者の資金繰りを支援するため、本市制度融資により借り受けた資金の信用保証料の補助を拡充する。 四日市市中小企業振興資金(新型コロナウイルス対応) 1.0% (現行 0.8%+上乗せ分 0.2%) ⇒実質負担 0.0%~0.9%	・予算額 2,100,000 円 ・補正 525,000 円 ・補正後 2,625,000 円 ・期間 令和4年4月1日 ～令和5年3月末
3	【6月補正】 四日市市中小企業雇用継続支援補助金	・新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業者に対し、従業員を一時的に休業させた場合の休業手当に係る、国の「雇用調整助成金」に上乗せて補助することで、雇用の維持を図る。 ※補助率 1/10 (上限 1 対象事業者あたり 200 万円)	・予算額 1,000,000 円 ・補正 7,000,000 円 ・補正後 8,000,000 円 ・期間 令和2年4月1日 ～令和4年9月末
4	【6月補正】 四日市市中小企業 IoT 等活用促進事業補助金	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止、非対面型ビジネスモデルへの対応等デジタルトランスフォーメーション(DX)に向けた企業のビジネス環境の強化を支援するため、「中小企業 IoT 等活用促進事業補助金」の対象事業を拡充し、人材育成事業を追加。 ※補助率 1/2、上限(人材育成) 150 千円 補助率 2/3、上限(計画策定) 80 千円、 (本格導入) 1,000 千円	・予算額 5,000,000 円 ・補正 4,500,000 円 ・補正後 9,500,000 円 ・期間 令和4年4月1日 ～令和5年3月末
5	【6月補正】 四日市市中小企業等事業再構築計画策定費補助金	・ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために、国の「事業再構築補助金」を申請するために必要となる事業計画の策定に要する費用を補助することにより、新分野展開や業態転換、事業・業種転換等に取り組む中小企業等の新たな挑戦を支援する。 ※補助率 1/2 上限 100 千円	・補正 5,000,000 円 ・期間 令和4年7月1日 ～令和5年3月末

3. 他市の状況（県内 13 市）

令和4年度 県内各市の総合緊急対策一覧（別表①）

エネルギー価格高騰対策：8市8事業、商品券等事業：11市13事業

4. 主な質疑・応答、意見

Q. L P ガス関連への支援について、本市として検討している支援策はあるのか。

A. 物価やエネルギー価格の高騰に対する支援は実施しているが、L P ガスに焦点を当てた支援策については、必要かどうかも含めて検討中である。

Q. 市内でL P ガスを使用している事業者等はどの程度いるのかといった情報について、既に把握しているのか。

A. 全体像をつかむのは難しく把握しきりてはいないが、各事業者に情報提供を求めるなどの取組を進めている。

(意見) ガス事業者や市民の声をしっかりと受け止め、1日でも早く適切な支援を行えるよう努めてほしい。

(意見) L P ガスだけを取り上げた支援が本当に必要なのか、慎重に検討してほしい。

Q. 市内で都市ガスの利用が拡大する中、L P ガスの未来をどのように考えているのか。

A. 双方にそれぞれメリット・デメリットがあり、今後の都市ガスの普及やカーボンニュートラルへの対応の状況を確認しながら今後の対応を検討していきたい。

Q. 居住地域によってはL P ガスしか選べない世帯がある中で、都市ガスにのみ支援があることに不公平感を感じるが、料金の上昇率はL P ガスの方が抑えられているのか。

A. 都市ガスと比較してL P ガスは供給が安定していることから値上げが抑えられているが、運搬の際の経費等にかかるコストは上昇しており、今後の見通しは立たない状況である。

(意見) L P ガス事業者が経費の値上がりを価格転嫁にできるようにするための支援と同時に、その影響を受けるガス利用者に対しての支援も考えてほしい。

(意見) 都市ガスと違いL P ガスに対しては国からの補助がなく、地方自治体に委ねられている状況の中、L P ガスを使用する市民からも支援を求める声が届いているため、本市としての対応を早期に実施してほしい。

(意見) 本件に関してだけでなく他の事業についても、国や県の発信する情報については、適切に把握し本市としての支援を考えることで、市民生活の向上につなげてほしい。

(意見) ガス事業者へ補助を行うことで、消費者側にも支援が行き届くような方法を検討してほしい。

5. まとめ

今回の調査では、エネルギー価格の高騰の実態とそれによる影響、国や他の自治体の動向等を参考に、本市としてどのような支援を行うべきなのかについて議論を行った。

本市は既に様々な支援策を実施しているが、未だ実施に至っていない地方創生臨時交付金を活用したLPGガス事業者に対する支援については支援を求める声が市にも届いており、商工農水部として検討を行っているとのことである。支援を実施するにあたっては、国や県の動きをしっかりと捉えながら、事業者だけでなくそれを利用する生活者の中も考えて取り組んでいくことを要望し、調査報告とする。

[委員会の構成]

委員長	平野貴之
副委員長	後藤純子
委員	荻須智之
委員	小林博次
委員	谷口周司
委員	豊田祥司
委員	中村久雄
委員	樋口博己
委員	森智子

5. 行政視察報告書

令和5年4月20日

四日市市議会
議長 森 康哲 様

産業生活常任委員会
委員長 平野 貴之

産業生活常任委員会行政視察報告

産業生活常任委員会が行政視察を行いましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

記

1. 視察日時 令和4年7月27日（水）～7月29日（金）
2. 視察都市 横須賀市、藤沢市、所沢市
3. 参加者 平野貴之、後藤純子、荻須智之、小林博次、谷口周司
豊田祥司、中村久雄、樋口博己、森智子
(随行) 丹羽峻也
4. 調査事項 別紙のとおり

(横須賀市)

1. 市勢 市制施行 昭和 40 年 2 月 15 日

人 口 383,000 人

面 積 100.82 平方キロメートル

2. 財政 令和 4 年度一般会計当初予算 1574 億 5000 万円

令和 4 年度特別会計当初予算 1106 億 8900 万円

令和 4 年度企業会計当初予算 472 億 1800 万円

合 計 3153 億 5700 万円

3. 議会 条例定数 40

4 常任委員会（総務、民生、環境教育、都市整備）

4. 視察事項

終活支援事業について

1) 視察目的

横須賀市では、平成 27 年から終活支援事業として、エンディングプラン・サポート事業を開始し、身寄りがなく生活にゆとりのない高齢者に対し、葬儀から納骨までを低額で生前契約できる協力葬儀社を紹介している。また、平成 30 年からは全市民に対し、エンディングノートや遺書の保管場所、緊急連絡先などを生前登録し、本人が倒れた場合や亡くなった場合に、病院、消防、警察、福祉事務所のほか本人が指定した人に対し開示する「わたしの終活登録」事業を開始している。

本市においても高齢化とともに多死社会を迎える中、行政としてどのような終活支援が可能なのかを研究すべく視察を行った。

2) 実施経緯

横須賀市では、1995 年ごろから身元が判明しているのに引き取り手の無い遺骨が増え始め、2000 年代に入り急激に増加した。この状況で、行政として無縁納骨堂を管理してきた横須賀市では、引き取り手の無い遺骨で納骨堂が一杯になり、やむを得ず市の職員たちが骨壺を取り出して別の合葬墓に埋めるという作業を実施していた。その過程で、引き取り手の無い遺骨の急増と言う事態とは別に、以前なら引き取り手

の無い遺骨と言えば身元不明者の骨ばかりだったのが、今は身元判明の市民の骨ばかりになっている新たな事実が発覚する。こうした中、横須賀市福祉部の北見氏は、生前、高齢市民の葬送の希望を聞き、死後まで支援するエンディングプラン・サポート事業を発案し、2015年7月に開始。その後、対象を限定していたエンディングプラン・サポート事業から終活支援を一般化させた、わたしの終活登録事業を開始している。

3) エンディングプラン・サポート事業

エンディングプラン・サポート事業は、希望する高齢者から死後の葬儀、納骨の希望を事前に市がヒアリングし、その後、希望者は市内の協力葬儀社との間で、生前契約（死後事務委任契約）を結び、死後の葬儀などを任せることとする。希望者は葬儀社に対して、葬儀・納骨代の20万6000円を契約時に支払うこととしている。当事業の対象となるのは、原則として65歳以上で、身寄りがなく、月収およそ16万円以下、預貯金が200万円以下で、土地家屋を所有していない高齢者である。さらに希望すれば、リビングウィル（延命治療や緩和治療に対する本人の意思・考え）についても計画に盛り込むことができる。

4) わたしの終活登録事業

わたしの終活登録は、市民が希望する情報を登録しておき、亡くなった後にその情報をもとに葬儀・埋葬など行うというもの。所得に関わらず自分の死後の対応について不安を感じている市民の終活情報を登録し、万が一の時に対応する人が困らないようにすることが目的となっている。

少子高齢化に伴い、死後の対応をしてくれる血縁者がいなかつたり、お墓の場所がわからなかつたりするケースが増えてきており、また、故人が遺した遺言書やエンディングノートがあつても、どこにしまっているのかわからないケースが増加している。こうした動向を受け、市民の個人情報に加え、エンディングノートや遺言書の保管先を登録するサービスを開始した。

5. 委員からの質疑

Q:今後はマイナンバーカードとも連携した終活支援の取組も進んでいく見込みはあるのか。

A:将来的にはマイナンバーカード等によって個人情報等と紐づけがされる状態が理

想ではあるが、当面の間は現在の支援を継続する必要があると感じている。

Q:わたしの終活登録事業を福祉部局が担っているのにはどういった経緯があるのか。

A:横須賀市では元来より墓地や埋葬等に関する業務は福祉部局が行っていたため、その流れから福祉部局が担当することとなった。

Q:わたしの終活登録事業によって登録された情報の保管期間はいつまでと定めてい るのか。

A:死亡日から起算して33年間は保管することとしている。

Q:エンディングプラン・サポート事業の効果検証について、令和2年度から効果が大きくなっていることの要因をどのように分析しているか。

A:テレビ等の報道が多くなったことから、市民からの関心も多く寄せられるようになったことが要因ではないかと推測している。

Q:エンディングプラン・サポート事業において協力してもらっている葬儀社はどのように選定したのか。

A:市側から選定したのではなく、事業の趣旨を説明した上で協力を広く呼びかけ、その呼びかけに応じてもらっているという状況である。

Q:わたしの終活登録事業において、電子申請も今年から導入したことだが、申請状況はどうか。

A:高齢者からは電話等での申請が多く、電子申請の件数は少ないが、聴覚障害を持つ人などに利用してもらいたいと考えている。



6. 委員会としての所感

横須賀市では、高齢化社会が進む中で、市民の終活支援に積極的に取り組んでおり、「エンディングプラン・サポート事業」や「わたしの終活登録事業」をはじめ、相続対策セミナーや遺言書作成セミナー、市民生活相談窓口に専門家の常駐、ポータルサイトを活用した情報提供など、多様な取組が実施されている。

これらの取組は、市民のニーズに合わせたサービス提供、専門家のアドバイスと情報提供、ポータルサイトを活用した情報提供、市民参加型の取り組みなど、多面的な視点を持つことが重要なポイントとなっており、また、これらの取組を通じて、市民が自らの終活について考え、準備を進めることを支援することで、安心して人生の最期を迎えることができる社会づくりに貢献していることが感じられた。

(藤沢市)

1. 市勢 市制施行 昭和 15 年 10 月 1 日

人 口 443,000 人

面 積 69.57 平方キロメートル

2. 財政 令和 4 年度一般会計当初予算 1613 億 6600 万円

令和 4 年度特別会計当初予算 1247 億 6984 万円

合 計 2861 億 3584 万円

3. 議会 条例定数 36

4 常任委員会（総務、厚生環境、建設経済、子ども文教）

4. 視察事項

・湘南藤沢地方卸売市場について

1) 視察目的

藤沢市では、昭和 56 年 4 月に藤沢市中央卸売市場が開設され、平成 19 年 4 月に藤沢市地方卸売市場として地方市場に転換。その後、平成 21 年 4 月の利用料金制による指定管理者制度の導入を経て、平成 24 年 4 月から開設権を民間事業者に譲渡し、民営市場として現在の「湘南藤沢地方卸売市場」が誕生した。これは、国内で初めての中央卸売市場からの民営化のケースとなっている。

平成 24 年の民営化以降、民間事業者による市場管理及び運営を行なっており、生鮮食品の流通の拠点として安全で安心な成果物を安定的に藤沢商圏の消費者に届ける役割を担っており、また、近隣の休耕農地の活用、地場野菜「湘南野菜」のブランド化と市場拡大の推進、市民開放市場としての「湘南朝市」開催、環境・経済・福祉を意識した SDGsへの取組、地産地消の推進など、新たな形の市場を目指した地域貢献に取り組んでいる。

本市においても現在北勢地方卸売市場の今後のあり方を検討している中で、その取組を参考とすべく視察を行った。

2) 民営化の経緯、現状や課題

湘南藤沢地方卸売市場は、卸売市場再整備基本計画に基づいて平成 19 年に中央卸

売市場から地方卸売市場へ転換し、平成21年には指定管理者制度を導入するなど活性化を図っている。

卸売市場の基幹機能の再構築と市場会計の健全化を推進するため、藤沢市、湘南青果(株)、横浜丸中青果(株)の三者間において民営化の可能性について検討を進め、市場機能は維持した上で横浜丸中青果(株)が市場施設整備を行い、湘南青果(株)が新たな開設者となって民営化市場の運営を行うことに合意。その後、仲卸組合や青果商組合等を含めた「民営化協議の場」を設置し、様々な課題の解決に向けた協議を行った。

現在では民営化から10年が経過し、民営化実施当時には予測していなかった施設修繕等の経費が発生していることから、将来に向けた市場運営の在り方について市場側と協議を進め、市場運営収支の状況や今後の予測を鑑みながら、安定した市場運営ができる条件整備に取り組んでいる。

3) 今後の取扱高や消費量減少を見据えた取組

① 湘南藤沢市場近隣遊休農地の活用と産学連携

- ・2018年末から湘南藤沢市場に隣接している遊休農地において利用権設定の形で耕作を開始し、ナスやサトイモの市場出荷を行っている。
- ・2020年には市場内においてハウス圃場が完成し、地元の農業者との連携による栽培、市場出荷を開始している。
- ・2021年からは遊休農地の活用を拡大し、農地造成に伴う耕作面積をさらに広げている。
- ・これらについては、日本大学生物資源科学部との産学連携として、「青果卸売市場による地元の遊休農地の活用と新たな農業流通システムの開発」をテーマに事業に取り組んでいる。

② 湘南藤沢市場をSDGsのモデル市場に

- ・障害者雇用や農福連携の取組を推進。
- ・「湘南野菜」のブランド化と販売推進による地域農業の維持・拡大。
- ・卸売棟、配送棟の屋根に太陽光発電パネルを設置することで電気の地産地消。
- ・市内26校の社会科見学への対応を行い、農地の見学や野菜果物に関する食育を実施。

5. 委員からの質疑

Q：市場の建物の無償譲渡にはどのような背景があったのか。

A：施設の老朽化に対してかかるコストが大きくなる中で、市場の未来を考えた際に民営化という話が持ち上がり、建物の無償譲渡を条件に横浜丸中青果(株)が民営化後に施設整備を行うこととなった。

Q：無償譲渡の際には市場施設は償却済み資産となっていたのか。

A：そのように捉えている。

Q：大手小売業者が市場の役割を奪っているという課題があるのではないかと考えるが、そのような大手とはどのように付き合っているのか。

A：利益率の観点で厳しい部分はあるが、エリアごとに卸売市場での取引もしつつバランスを取っているのではないかと推察している。

Q：一般の来場者数について集計しているか。またその数はどのような推移となっているか。

A：来場者数については市として把握していない。卸売市場の性質上、一般の人が入りづらい雰囲気があることは課題だと感じており、一般向けのPRも実施している。

Q：障害者雇用や農福連携の取組については、事業者だけでなく市も一体となって取り組んでいるという認識でよいか。

A：市として福祉事業者と連携しながら、障害者雇用に取り組んで農家に対して補助を行ってはいるが、市場として直接の取組に関しては市場の運営者が実施している現状である。

Q：小学生の社会科見学の受入れについて、見学した児童からの反応はどうか。

A：市場だけでなく漁港等の見学もあわせて食育の取組を行っているが、地元産の食物を食べるということに対して、児童からは良い反応が得られている。

Q：民営化後の市場と市の連携について、予算面での関わりはどうなっているのか。

A：市場用出荷資材やレンタルコンテナに対する補助のほか、市場に出荷する生産者で組織される湘南野菜出荷推進協議会に対して助成を行っている。

Q：市場の整備や改修については予算の支出は全くないという認識でよいか。

A：その通りである。

Q：当市場の民営化については、横浜丸中グループが中心的な役割を果たしているようを感じられるが、そのような主導的な役割を果たす企業がなければ現状のような運営手法は難しいと感じているか。

A：横浜丸中グループが手を挙げてもらえなければ、民営化は難しかっただろうと感

じており、横浜丸中グループとしても大きな不安を抱えていたのではないかと推察している。

Q：20年後や30年後といった遠い将来を見通した際に、卸売市場という存在は必要であり続けるものだと思うか。

A：卸売会社のほとんどが赤字という現状があり、淘汰はされていくものだと考えるが、需給のバランスから適正価格を定めていくことは市場の責務ではないかと感じている。

6. 委員会としての所感

本市が鈴鹿市、桑名市と共同で所有している北勢地方卸売市場については、老朽化が進み近年の急激な物流構造の変化に対応することが課題となっており、令和2年度から、市場の役割、機能強化の方向性、将来の需要・供給予測を踏まえた本市場の方針等について検討するための基礎調査を実施し、機能強化するためには建替え再整備によるハード面の対策はもとより、どのように集荷・販売力を上げていくのかソフト面の課題提起が示されている。

その結果を受け、今後の方針・考え方を整理することを目的として方検討連絡調整会議を開催し検討が進められているところだが、藤沢市の湘南藤沢地方卸売市場が民営化を行った経緯や今後を見据えた取組については、本市とは状況が異なる部分もあるものの参考となるものであった。



(所沢市)

1. 市勢 市制施行 昭和 25 年 11 月 3 日
人 口 344,000 人
面 積 72.11 平方キロメートル

2. 財政 令和 4 年度一般会計当初予算 1103 億 3000 万円
令和 4 年度特別会計当初予算 660 億 3120 万円
令和 4 年度企業会計当初予算 238 億 9544 万円
合 計 2002 億 5664 万円

3. 議会 条例定数 33
4 常任委員会 (総務経済、健康福祉、市民文教、建設環境)

4. 視察事項
COOL JAPAN FOREST 構想について

1) 目的

所沢市では、旧所沢浄化センター跡地の売却先をプロポーザル方式で公募し、株式会社 KADOKAWA との売買契約が成立。応募の条件だった公共貢献について、当初の予定を大幅に上回る規模での文化施設の建設、またその施設を拠点として世界にクールジャパン文化を発信し、市との共同プロジェクトとして地方創生に貢献することが提案されたことから、行政が周辺環境を整備するとともに、産官共同で産業振興や地域の魅力創出に取り組んでいる。

中心市街地の整備を控える本市として、企業との連携によるシティプロモーションやまちおこし、地方創生の取組を参考とすべく視察を行った。

2) COOL JAPAN FOREST 構想とは

COOL JAPAN FOREST 構想は、所沢市と株式会社 KADOKAWA が共同プロジェクトとして取り組んでいる、文化と自然が共生した、誰もが「住んでみたい」「訪れてみたい」地域づくりを進める構想である。

この構想では、民間企業が建設する施設を活用して、行政が周辺環境を整備するとともに、産官共同で事業を展開することで、産業振興や地域の魅力創出に繋げている。ま

た、株式会社 KADOKAWA が東所沢地域に建設したところざわサクラタウンを中心に周辺が一体となり、所沢の魅力である「豊かなみどり」「人々のにぎわい」「元気な産業」が同居する「みどり・文化・産業が調和したまち」を目指している。

また、幹線道路や鉄道路線を通じて所沢カルチャーパーク、狭山湖、三富新田、所沢駅周辺等の市内の拠点をはじめ、市外の観光拠点との連動性を高め、国内外からところざわサクラタウンを訪れる人々が市域全体に広がり、さらに周辺自治体等の地域全体にも広がるといった、新たな人の流れを生み出している。

2) 事業実施に至った経緯

旧所沢浄化センター跡地の利用を検討する中で、設備の除却費用を含めて買取りをする事業者を探していたという状況があり、事業者を買取金額及び買取後の活用方法の提案により選定する「企画提案方式」で選定した結果、株式会社 KADOKAWA に決定した。

その後、株式会社 KADOKAWA の関係者が市を訪問し、施設建設の概要説明と共同事業の提案がされたことがきっかけとなり、COOL JAPAN FOREST 構想の共同発表に至った。

3) ところざわサクラタウン

ところざわサクラタウンは、COOL JAPAN FOREST 構想の中核施設であり、国内最大級のポップカルチャーの発信拠点である。

クールジャパンの総本山の構築を目指しており、みどり豊かな地から最先端の文化と産業を生み出し、世界に向けて発信する COOL JAPAN FOREST 構想の拠点施設として、書籍製造・物流工場、オフィス、イベントホール、ホテル、ブックストア、ショップ、レストラン、神社、複合文化ミュージアムといった様々な施設から構成されている。

5. 委員からの質疑

Q：所沢市はふるさと納税の返礼品を廃止したと聞いているが、COOL JAPAN FOREST の取組とふるさと納税をリンクさせることは考えなかったのか。

A：返礼品を廃止したのは当時の市長の強い意向があつてのことであり、COOL JAPAN FOREST とは全く関連していない。

Q：当事業に対する、市としての推進体制はどのようにになっているのか。

A：ところざわサクラタウンが完成するまでは、当時の所沢市長と KADOKAWA の会長の両トップの下、市や会社の幹部が中心となって推進会議「TEAM START」を組織していた。現在は成果創出期に入り、「TEAM NEXT」と名称を改め取り組んでいる。

Q：当事業をスタートさせる際の、議会からの反応はどうだったのか。

A：一部から反対の声はあったが、全体的には好意的に受け入れられていたと記憶している。

Q：当事業の実施にあたっては、国や県からの補助金からの交付を受けているのか。

A：現在は受けていないが、平成27年度から平成30年度にかけて地方創生加速化交付金や地方創生推進交付金の交付を受けていた。

Q：プロジェクトを進める際に最も困難だったことはなにか。

A：はじめての取組だったことから何もかもが困難だったが、近隣住民の理解を得ることには時間をかけ、現在では好評をいただいている。これからの課題としては、駐車場や交通施策に関して考えなければならない局面となっている。

Q：ところざわサクラタウンの内容については、行政の意思は介入しているのか。

A：市の要望は聞いてもらいそれを反映してもらってはいるが、ほとんどはKADOKAWAによって決定している。

Q：旧所沢浄化センター跡地の売却先を公募した際には、市としてはどのような施設となることを想定していたのか。

A：産業系の施設となることを期待していた。

Q：所沢市はゼロカーボンシティ宣言をしているが、それに対するKADOKAWAの反応はどうか。

A：環境への配慮という観点は持ってもらっているがゼロカーボンというところまでは良い返事をもらえていない状況である。



6. 委員会としての所感

COOL JAPAN FOREST 構想の取組は地方自治体と企業との連携による地方創生のモデルケースとも言えるような素晴らしいものとなっていた。

所沢市がこのような大きなプロジェクトを実施できたのには、株式会社 KADOKAWA という大企業とうまく思いが合致するなど、様々な好条件に恵まれたという点も大きいとのことだが、中央通りの再編により産業・交流拠点都市の実現を目指している本市にとって、多方面と連携したシティプロモーションや人流創出、産業の活性化の取組は参考となるものであった。



6. 議会報告会の概要

令和3年度 議会報告会の開催概要

1. 6月定例月議会 議会報告会

日 時：令和3年7月6日（火）18時30分から20時まで
場 所：総合会館8階 視聴覚室
参加者数：21人
備 考：4常任委員会が合同で実施
新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ開催時間を短縮

2. 8月定例月議会 議会報告会

日 時：令和3年11月1日（月）18時30分から19時45分まで
場 所：保々地区市民センター 2階会議室
参加者数：16人
備 考：4常任委員会がそれぞれで実施
新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ開催時間を短縮

3. 11月定例月議会 議会報告会

日 時：令和3年12月27日（月）18時30分から20時まで
場 所：総合会館8階 視聴覚室
参加者数：10人
備 考：4常任委員会が合同で実施
新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ開催時間を短縮

4. 2月定例月議会 議会報告会

日 時：令和4年3月30日（水）18時30分から19時45分まで
場 所：日永地区市民センター 2階大会議室
参加者数：7人
備 考：4常任委員会がそれぞれで実施
新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ開催時間を短縮

令和4年7月4日 四日市市議会 議会報告会／シティ・ミーティング概要

【議会報告会】

○天白川への不法投棄が多い。パトロールは行われているのか疑問に思う。

⇒議員 天白川の不法投棄対策については議論していないため、ご意見として承る。

○ふるさと納税について、寄附受入額と市外への寄附額の收支差が6億円もマイナスになっていることを初めて知った。このことについて、貴重な税金が市外へ流れていることを広報するべきと考えるがどうか。

⇒議員 本市にとっては税金が市外に流れているという現状であり、今回の予算はその状況を少しでも補えるよう、寄附受入額を増やすべく新たなポータルサイトに掲載するものである。マイナスになっている現状についても市民に伝えていきたいと考えている。

○四日市市営住宅条例の一部改正について、例えば、配偶者間でのDVがその子にも及ぶような場合、被害を受けている親子が一緒に市営住宅に入居することは可能なのか。

⇒議員 そのような場合の親子での入居は従来より可能である。

○訪問型サービスB事業費、通所型サービスB事業費、ふれあいいきいきサロン推進事業費、認知症総合支援事業費の積算根拠となっている感染症対策物品想定単価は市場価格に比べてかなり高額であり、NPOで活動する自分にとっては羨ましいと思えるほどである。

⇒議員 十分にカバーできるよう想定単価を高めに見積もっていることをご理解いただきたい。

【シティ・ミーティング】

《テーマ：四日市市政全般について》

○ウクライナ、ロシアの問題から、ミサイルを撃ち込まれたらどうするのか。四日市市は、本当に市民の衣食住の安全を保障する気があるのか。

⇒議員 ご提案いただいた内容は、国家としてどうしていくべきかという視点であると捉えている。どのように国民の生命、財産を守っていくのかというところは他山の石にせ

ず、真剣に議論をしていくべきと考えている。

○まちなかの次世代モビリティ実証実験において、自動運転車両の検証に国産車を使用しなかったのはなぜか。

⇒議員 検討会が立ち上がった段階ではトヨタ社製の車を使用することを想定していたが、当該車種が東京パラリンピックの選手村内で交通事故を起こしてしまった影響により、急遽フランスのNAVYA社製のものを採用したという経緯がある。初めから国産車の採用を検討していなかった訳ではないことをご理解いただきたい。

○先日、四日市市の水道が民営化されるというチラシをもらった。上下水道局に民営化のことを尋ねても「知らない」と言われた。民営化するならきちんと広報すべきである。

⇒議員 現時点で四日市市が水道事業を民営化するという話はない。

○新聞掲載は議員活動を市民に広く伝える手段として非常に有効と考えるため、広報媒体として活用してはどうか。

⇒議員 新聞掲載は各新聞社の判断になるため、我々議員としては掲載されるよう精進していくしかないと考える。

○城山公園内の大きな石碑が砂地に建っている。補強はしてもらったが、危険である。また、公園内の樹木が弱っており、樹医に診てもらうなど適切に管理してほしい。また、家の隣の空き地に雑草が茂り虫が湧いて迷惑している。

⇒議員 ご意見として承る。また、空き地については、私有地であるなら市から指導はできないのでご理解いただきたい。

○自治会の管理する掲示板が機能していないのを多く目にするが、市は現状を把握しているのか。使用状況を調査し、改善することを求める。

⇒議員 ご意見として承り、担当部署である市民生活部に伝える。

○ 5月23日の議員説明会では、近鉄四日市駅周辺等整備事業について説明があったそうだが、当該事業は国が75億円、市が125億円を負担すると聞く。どんな説明があったのか。

⇒議員 ご質問いただいた費用は国の直轄事業であるバスタ事業を含む事業費の内訳である。現在、四日市市では、中心市街地活性化として中央通りでの自動運転の実証実験や、JR四日市駅周辺や四日市港のにぎわいの創出など複数の事業が同時進行していることについて説明があった。

○ 学習評価はどのように行われているのか。子どもたちのやる気を引き出すために努力点を設けてはどうか。

○ 道徳教育では何が人間にとて最も大切であると教えているのか。

○ タブレット端末の導入は学習が効率的になる一方で問題解決能力が発達しない恐れがあるのではないか。

○ 青空教室や社会見学は現在も行われているのか

⇒議員 教育委員会に確認の上、後日回答する。

(回答内容)

- ・ 学習評価は「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三観点で評価を行っており、児童生徒の意欲については、「主体的に学習に取り組む態度」において評価している。児童生徒の学習の結果のみに目を向けるのではなく、学習したことの意義や価値を実感できるように、児童生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、伝えることにより意欲を引き出している。
- ・ 道徳教育は「特別の教科 道徳」を要として、自己の生き方を考え、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと目標とし、自立心や自律性、生命を尊重する心、他者を思いやる心の育成を大切にして指導している。
- ・ I C T機器は、自分の考えを整理したり、友だちと意見の共有や交流を行ったり、インターネットの中で情報を取捨選択したりするなど、問題解決学習の過程においても有効なツールとして活用することができる。I C T機器の利点を活かしながら、より効果的でわかりやすい授業づくりに努めている。
- ・ 日々の授業の中で学校敷地内及び校区内の自然や施設、事業所等を対象とした学習及び見学や体験活動を実施したり、遠足や社会見学、自然教室、修学旅行などの学校行事を実施したりしている。

○近鉄四日市駅前の喫煙所は一応囲ってあるようで、実際は囲えていないので、朝8時ごろは利用者が多くすごい煙である。受動喫煙を防ぐ観点から公共施設ではほとんど禁煙だが、あそこはひどいので改善してほしい。

⇒議員 然るべき対応ができるよう、現地を確認する。

○トイレカーについて今回も一般質問があった。引き続き議会でも普及に取り組んでほしい。また、災害時のごみ集積所が生活区域内に設置されることだが、狭い地域の場合、ボランティアセンターなど災害時の活動拠点との兼ね合いはどうするのか。

⇒議員 ご意見として承る。議会内で共有したい。

【議会報告会】

○治山森林関係事業における危険木の伐採について、自治会や個人で伐採しているものも補助の対象となることはあるのか。

⇒議員 「危険木等除去等支援事業費補助金」の対象となる可能性があり、実際に補助を受けている自治会もあるので、まずは相談してほしい。直接の担当は商工農水部だが、地区市民センターで相談していただければ適切な案内が受けられる。

○近年は異常気象も多く、設備等も改修時期を迎えており農業者の負担は増えているにも関わらず、四日市市が農業分野にかける予算は少なすぎるのではないか。商工業ばかりを重視し農業を縮小していくような方針に疑問を感じる。

⇒議員 議会としても本市の農業の今後については憂慮している。現場からの声をしっかりと伝えていくことが重要であり、今回いただいた意見も貴重な現場の声として担当部局に伝え、今後の議会での議論にも生かしていく。

【シティ・ミーティング】

《テーマ：四日市市の農業について》

○前述のような市民からの要望に対して、議会や行政から確実なフィードバックが欲しい。

⇒議員 いただいた要望を必ず実現すると約束することは難しいが、担当部局を交えた議論の上、検討状況をしっかりと伝えられるよう努める。

○農地を持っており、「人・農地プラン」についてのアンケートに回答したが、その後の地域の話し合い等の状況について自身の耳には何も入ってこないまま結果の公表に至っている。この点についても情報をオープンにしたり、フィードバックすることが必要ではないか。

⇒議員 個々の農家の意見を蔑ろにすることのないよう、また、要望への対応状況や誰がいつどこでどのような議論をしたのかについてしっかりと情報共有が図られるよう担当部局に伝える。

○市が公開している「四日市市農林水産業の概要」について、2015年農林業センサスから統計データを引用しているが、かなり古い情報であり、農業をめぐる現状が目まぐるしく変化する中で実態に即しておらず、意識が低いのではないか。

⇒議員 情報の収集を怠ることなく、実態を把握したうえで施策を行うよう担当部局に伝える。

○四日市市の農地政策について、総合計画においては都市機能と自然環境の調和がうたわれているにも関わらず、力を入れてもらっておらず、少子高齢化が進む中、既存集落の維持は難しい状況となってしまっている。また、荒廃してしまっている農地周辺などは市街化調整区域における規制の緩和が必要である。農業だけの問題として施策を考えるのではなく、地域の福祉や教育、都市整備などの全体的な問題として全局的な議論を進めてほしい。

⇒議員 そのような問題は小山田地区だけでなく、市内各地で、また全国的にも顕著になっているため、議員としても問題意識を持って取り組んでいく。

⇒議員 市街化調整区域に係る諸問題については、議員として取組の強化を市に要望することを考えており、いただいた意見もしっかりと認識しながら今後の市政に反映していくよう努める。

○市街化調整区域に関しては、地域の実態に即した施策が必要である。農用地と定められている土地も実際には不在地主が多く、小規模な農家では何も手が付けられないまま荒廃農地となり山林となり、原状回復ができなくなってしまった。そのような事態を招いてしまう前に対応ができるよう対策してほしい。

⇒議員 ご意見として承り、担当部局に伝える。地域・地区別構想によって出来たイメージを行政と住民が共有し、農地を今後に残していくよう議員としても支援していく。

○市の取りまとめた地域・地区別構想にも、住民側からまちづくり構想として提出した意見があまり反映されていない。中でも現在は中心市街地を軸にしたまちづくりがされており、市内南北のつながりが無いという点についてはハード面の整備を含め対策を求みたい。

⇒議員 ご意見として承り、担当部局に伝える。

○富田地区市民センターで雨漏りをしているにも関わらず修繕がされないままになっており、問題ではないか。

⇒議員 ご意見として承る。

○地区市民センターは揉め事が多いため、監視カメラの台数を増やし、窓口だけでなく入り口や駐車場にも設置すべきである。。

⇒議員 ご意見として承る。

【議会報告会】

○幼稚園等の送迎バスでの子どもの置き去り事故が全国で多発しているが、本市はどのような対応を行っているのか。

⇒議員 送迎バスを多く運行する私立幼稚園は三重県の管轄となるため、本市が直接指導を行うことは難しいが、引き続き実態把握に努め、所管する教育民生常任委員会で適切な議論を行っていきたい。

⇒議員 三重県は当該事故を受けて私立幼稚園に対して調査を行うと聞いているが、本市としても安全管理の徹底に向けた注意喚起をしっかりと引き続き行っていくよう議会から働きかけていきたい。

○資料には「当初の想定よりごみの搬入量が多いため、増額補正を行う」とあるが、今後のごみの搬入量の見通しをどのように考えているか。現在、何人がこの施設で働いているか分からないが、今後もごみの搬入量が増え続けければ経費が増え続けることになる。議会も動向を注視してほしい。

⇒議員 四日市市クリーンセンターの職員数は、資料を持ち合わせていない。その他については、ご意見として承る。

○今年度予算では歳入で約4億8,000万円を見込み、次年度は約7億円となっているが、なぜか。また、電力供給の何%にあたるのか。

⇒議員 電気代が高騰することに伴って売電単価も上がる所以、次年度の歳入見込額が増えている。電力供給量の割合については、資料がなく、把握していない。

○市役所内で不当に親族の個人情報が閲覧されたことがあるため、今後はこのようなことがないよう個人情報の管理を徹底してほしい。

⇒議員 ご意見として承る。

【シティ・ミーティング】

《テーマ：四日市市政全般について》

○市は、四日市市クリーンセンターを建設する際に有識者会議に諮って専門家の意見を聞いていたが、その有識者会議は、恣意的に議論の方向性を操作している疑いがあった。そのようなことがあったので、議会は専門家の言うことを全て鵜呑みにせず、注意すべきだ。

⇒議員 ご意見として承る。

○伊坂ダムテニスコートは市の所有する施設であるのかを問い合わせても納得できる回答を得られない。実態はどうなっているのか。

⇒議員 テニスコートの土地を所有しているのは三重県企業庁、管理運営を担うのは八郷地区連合自治会であるとの確認がされている。市も全く関与していないわけではないわけではなく、修繕等に要する費用に対しては補助を実施している。

○国会や県議会と違い、市長や副市長はなぜ真っ先に議会で答弁しないのか。また、旧統一教会と関係を持ってはいないか。

⇒議員 議員が理事者へ質問をする通告を行うと、理事者側が質問内容の聴き取りに来る。その際に、誰から答弁が欲しいと伝えることはできる。基本的には担当の部長が答弁することが多いが、市長がまったく答弁しない訳ではない。旧統一教会との関係については個人の問題であり、思想や信条について調査することは憲法に抵触する恐れがあるため把握していない。

○軽微な幻聴だけで統合失調症と診断され、医療保護入院として過酷な入院生活を強制されることで、病状がより一層悪化し、長期化してしまうという現実を知ってほしい。また、障害年金の受給要件を満たさない方に対する支援を国に働きかけてほしい。

⇒議員 そのような実態があることは議会内で共有する必要があると考える。行政は立場が弱く苦しい思いをしている方のためにこそ存在すると考えるため、所管の教育民生常任委員会で、本市の障害年金の給付状況の確認等を通じて何ができるのかを議論していきたい。

○^{うつ}鬱病に苦しんでいる市役所職員も大勢いるため、その方達への支援を市に働きかけてほしい。

⇒議員 新型コロナ関連業務等で長時間労働を行う市職員が一定数いることは認識している。市役所職員が健康で働きやすい環境は行政サービスを提供する上で重要となるため、実態にそぐうような議論をしていきたい。

○四郷風致地区の里山保全や維持管理における担い手の確保についてどのように取り組んでいくのか。

⇒議員 四郷風致地区を含む市内の里山の貴重な自然をしっかりと保全していくべきと考えていることから、今年度、議員政策研究会の里山を守る分科会において調査研究をした結果、四日市市議会として市長に対して本市における太陽光発電設備の規制に関する条例制定に向けた提言を実施することを確認した。また、里山を維持管理する担い手が不足しているという課題に対応するため、どのように人材を確保していくのかについて引き続き議論をしていきたいと考えている。

○過去に市が、伊坂ダムサイクルパークに隣接する民間所有の休憩施設を買収したが、休憩施設内で喫茶店を運営していた人は、そのことを市に乗っ取られたと悲観し、その後亡くなってしまった。このような犠牲者の出ない行政運営を心がけてほしい。

⇒議員 ご意見として承る。

○令和4年は市役所職員の逮捕事案が相次いだため、来年はこのようなことがないよう綱紀粛正を図ってほしい。

⇒議員 ご意見として承る。

○十四川、米洗川、海蔵川の氾濫対策を議会で議論してほしい。

⇒議員 ご意見として承る。

【議会報告会】

○市立四日市病院において実施される患者向けのWi-Fi環境整備については、どのような仕様での導入となるのか。入院患者が病室で動画を視聴したりすることも可能なか。

⇒議員 動画の視聴は可能だと思われるが詳しい仕様については把握していないため、執行部に確認の上、後日回答する。

○市立四日市病院について、長期間の入院となると体力や歩行能力がかなり衰えてしまうため、フィットネス器具などを導入して患者が自由に使えるようにすべきではないか。

⇒議員 ご意見として承る。

○市立四日市病院について、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れのため救急病棟を一時的に活用しているが、本来の救急病棟としての役割に支障はないのか。また、この運用はいつまで続くのか。

⇒議員 今議会において、そのような議論はなかったため、執行部に確認の上、後日回答する。

○市立四日市病院の大規模改修によって、地域連携・医療相談センター（サルビア）が狭隘となっているという課題は解決が図られるのか。

⇒議員 サルビアの面積は広くなり、新設される入退院支援部門とも連携が図られる予定である。

○学校給食等地産地消推進事業を実施しているとのことだが、学校給食の無償化についての議論はあったのか。

⇒議員 無償化については所管外であり産業生活分科会としての議論はなかったが、多くの議員が問題意識を持っており一般質問等の様々な場で議論がなされている。

○四日市コンビナートのカーボンニュートラル化について、いつまでに達成するかの目標

を定めているのか。

⇒議員 コンビナートのカーボンニュートラル化については、実際には技術革新がなれば難しいと考えられるものの、国の掲げている2050年までの達成を目標としている。

【シティ・ミーティング】

《テーマ：所管事務全般について》

○他の自治体で、市民がなんでも相談や要望ができる窓口を設置し、上手く機能している事例があると聞いているが、本市でもそのような取組をすべきではないか。

⇒議員 H P上で市政への提案箱というフォームが設けられており、意見や要望ができるようになっているものの、更に意見を出したり相談のしやすい環境を作ることは必要だと感じている。

⇒議員 各地区市民センターにタブレット端末を配備したことによって、地区市民センターで受けた相談等を、オンラインで本庁舎の担当課と繋いで対応することが可能になっており、そのような取組を今後も推進していく。

○パブリックコメントの募集や、その結果の公表について、周知が足りておらず、また、その内容も一般市民からすると分かりにくいと感じるため、改善を図るべきではないか。

⇒議員 ご意見として承り、担当部局に伝える。

○ふるさと納税・シティプロモーション戦略プロデューサーの登用については、議会でも議論がなされた上で決定したものなのか。市民の声に耳を傾け、お金のかからない方法を模索すべきではなかったのか。

⇒議員 事前に議員に対しての説明はあり、反対や他の手法を訴える議員もいたものの、議決が必要な案件ではなかったため最終的には市が決定した。

7. ワイ！ワイ！GIKAI の概要

シティ・ミーティング・(ワイ！ワイ！GIKAI)で出された主な意見

【産業生活常任委員会】

日時：令和4年11月8日(火)

場所：海星高等学校

全般について	
1	地場産品のPRには、SNSや動画サイトをもっと活用すべき。
2	地場産品の存在は知っていても、それに触れる機会がなく、どこで作られているのかといった情報も知らない。
3	近鉄四日市駅はたくさん的人が通るので、大きな看板でアピールしてはどうか。
4	SNSで情報発信したり、小学生の社会見学で工場や作り方を学べる機会があればいい。
5	若い世代はインスタグラムやティックトックを利用することが多いので、地場産品の情報発信はSNSがいいと思う。
6	じばさんの名品館には若者が手に取りやすいものが少ないと感じる。
7	四日市の地場産業を周りに聞いても知らない人が多い。もっと知ってもらいたい。
萬古焼について	
8	萬古焼のPRにはインスタグラムなどのSNSを用いて若者にも知ってもらうことが必要ではないか。
9	地場産品に触れる機会がない。自宅では土鍋を使ったり、急須でお茶を淹れることがない。
10	市内のカフェやレストランで萬古焼の食器を使ってもらい、それをSNSで広めるべき。
かぶせ茶について	
11	自宅にお茶パックならあるが、急須でお茶を淹れるのは面倒。
12	かぶせ茶を飲んでもらうことにはいきなり取り組むのではなく、かぶせ茶を使った何かを有名にして、そこから飲んでもらうことに繋げていき、目標を達成するのが良いのではないか。
13	かぶせ茶をスーパーであまり見かけない。それにも原因があるのではないか。
14	「かぶせ茶」という名前は聞くが手は出ない。お菓子などに加工すれば手にとってもらいやすいのではないか。
大矢知素麺について	
15	素麺などの四日市の特産品を食べることができる店を紹介するといい。SNSで発信すれば広まっていく。
16	大矢知素麺を、例えば海星高校の食堂のメニューに夏季限定で加えるといった取組をしてみたらおもしろいのではないか。
17	人気のインスタグラマーに素麺について発信してもらえると効果があると思う。

8. 高校生議会意見書

発議第1号

協議テーマに係る意見書の提出について（観光・シティプロモーション委員会）

意見書を次のとおり提出するものとする。

令和5年1月21日提出

観光・シティプロモーション委員会

委員長 植村颯斗

東康奈

伊後美月

伊藤海翔

今井乃愛

荻須ひより

小林葵

坂口遙音

西村太陽

松井健士郎

意見書（観光・シティプロモーション委員会）

当委員会の所管事項に関し、高校生の視点から、以下の項目について提案するものです。

記

1. 市内在住の人には知られているものの、市外の人からはあまり認知されていない四日市の魅力を発信するために、おすすめの撮影スポットや飲食店等を分かりやすく記載したロードマップを作成した上で、市外の人向けたフォトコンテストやとんてきなどの四日市のご当地料理が食べられるグルメフェスを開催すること。

また、そのフォトコンテスト等の入賞者には記念品として萬古焼といった四日市の名産品を贈呈すること。

2. 今後中央通りが整備されていくのにあわせて、かつて東海道の宿場町として栄えたように伊勢・志摩や南紀といった四日市以南への旅行者の「宿場町」として訪れてもらえるよう努めること。

また、その際には第2滑走路の建設が予定されており、観光客の増加が見込まれる中部国際空港と連携を図り、例えば、かつてあった直通の高速船の復活といったことも検討すること。

3. 夜景も楽しめる高層ビル、岩盤浴のある温泉、アーバンスポーツの楽しめる広場、大規模公園といった、幅広い世代の人たちが楽しめる施設を整備・誘致していく中で、特に若者に向けては、商店街の空き店舗を活用したイベントを開催したり、四日市出身の有名人に紹介してもらったり、イルミネーションの飾りつけ箇所を増やすなど、SNSを通じて広まっていくような「映える」施策を行うこと。

4. これらの取組を実施し、四日市の歴史・文化・グルメ、コンビナート夜景等の観光資源などの様々な魅力を全国に知ってもらったり訪れてもらうことでまちの活性化につなげ、さらなる四日市のイメージ向上を図ること。

以上、意見書を提出します。

令和 5 年 1 月 21 日

四日市市議会高校生議会

四日市市議会宛

発議第3号

協議テーマに係る意見書の提出について（子育て・教育委員会）

意見書を次のとおり提出するものとする。

令和5年1月21日提出

子育て・教育委員会

委 員 長 高 橋 香 帆

有 竹 紗 璃

浦 野 友 羽

出 口 純 士

中 村 智 花

服 部 優 太

牧 野 鉄 平

森 岡 航 輝

意見書（子育て・教育委員会）

当委員会の所管事項に関し、高校生の視点から、以下の項目について提案するものです。

記

1. 病児保育を受け入れる協力医療機関を増やすとともに、病児保育が土日祝日にも利用可能な体制を整備すること。また、病児保育室を設置する協力医療機関への事前受診を必要としない仕組みを検討すること。
2. 新たに子供が生まれた家庭に対して、子育てに必要な物品やサービスを提供すること。
3. 保護者が子育てに関する困り事などを気軽に相談したり、有用な情報などを共有したりすることができるオンライン窓口を設置すること。
4. 小中学校給食費の無償化または一部助成の実施を市民の理解を得ながら検討していくこと。
5. 子ども医療費助成の対象の子供を中学校修了前までから18歳までに拡大すること。
6. 児童生徒自身が学ぶことの楽しさを見つけ、自主性を育めるような授業を実施するとともに、児童生徒が意見を出し合える機会を増やすこと。
7. 近鉄四日市駅周辺の中心市街地の治安を改善することを通して、市内全域を保育に適した環境としていくこと。
8. 小中学校の部活動については、教職員の負担軽減および質の高い指導の提供に向けて、地域のスポーツ団体等とのさらなる連携を図ること。
9. 小中学校の英語教育については、対話を重視した授業を積極的に取り入れるとともに、海外交流や海外留学を支援するプログラムを設置することで、より英語に触れあえるようにすること。

令和5年1月21日

四日市市議会高校生議会

四日市市議会宛